

第 68 回通常総会議案書

- 第 1 号議案 全国の大学生協の 2024 年度活動のまとめと
2025 年度活動方針決定の件 …… P. 003
- 第 2 号議案 全国の大学生協の 2024 年度学生総合共済事業と
活動のまとめと 2025 年度活動基本方針決定の件 …… P. 025
- 第 3 号議案 2024 年度事業報告書・決算関係書類等承認の件 …… P. 035
- 第 4 号議案 2025 年度事業計画及び予算決定の件 …… P. 085
- 第 5 号議案 監事監査規則改正承認の件 …… P. 101
- 第 6 号議案 2025 年度役員選任の件 …… P. 105
- 第 7 号議案 役員報酬決定の件 …… P. 123



2024 年 12 月 14 日～15 日 於／つくば国際会議場
全国大学生生活協同組合連合会

第 1 号議案

全国の大学生協の 2024 年度活動の

まとめと 2025 年度活動方針決定の件

第1号議案

全国の大学生協の2024年度の活動のまとめと2025年度活動方針決定の件

第1号議案は3部構成となっています。

第1章と第2章をもとに、第3章の全国の活動方針がつけられています。

本議案の構成

【第1章】2024年全国の大学生協の到達点

第1節 活動方針の視点による振り返り

第2節 大学生協2030Goalsの視点による振り返り

【第2章】予想される社会の動きと私たちへの影響

第1節 社会の動きとその影響

第2節 大学の動きとその影響

第3節 学生生活実態調査に基づく組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

【第3章】2025年度全国の大学生協の活動方針

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

第2節 2025年度全国の大学生協の重要な視点

第3節 2025年度全国の大学生協の活動方針

第1章

2024年度 全国の大学生協の到達点

第1節 2024年度の活動方針の視点による振り返り

2024年度活動テーマ

2024年度活動テーマ

つながる元気、ときめきキャンパス。

～組合員との対話を大切に、大学生協でつながる仲間を拓けよう。～

総論

2024年はコロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げされて初めての新学期活動からスタートしました。会員生協ではオンラインでの良さはそのまま残しながらも、多くで対面新入生を迎え入れる取り組みがされました。全国大学生協連は、「組合員との対話を大切に、大学生協でつながる仲間を拓けよう」というスローガンを提起し、組合員からの声・願い・要望に対して、対話を通じてその背景にある組合員の生活はどのようなものなのかを深掘りしましょう、そして組合員と実現していきましょうと呼びかけました。いくつかの大学生協では、総会・総代会、事前事後の取り組みを中心にして、組合員と共に、

組合員の生活を深く把握する取り組みが進みました。その結果、組合員の運営参加が多く見られ大学生協と組合員とのつながりが強まりました。

事業経営面では、2022年度末での大学生協共済連解散による残余財産分配により財務的には「一息ついた」状態と言えるものの、2023年度の決算（会員生協合計）は経常剰余▲5.1億円となり、また2024年度予算は経常剰余▲6億円と、引き続き厳しい状況は続いています。利用回復状況のばらつき、コロナ後のキャンパスライフ変化の多様化、会員生協理事会を中心とした「会員再生計画」執行の到達点等を背景に、会員生協ごとの経営到達点にはばらつきが見られます。

その中で、大学生協「再生」基本方針に基づく会員の経営改善も進み始めました。「大学生協連経営支援金制度」の運用を通じて、いくつかの会員は理事会で経営再建実現のための決意を固め、再建計画の具体化が進み、損益構造改革を実現しつつあります。

また、日本社会事業大学生協は生協の置かれた状況や今後の見通しを率直に大学に伝え、大学との真摯な協議が進みましたが、結果としては「生協解散」という選択肢を取る結果となりました。

2025年度私たちはさらに多くの組合員との対話を広げ、組合員と共にくらしの向上を目指さなければなりません。2024年度は生協236,973人(前年比▲0.8%)、共済加入者が142,152人(同▲3.4%)となりました。2023年度との比較でも、双方ともに減少していることがわかります。生協・共済への加入は事業活動においても組織活動においても重要です。2025年度は、「生協・たすけあい」の魅力を伝え、組合員参加の運営強化で「私たちの生協」と感じる組合員を増やし、新入生・在校生との対話を通じて一人一人が大学生協ってステキだ！大学生協のことがスキだ！と感じられる、みんなでつくる大学生協にしましょう。

第1章では、様々な大学生協が組合員とともに取り組んだ活動を紹介し、その教訓をまとめられています。第2章では、2025年以降の社会や大学、組合員の変化、第3章では、2025年のテーマや全国の大学生協で目指す姿を書いており、大学生協として今年度大切にしたい姿勢、視点を提起しています。組合員とコミュニケーションをとり、「対話」を大切にし、大学との協力や総会・総代会、理事会、店舗(購買・食堂)、組織委員会活動全てで、組合員とともに新たな一步を踏み出せる大学生協をつくっていきましょう。

★第1章を読む前に①★

取り組み例では、取り組みをより深められるブロックニュースや報告動画、SNSのリンクを掲載しています。24年度の振り返りから学び、25年度につなげましょう♪

※ブロックニュースは、学生事務局が執筆している大学生協の取り組みレポートです。
※スタッフオンリーページにはパスワード入力が必要です。パスワードは専務理事や学生事務局にお尋ねください。

★第1章を読む前に②★

- ✓ 大学生協 2030Goals の詳細はこちらの大学生協 HP をご参照ください。
<https://www.univcoop.or.jp/goals2030/index.html>
- ✓ 大学生協がなぜ SDGs に取り組むのかを深めたい方はこちらの大学生協 HP をご参照ください。
<https://www.univcoop.or.jp/sdgs/relationship.html>



全国の大学生協の活動方針①：組合員が参加し協同する場づくり

「組合員が利用・参画し、自分たちの生活向上を実感できる大学生協づくりを進めましょう。」

成果

- ◇ 総会・総代会当日までに総代を巻き込んだ学習会や議案の理解を深める場を設け、当日の参加や活発な意見交流をすることができていました。
- ◇ 大学生協連経営支援制度の適用を契機として、自生協の経営状況を理事会全体で直視し、共通認識に基づき経営再建計画を策定することで、組合員や大学とも踏みこんだ議論をしながら計画の具体化を進める取り組みが進みました。
- ◇ 大学との緊密なコミュニケーションによって大学生協の価値を相互に共通認識とする取り組みが進みました。
- ◇ 総会・総代会後も総代や組合員とつながり続け、組合員とのコミュニケーションで生協店舗(購買・食堂)をつくらせていた会員が多く見られました。特に学内団体との協力によって特別なメニューの出食や、食堂店舗を活用した組合員との取り組みが進みました。
- ◇ 理事会ハンドブックを利用して理事・監事学習会を開催し、理事・監事がどのような役割を持っているかの理解が深まりました。
- ◇ 組織委員会活動も少しずつ回復し、とりわけ学生委員数は、2020年度に6,000人台に減少していましたが、2024年(8月末現在)9,218人となっています。

取り組み名	詳細	SDGs	goals
【九州大学生協】通常総代会	<p>総代会の事前から総代と学生委員会で学習会を行い、その後も総代とつながり続ける取り組みを行いました。総代会当日は食堂の経営状況について総代と話し合い、総代自身から食堂の運営に関わるというような意見も出され、組合員自らつくる大学生協を実感できる総代会となりました。</p> <p>📄 https://www.univcoop.or.jp/univ/news/2/news_detail_2853.html</p>		4
【大東文化学園生協】年間を通じた総代との関わり	<p>総代ミーティングを年4回開催し、年間を通じて総代とのつながりを作り続けました。総代ミーティングでは、試食会などを開催して総代が楽しく参加できるように工夫をしています。また組合員の生活や学びの実態をもとに意見交換し、新学期の提案や日常的な大学生協としての取り組みに活かしています。大東文化学園生協が「大東生のプロ」になると</p>		2

<p>もに、総代自身が「大学生生活をより良くしていく仲間」の認識をもち大学生協の運営を「自分ごと」として考えられるようにしています。</p>		
<p>【弘前大学生協】「けのあんチャーハン」 農学生命科学部 4 名の学生組合員が青森県の郷土料理「けの汁」とチャーハンをミックスした「けのあんチャーハン」を考案し、試食会などを踏まえ、大学生協の食堂で提供しました。食堂が大学での研究成果を発表できる場となり、学生の学びを応援することができました。</p>		2
<p>【東京芸術大学生協】「大学との協議」 大学との関係は良好でしたが、損益構造改善のため 0 人区運営を提案したところ、当初は大学からも不安が表明されました。しかし理事会として経営状況や対策内容を丁寧に説明する中で、大学からも提案にご理解をいただき、現在 0 人区運営にチャレンジしています。</p>		19
<p>方針①：課題と展望</p>		
<p>◇ 組合員と「対話」をし、組合員の願いや要望に隠された生活背景までみることができる大学生協を目指しましょう。 「〇〇がほしい。」「〇〇は嫌だ。」という声に対して、すべての声を実現することは難しいと思います。しかし、出された声だけでなく、組合員のくらしの実態や、要望が出された背景をより掘り下げれば、大学生協にとっても組合員にとっても新たな発見・視点が生まれます。組合員の生活を基にした「対話」を進め、大学生協としての要望実現やより良いくらしの提案を進めましょう。そうすることで、組合員にとって身近な大学生協に近づきます。</p> <p>◇ 総代や組合員と日常的にコミュニケーションをとり、対話を通して多くの組合員を生協運営につなげましょう。 総会・総代会当日だけでなく、事前事後も通して総代や組合員が大学生協運営に参画できる仕組みをつくることで、より総代や組合員との対話が広がります。院生や教職員が生協にかかわる場面も活発に作っていきましょう。</p> <p>◇ 活発で執行力のある理事会を目指しましょう。 大学生協が法人として健全な経営をするためにも、様々な階層の組合員の声を業務執行に反映するためにも理事会はとても大切な機関です。まずは理事会において学生・院生・教職員・留学生・生協職員という多様な階層で活発な意見交換を行い、その中身をさらに総代や組合員と話し合うことで、総代や組合員を巻き込んだ生協運営を進めることができます。</p>		

全国の大学生協の活動方針②：健康安全

「組合員の生活実態を把握し、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。」

成果

- 組合員の生活背景を把握するために、学生生活実態調査や給付事例学習会をもとにした協議が各会員生協で行われました。給付事例を通じて、組合員のくらしの実態をより深く把握し、そのリスクへの理解を深め、そして「学生総合共済」が組合員のくらしを支えている事の実感が深まり、組合員に自信を持って伝える取り組みが進みました。
- 給付事例を通じて〇〇大生の生活実態について大学への報告を続け、学生総合共済が大学生活にとって必要な保障制度であるという認識が広まりました。
- 自転車点検の取り組みやベジチェックを用いた取り組みが組合員に対して積極的に取り組まれました。2024年度は顔の見える4本柱の取り組みが旺盛に行われ、組合員の健康で安全な生活を守りたいという想いの実現が大きく前進しました。
- 学生・生協職員の食生活を共有し合い、食堂やミールカード・学食パスの魅力や意義を考える取り組みが見られました。
- 地域生協とともに卒業後の生活を見据えた取り組みを行う会員が多く見られました。
- たすけあい奨学制度の個人賛助会員は今年度で121名、団体賛助会員は188会員に増加しました。大学生協内の認知と共感が少しずつ広がり、各種連帯企画でも多くの寄付がされました。
- 学生生活110番は学生生活にとっての必要性の認識が広がった結果、新規・継続での加入者が930名増加しました

取り組み名	詳細	SDGs	goals
【立命館生協】「ヘルシーキャンパス運動」	年間を通して立命館大学保健センターと連携しながら、食堂のトレーシートやウォーキングチャレンジの活用などで学生の健康的な生活を支えることに取り組むことができていました。	 	8
【島根大学生協】「入学準備説明会でのたすけあいアンケートの読み合い」	入学準備説明会で新入生・保護者とともに「たすけあいアンケート」の読み合わせを行っています。新入生・保護者にとって必要な保障だと感じられるとともに、たすけあいの気持ちを実感して加入することにつながりました。		9
【福山市立大学生協】「650円定食」	ミールプラン上限額の650円分で健康に食べられるメニューを学生委員会が考えています。フェアメニューや常設メニューに小鉢をつけていたり、おすすめのスイーツを組み合わせたりなどして、食堂利用を通じて楽しく健康な食生活を送れることを知らせることができています。		8
【高知大学生協】「卒業準備説明会」	卒業生に向けて住まいの退去や学生総合共済新社会人コース、ごみの捨て方についての説明会をおこないました。入学準備のサポートだけでなく、卒業後の組合員の新生活がよりよいものになってほしいと取り組まれ、入り口から出口までサポートをつづけることができました。	 	13

<p>【岩手大学生協】「はばたけフェア」</p> <p>袴の展示・出資金返還・卒業アルバム・卒業旅行・スーツ・PC サポート・新社会人コースなど、卒業生向け情報提供とサービス紹介をブースとして展示し、スタンプラリー形式で参加者がすべてのブースに回る工夫がされていました。6月という早期のタイミングから卒業生に目を向けて取り組みが行われ、4年生が卒業後のイメージを掴みやすくすることができていました。</p>		13
<p>【佐賀大学生協】「学生生活 110 番の推進」</p> <p>専務理事と共済担当職員で学生生活 110 番の学習会での学びを学生アドバイザーや生協職員に共有しました。あわせて佐賀大生の実態に沿って利用実態を分析した結果、自宅生・下宿生問わず学生にとって必要である制度であるという認識が拡がり、申込数が 628 人にまで増加しました。</p>	 	10
<p>方針②：課題と展望</p>		
<p>◇ 学生総合共済への新規加入者が150,000 人を割って 147,907 人となりました。このまま 15 万人割れ状況が続くことは、「たすけあいの輪」に加わる人が減少するだけでなく、現在の制度の維持・継続が困難となる可能性があり、「たすけあいの輪」をより大きくすることが必要です。</p> <p>学生総合共済に組合員が加入するということは、加入者どうして拡げるたすけあいの輪に入るということでもあり、この輪に入らない(未加入)ということは、何かがあったときに制度としてたすけあえないということでもあります。それだけでなく、たすけあいの輪を拡げることにより学生総合共済に集う声と参加を大きいものにし、充実した保障にすることができます。</p> <p>◇ <u>学生総合共済はたすけあいの想いを制度化したものだということの理解と共感を学生や生協職員、大学にまで拡げましょう。</u></p> <p>学生総合共済が生まれた歴史や制度改定の歴史を学び、制度の理念や組合員の声と参加でつくるたすけあいの制度であることへの理解を深めましょう。学生総合共済の事業と活動をたすけあいの想いを拡げる取り組みであると位置づけ、4 本柱の取り組みを行いましょ。</p> <p>◇ <u>学生生活110番などの学生生活を支える制度がどのような価値を持っているかを学び合いましょ。</u></p> <p>学生総合共済や学生生活 110 番はこれまで大学生に向き合い続けてきた、大学生が本当に必要としている制度です。給付事例や利用実態を分析し、制度の学習などを通して〇〇大生に本当に必要だということを生協職員と学生で共通認識にしましょ。</p> <p>◇ <u>大学生協の食生活支援事業を食育の事業として位置づけ、食堂や学食パス・ミールプランの価値を生協職員と学生とで一緒に考え、組合員に発信しましょ。</u></p> <p>大学生協の食堂は学生が「バランスよくきちんと食事をとって健康な生活を送りたい」という組合員の要望をもとに運営しており、ミールシステム・ミールカードなどの提案もしています。「お得に使ってもらおう」の前に、普段生活している学生や生協職員が、組合員の食生活やその大切さを考えなぜこの提案が必要なのか、〇〇大学生協の食堂の価値は何かを生協職員と学生とで考えましょ。</p>		

全国の大学生協の活動方針③：これからの学びと成長			
「組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょう。」			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 組合員の生活実態を深く分析し、〇〇大生の学び方や〇〇大生の学修環境を深く把握しながら取り組みを進める会員がありました ➤ その結果、特に新学期に先輩から後輩へ自分自身の学び方を伝える取り組みが多く行われました。パソコンだけでなく、異文化体験での学びや、デジタルノートテイキングや電子教科書の利用など組合員の学習方法の変化に対応しながら新たなツールを提案することができていました。 ➤ 読書マラソンのプラットフォームを全国で統一し販促物などを配布した結果、参加数が101大学、693名となりました。生協店舗(購買)では読書推進の取り組みが多く取り組まれました。 			
取り組み名	詳細	SDGs	goals
【鹿児島大学生協】「1300人アンケート」	<p>鹿児島大生 1300 人に学び方についてのアンケートをとりました。アンケート結果をもとに新学期の提案を作成することで、提案そのものに根拠を持たせることができ、アドバイザーも自信をもって話すことができるようになっていました。</p> <p>https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/conference/news/news_detail_2135.html</p>	  	5
【大阪大学生協】「海外留学・英語オープンカレッジ」	<p>大学で有意義な英語学習をしたい組合員や、留学を希望している組合員に対して留学を経験した先輩が阪大生の英語学習と留学の楽しさ・意義、留学の際に必要なものや大学生協の留学のサポートを伝えていることができていました。</p>	 	2
【福岡女子大学生協】「福岡女子大生のためのグローバルスタートアップ講座」	<p>SEQ を使った自己分析、学内の 1day 留学体験など、大学の先輩の大学生活や留学体験を聞いたりする新入生向けの留学体験・自己分析講座です。</p> <p>自大学の先輩の実体験が聞けるので、新入生が具体的なイメージをもって行動に移しやすかったり、入学してすぐに留学の話が聞けたりと大学の特性に合わせた学びや、先輩から先輩から後輩へ伝える機会つくっていました。</p>		5
【日本福祉大学生協】「大学への報告」	<p>「大学における教育と ICT に関する実態調査 2024」の結果を大学教員に報告し、日本福祉大生の PC 活用の実態や学生の要望などを伝えました。その結果大学と協力し調査を行う事となり、回収数が増加しました。</p>		6
【東京学芸大学生協】読書マラソン委員会の取り組み	<p>生協読書マラソン委員会が組合員に本を手にとってもらえるような棚づくりをしています。「表紙が夜景の本」や「後味の悪い本」など、普段読書をしない組合員の興味も引くテーマを設定し、テーマにあった本の紹介 POP の作成をしました。テーマに合わせた棚づくりにより、本を身近に感じてもらう店舗づくりができていました。</p> <p>https://www.univcoop.or.jp/fresh/book/activities/activities_01.html</p>	  	7

方針③：課題と展望

- ◇ 大学での組合員の学びがよりよくなるよう、大学と協力しながら組合員の学びの実態を把握しましょう。

教育の ICT 化が進む中、大学生の学び方はすさまじい速さで変化しています。その変化に対応するために、大学生協だけでなく大学と協力しながら今の組合員の学びの実態にあった提案ができるように、大学との連携を強化しましょう。
- ◇ 入学時から在学中、卒業まで組合員の学修環境がより良くなるようデバイスだけでなくコンテンツ、サポートなどの提案を行いましょ。

組合員の学修環境がよりよくなるためには、学びに即したスペックだけでなく、先輩の学修の仕方や、トラブルがあっても学びを止めない保障とサービスを提案する三位一体の提案が重要になります。また、学修環境をよりよくするために組合員どうしで対話し、学びをよりよくするコミュニティを拡げましょ。
- ◇ 読書推進をもとに組合員の興味関心や学びのコミュニティを拡げ、組合員の成長に寄与しましょ。

読書は組合員の学ぶ意欲を創出し、大学生が生活の中で主体的に問いを発見することの手助けとなります。多くの組合員の参加で読書の楽しさを広げ、大学の学びを支援しましょ。

全国の大学生協の活動方針④：社会をつくる

「SDGs の達成に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりましょ。」

成果

- ウクライナや中東などにおける戦闘行為は現在も継続しています。戦争の背景にあるこれまでの歴史に対する学習会や留学生と学び合う取り組みが見られました。
- 1月1日に発生した令和六年能登半島地震に対して、多様な方法で支援金を募る取り組みが多く見られました。
- PeaceNow!や地域の平和の取り組みに参加し、見学や体験を通じて学んだ中身を SNS を利用し発信する取り組みが各生協で旺盛に取り組まれました。
- 地域生協や学内外の団体とともに社会に目を向けた活動を行う会員が多くありました。特に新学期においては、新入生に対して消費者被害防止についての啓発を行うことができていました。
- 生協店舗(購買・食堂)を中心にリ・リパックの回収率を上げる取り組みが行われました。

取り組み名	詳細	SDGs	goals
【三重大学生協】「食べて応援！めった汁」	1月開催の理事会にて試食も兼ねて理事と協議を行い、 石川県の郷土料理を食堂で出食し、1食につき20円が能登半島地震災害支援募金に寄付されました。 この取り組みは東海ブロックの多くの会員生協で行われました。 https://www.univcoop.or.jp/activity/revival/vol20.html	 	16



<p>【奈良教育大学生協・奈良県立大学生協・奈良女子大学生協】「Peace Now! 奈良」</p> <p>学生委員会が実行委員会となり、図書館での学習やフィールドワークなどを通して、自分たちが知り、深め、考える機会を作りました。奈良県生活協同組合連合会からのオブザーバーも参加し、地域全体で平和について考える事ができていました。</p> <p>📄 https://www.narakenren.coop/katudou/index.php?no=20230818105225</p>	  	17
<p>【広島大学生協】「HEY!輪プロジェクト～映画で学ぶパレスチナ～」</p> <p>広島大学生協留学生委員会 HUCISC(フシスク)とパレスチナからの留学生が映画を通して現在のパレスチナの現状を伝え、パレスチナの情報を発信している SNS アカウントの紹介や平和の想いを書くメッセージボードを作成しました。世界情勢を学び、組合員が平和について考え、自分で行動するきっかけづくりができました。</p>	 	15
<p>【愛媛大学生協】「選挙企画」</p> <p>松山市選挙管理委員会とのミーティングをもとに、選挙の模擬体験や学習会を開催しました。大学生が知っておきたい選挙に対する正しい知識を組合員どうして学びあい、大学生が投票に行きやすくなる工夫をしていました。</p>	 	16
<p>【一橋大学生協】「入学準備説明会での消費者教育」</p> <p>入学準備説明会にて先輩学生から大学生の消費者トラブル注意について講演されました。実際に大学生に消費者トラブルが起きている現状に目を向け、どのような行動でトラブルを避ければよいか学生の声から伝えられていました。</p>		16
<p>【東京外国語大学生協生協】「プライド月間」</p> <p>東京外国語大学生協学生委員会 TuCoS(タコス)の委員厳選の LGBTQ+(多様な性自認や性的嗜好の総称)に関する書籍を、購買店舗ハッチポッチで販売しました。ただ LGBTQ+に関する書籍を並べるだけではなく、そのブースに立ち止まってもらえるように POP 作成や学生委員のコメント、LGBTQ+の説明などを合わせて展示する工夫も行い、組合員が少しでも LGBTQ+を知り関心を持ってもらえるようにしました。</p>		12
<p>【立命館生協 APU-COOP】「PeaceNow!APU」</p> <p>PeaceNow!参加者が平和について考える機会をより多くの組合員に提供したいと考え、展示やワークショップの実施に加え、すいとんの販売も行いました。また、大学教員に協力を要請し平和学の講義を受講する場を提供し、事前に講師から講義に関連するおすすめの本が紹介されました。</p> <p>組合員自身がアカデミックな視点で平和について知り・知らせ・考え・話し合い・行動することができていました。</p>	 	17
<p>【北海道大学生協】「#今日から防災」</p> <p>防災に関する情報紹介や震度 7 を体験できる VR 企画などを設置し、防災バックづくりの企画などを実施しました。学外の団体(NHK)や生協店舗などとも連携しながら、一連の取り組みを通して、学生委員自身と組合員に防災の意識と備えをするきっかけをつくることができていました。</p> <p>📄 https://www.univcoop.or.jp/disaster/disaster19.html</p>	 	10

方針④：課題と展望

- ◇ なぜ大学生協が社会的課題に取り組むのか考え、社会的課題でも事業と活動をごっちゃにして取り組みましょう。

生協は事業を通じて組合員のより良い生活の実現を目指す組織であり、大学生協ではリ・リパックや樹恩割りばしといった、持続可能な社会実現のための取り組みを多く行っています。組織委員会の活動や店舗のPOPなどで周知する取り組みは見られますが、よりよい生活実現のためには、実際に組合員が利用し、容器回収などに参加することが必要です。大学生協が社会的課題に取り組む理由を学生と生協職員が共に考え、大学生協にかかわるすべての人たちで取り組みましょう。

- ◇ LGBTQ+やジェンダーについてなど、大学生協内部でも未だに真正面から向き合っていない課題があります。

LGBTQ+やジェンダー問題について、十分な学習・理解がされていないことを主な理由として、結果として大学生協の対応内容がなかなか変化しない、という課題があります。まずは自分たちが深く学び、知ることから始め、組織委員会や理事会などで〇〇大生協がめざすことを議論しましょう。

第2節 大学生協 2030Goals の視点による振り返り

第1節で掲載した教訓的な事例を、大学生協 2030Goals の視点でマッピングしました。マッピングをすることで、大学生協 2030Goals で目指していることに対する現在の大学生協の到達度や課題展望が見えてきます。

大学生協 2030Goals から見えた成果

- ◇ (Vision 1 つながりのプラットフォームとしての大学生協に関連して)
組織委員会の新入生歓迎の取り組みが旺盛に行われ、大学生協が「出会いの場」として大学内でのコミュニティづくりに役立っています。
- ◇ (Vision 2 に学びをサポートするネットワークとしての大学生協に関連して)
〇〇大生だからこそその学びを提供している会員生協がありました。また、先輩組合員の大学生活における経験が後輩に伝えられる取り組みが旺盛に進められていました。
- ◇ (Vision 3 大学生活の頼りになるパートナー、セーフティネットとしての大学生協に関連して)
組合員のこころとからだを育む生活基盤としての食生活支援の活動も増えました。学生委員会の取り組みですべての人が快適に利用できるための学習会や啓発活動が行われました。
- ◇ (Vision 4 持続可能な社会実現のために実践し、発信する大学生協に関連して)
平和な社会を目指す活動に取り組めた会員生協がありました、また組合員に対して環境や消費者活動について啓発する取り組みを行う会員生協もありました。
- ◇ (Vision 5 大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協に関連して)
大学と話し合いともに学生生活を支える活動ができた会員生協が増えました。新学期活動に向けて組合員の現状を大学に伝えた結果、学生総合共済が大学推奨の保障になった会員生協もありました

大学生協 2030Goals から見えた課題と展望

- ◇ (Vision 1 つながりのプラットフォームとしての大学生協に関連して)
今後も、組合員と組合員、組合員と生協が親しみを持ってつながり合えるようにしていくことが大切です。新型コロナウイルス感染症が五類に引き下げられた今、人々が集まり、組合員どうしコミュニケーションの場となる生協店舗づくりを進めましょう。
- ◇ (Vision 2 学びをサポートするネットワークとしての大学生協に関連して)
大学教員・大学院生の声と参加を拡大し、大学における研究活動をサポートできる関係づくりを進めましょう。
- ◇ (Vision3 大学生生活の頼りになるパートナー、セーフティネットとしての大学生協に関連して)
2030年に国籍・人種・宗教・性自認・性的指向や障がいの有無にかかわらずすべての人が快適に利用できる商品やサービス・事業環境をつくるために、生協内での学習機会を設けることが大切です。組織委員会の取り組みだけでなく、協同組合としての労働環境を整備することも課題です。
- ◇ (Vision4 持続可能な社会実現のために実践し、発信する大学生協に関連して)
私たちが「よりよい生活と平和」を根幹に社会的課題解決に向けてアクションを起こしましょう。。また、大学生協が取り組む様々な事業や活動を通して消費者教育を推進しましょう。
- ◇ (Vision5 大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協に関連して)
大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協を目指すことは非常に重要な課題です。大学とともに大学生協の価値を考え、福利厚生事業の担い手としての役割を発揮できるようにしましょう。

第2章

2025年度 予想される社会の動きと私たちへの影響

第2章 2025年度予想される社会の動きと私たちへの影響

第1節 社会の動きとその影響

第2節 大学の動きとその影響

第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

第1節 社会の動きとその影響

くらしをめぐる情勢

- ・コロナ禍の行動制限が緩和された結果、大学生活では昨年以上に自分の興味のあることを学ぶ学生や課外活動に勤しむ学生の様子が見られました。その反面ハラスメント問題や闇バイト、消費者トラブルなどの大学生にとってのリスクが顕在化するようになりました。

- ・マイナス金利政策の解除や円安ドル高等を要因とする物価上昇は大学生の暮らしにも大きな影響を与えています。最低賃金上昇などによりアルバイト収入は増加傾向にありますが、物価上昇による支出増加の影響はそれを上回る勢いです。
- ・第 50 回衆議院議員総選挙が実施され、与党過半数割れの状況が生まれ、野党との政策協議を行いながら政策が執行される見通しです。「手取りを増やす」ことを目的とした税制・社会保障改革が進む可能性があります。

社会をめぐる情勢

- ・2022年に始まったウクライナ戦争は長期化の様相を呈し、終焉の目処が立っていない状態です。さらに2023年10月に勃発したイスラエルとハマスの戦闘は中東諸国を巻き込む状況となっています。今この瞬間も世界では戦闘が行われ、多くの市民の命が失われ、平和な生活を取り戻すことができない状況があります。
- ・1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、公費解体の遅れも含め、いまだ被災地でのくらしの復興が見通せる状況ではありません。加えて9月に発生した奥能登地域での豪雨による浸水被害等が追い打ちをかけており、息の長い支援を必要としています。
- ・東京電力福島第一原発にたまる処理水(ALPS処理水)の放出が開始し、漁業水産業において国内外からの反響がありました。また地震から13年半を経過し、ようやく核燃料デブリの試験的な取り出しが完了しましたが、廃炉にはまだ数十年を要する計画です。
- ・地球温暖化の影響により、記録的な酷暑や豪雨災害、海温上昇等が発生し、農作物・水産物の収穫に影響が出ています。食材価格の高騰など、経済生活にもつながる問題となっています。
- ・日本被団協が核兵器を再び使用させないための証言活動を継続してきたことを理由としてノーベル平和賞を受賞しました。世界的な反核運動の成果として、核兵器の使用は倫理的に許されないとする国際的な規範「核のタブー」が醸成されたと評価する一方で、このタブーが今日圧力を受けていることの憂慮が表明されています。2025年は終戦80年、被爆80年にあたる年、2026年には核不拡散条約再検討会議が予定されており、改めて「核兵器のない世界」実現を目指した取り組みが重要になっています。
- ・その他にも、2025年は阪神淡路大震災から30年に当たる年でもあります。国際連合は2025年を2回目の「国際協同組合年」と定め、全ての加盟国に対し、協同組合の飢餓と貧困の解消、社会的保護等の様々な社会的課題への貢献を支援することを求めています。大学生協としても、組合員とともに社会的課題の取り組みを進める年としましょう。

第2節 大学の動きとその影響

- ・少子高齢化による人口減少、18歳人口減少に伴う大学生人口減少は依然長期的に進行しています。

高等教育の在り方に関する特別部会

- ・地方国立大学の役割や使命が問われる、急速な DX・IT 化に対応できる人材の不足が問われています。
- ・学校教育における学びの多様化とともに、社会人のリカレント教育やリスキリングをはじめとする生涯学習の必要性が高まっています

https://www.mext.go.jp/content/20240426-koutou02-000035718_2.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240426-koutou02-000035718_6.pdf



- ・私立大では全体の約半数近くが定員割れしている状況にあり、文部科学省の高等教育改革について。とくに私立大では 2024 年度からの 5 年間で集中改革期間と位置づけ、財政支援を通じて、大学の統合・廃止、学部の再編などをすすめようとしています。
- ・入試情勢における特徴としては、国公立大学では学校推薦型・総合型選抜入試の志願者数が増加しており、年内合格者は更に増加する見通しです。一方で、国公立大学との併願により、一般入試においては最終的に入学する大学の決定が 3 月下旬にずれ込む傾向もあり、会員生協における新学期対応時期が長期化しています。また、大学の出願手続・入学手続の WEB 化が一層進んでおり、入学決定者への新生活準備のためにも、大学生協の情報を早期に、確実に伝えるための対応強化が必要です。
- ・東京大学の授業料が 2025 年度入学生から約 11 万円引き上げられることが決定しました。引き上げと合わせて学生への経済的支援を手厚くすることも盛り込まれていますが、今後全国の国立大学にこの動きが波及することも想定されます。学生生活実態調査でも奨学金に対する不安は増加する傾向にあり、大学生協としても学生生活支援のありようを考えていく必要があります。

第 3 節 学生生活実態調査に基づく組合員の生活や意識、取り巻く

環境の変化

- ・2023 年実施の第 59 回学生生活実態調査結果によると、「生協は身近+まあ身近」と回答する組合員の割合は 66.8% でした。コロナ禍で生協利用が大きく制約された 2020 年(59.2%) に比べると回復傾向にあるものの、2010 年の調査では 88.2% と、9 割の学生にとって「生

協は身近な存在」でした。あらためて、組合員の参加と協同による運営を強め、生協の問題を自分ごととして考えることができる組合員を増やしていくことが重要です。

- ・雇用情勢の変化に伴い、「就職できるかどうか」を不安に感じる大学生は減少しています。コロナ禍では就活関連の情報収集に苦勞する状況でしたが、オンライン環境の普及などによりその不安も減少していると思われます。一方で、大学院進学に対する不安は増加しています。
- ・大学生活の重点を「勉強・研究」とする大学生が増加しています。大学選定の理由に「学びたい専門分野がある」ことを挙げる割合が増えていることも一因と考えられます。
- ・「時間がない」と感じる大学生が27.0%となり、コロナ禍で増加しました。正課の授業のためにかける時間の増加やサークル活動等に費やす時間が増えたことで、「タイムパフォーマンス」を重視する傾向があります。
- ・2024年6月実施の「大学教員調査」では、「生成AIを利用していない」と回答した割合は52%となり、約半数の大学教員は要約や翻訳の用途で生成AIを利用しています。また16%の教員は大学生に対しても「最大限に利用すべき」と回答し、エビデンスの確認や著作権に留意しての使用を呼びかけている教員もいます。大学内での授業や研究での生成AIの活用は今後も広がるものと予想されます。

第3章

2025年度 全国の大学生協の活動方針

第3章 2025年度 全国の大学生協の活動方針

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

第2節 2025年度全国の大学生協の重点

第3節 2025年度全国の大学生協の活動方針

2025年度 活動テーマ

2025年度活動テーマ

つながる元気、ときめきキャンパス。

～組合員との対話を大切に 「みんな」でつくる大学生協に～

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

2025年度の全国の大学生協の活動方針を考える上で、「3つの重要な視点」と「4つの活動方針」を提起します。「3つの重要な視点」は、2025年度大学生協のすべての取り組みを考える上で取り入れたい視点です。「3つの重要な視点」を大切にして「4つの活動方針」の具体化を進めましょう。

第2節 2025年度全国の大学生協の重要な視点

2025年度全国の大学生協の重要な視点

重要な視点①活発で執行力のある理事会

2025年度なぜ活発で執行力のある理事会が重要なのか

◇ 対話の出発点である理事会をめざす

- ◇ 大学生協が法人として健全な経営をするためにも、様々な階層の組合員の声を政策化し業務執行に反映するためにも理事会はとても大切な機関です。
- ◇ コロナ禍を経て、理事会が報告・承認の場に偏っている会員生協がみられます。理事会は、学部生や院生、留学生、教職員など様々な階層の構成員が集って議論できる場です。総代や組合員の声や生活実態を出し合い、日頃の組織活動や店舗運営など組合員の願いや要望を実現していく活動を行う「対話」を行う場にすることが重要です。
- ◇ 第59回学生生活実態調査によると、自主的な組織である生協の運営・活動に参加したいと感じる人は22.6%、参加したくないと感じる人は74.8%でした。わたしたちの活動を魅力に思っ参加したい！大学生協が好きだ！と思える組合員を増やすことが今後の生協運営にとって大切です。

◇ 大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協であるために

- ◇ また大学とのパートナーシップをつくっていくためにも理事会は重要です。
- ◇ 例えば店舗利用状況や共済の給付事例等を通じて理事会で組合員の生活実態が明らかになることは、「〇〇大学生の実態を最もよく知る大学生協」の実現につながります。また事業数値や組合員の声等から〇〇大学生協の課題を把握し、学生理事が当事者として自生協のビジョン（あるべき姿）を考えること、具体的な経営改善課題に取り組むことは、大学における学び・社会体験としても大変貴重な経験です。生協理事会を起点としてそのような活動が行われることは、大学における協同組合の存在価値を高めることにつながります。
- ◇ このように、大学生協の存在価値を大学との対話の中で見つけ出すことは、大学生協の存続においても不可欠であるといえます。

重要な視点として意識したいポイント

◇ 対話し、組合員の生活をもとに議論をすること

- ◇ 開催時間の中でどこまで組合員の生活実態を出し合い、それをもとに議論できている理事会になっているかということが大切です。学生理事が総代や組合員の声を理事会で話し合う事、教職員理事が教職員の実情を語る事、学生委員会や生協店舗(購買・食堂)がどのようにその要求にこたえているかということありのままに伝えましょう。そしてひとりひとりの理事・監事が積極的に参加し組合員の生活実態をもとにした議論を行えるようにしましょう。理事自身の生活実感を語りあうことはもちろん、ひとことカードの分析など様々な階層の組合員の生活が語られる理事会運営に取り組みしましょう。

◇ 大学生協の現状を率直に報告すること

- ◇ 大学生協が今、困っていることや学生支援など頑張っている事を率直に大学や理事、殊に総会・総代会においては総代や組合員に報告することも重要なことです。それが結果として、組合員の運営参画にもつながります。

重要な視点②組合員とともに作り、組合員の生活を支える生協店舗(購買・食堂)

2025年度なぜ組合員とともに作り、組合員の生活を支える生協店舗(購買・食堂)が重要なのか

◇ 組合員の参加と協同を中心にした生協店舗(購買・食堂)であるために

- ◇ すべての大学生協で、利用して居心地の良い、これからも利用したいと思えるような生協店舗(購買・食堂)を、組合員の参加と協同により運営することは大学生協にとって非常に重要です。
- ◇ 第59回学生生活実態調査によると、大学生協を身近だと感じる人は66.8%、身近ではないと感じる人は30.6%でした。2019年は大学生協を身近だと感じる人は71.2%、身近ではないと感じる人は25.5%です。このように、「大学生協を身近だ」と感じる学生や好きだと感じる学生が減少していることがわかります。
- ◇ キャンパスにあるから身近であるというわけではなく、自分たちの生活に寄り添っているからこそ身近な大学生協だと言えます。
- ◇ 組合員が生協店舗(購買・食堂)を見たとき、自分たちの生活実態や要望が反映されている、自分たちでつくる生協店舗(購買・食堂)だと実感できるような店舗運営を行いましょう。
- ◇ 生協は普通のお店と何が一番違うのでしょうか。生活協同組合は、「より良い商品をより安く」「より良い生活と平和のために」など、自分たちの生活の向上や安全を願い、出資金を出し合い組合員となった人たちが、自らの生活を自らが良くしていく組織です。
- ◇ 組合員が大学生協の事業や活動に参加することで大学生協は組合員のくらしを向上することができ、それが実現することで組合員は「わたしたちの大学生協だ」という組合員意識を持ちます。

◇ 組合員の生活向上や自己成長を後押しできる生協店舗であるために(購買・食堂)

- ◇ 大学生協の「食」「学び」などの事業活動ではモノの提供だけでなく、卒業後まで続く健康的な食生活や、在学中の学修環境の整備やコミュニケーションの機会を提供していることを大切にしています。
- ◇ 組合員が利用して本当に自分たちの生活向上や成長を後押ししてくれる生協店舗(購買・食堂)であることで組合員が「いいな」と思える体験につながり、大学生協への信頼感や好感度につながります。

◇ 重要な視点として意識したいポイント

◇ 「大学生協の現状を定期的に組合員に伝え、組合員と対話する」こと

- ◇ 組合員からの質問・要望に対し「〇〇ができない」とだけ伝えて終わっていませんか。大学生協の事業活動としてできないことは、組合員に伝え、各大学生協の現状や考え、今後の展望などは、ていねいに組合員と情報共有をしましょう。また、課題解決に向けてさらに組合員と対話をしていくことが必要です。組合員の生活実態に基づく本当の願いは何かを考え続け、その願いに対し、大学生協としてできることは何かを組合員とともに考えていきましょう。

◇ 大学生協事業のミッションや、組合員の生活背景や願いを大切に
大学生協の行っている事業は、「モノ」の提供中心から、組合員の生活背景や願い＝「コト」にこたえる商品・サービスを提供することが、組合員に支持され、事業の成長や組織活動の発展につながっています。それだけでなく、私たちが組合員にどのような生活を送ってほしいか、どのような将来像を描いてほしいか、も大切にしながら生協店舗(購買・食堂)を運営することも大切です。大学生協の事業すべてにおいて、自分たちが組合員に提供しているものは何かを明らかにしながら店舗活動や店舗運営を行いましょう。そして大学生協店舗を組合員が学び、交流し、成長できる場にしていきましょう。

◇ 重要な視点③協同組合で「働く」「活動する」喜びを感じられる組織づくり

◇ 2025年度なぜ協同組合で働く活動することの喜びを感じられる組織づくりが重要なのか

◇ 人と人とのつながりや協同を大切にできる大学生協であるために

- ◇ 大学生協で働き・活動する生協職員・組織委員・生協スタッフ(学生アドバイザーや講座スタッフ等)たちが、人と人とのつながりを大切にし、組合員と夢や願いを共有し、力を合わせることはとても重要なことです。これは、大学生協の魅力である協同体験を拓けることでもあります。
- ◇ 先輩が後輩にわくわくする大学生活を伝え新学期の不安を取り除くことや、生協職員が大学生にとって意義のある商品やサービスに自信を持って提案・提供することなど、生協職員・組織委員・生協スタッフ(学生アドバイザーや講座スタッフ等)自身がやりがいを見つけ、生き活きと働き・活動することからも、協同体験を拓けることができます。組合員の充実した大学生活を後押ししていきましょう。
- ◇ そして、生協職員・組織委員・生協スタッフ(学生アドバイザーや講座スタッフ等)が、自らが感じた協同体験の魅力を組合員・大学・社会に発信し、「協同の輪」をさらに大きく拓けましょう。

◇ 重要な視点として意識したいポイント

◇ 大学生協に関わる一人ひとりが「協同組合・大学生協について知り、伝える」こと

国際連合が2025年を国際協同組合年と決めました。協同組合・大学生協とはどういう組織なのか、協同とは何かなど、まずは協同組合・大学生協についてしっかりと学びましょう。そして、私たちがより多くの組合員とともに協同し、より良い暮らしを実現することが、社会の中でどのような意義を持っているのかを認識し、自らの自信にするとともに、その意義を組合員・大学・社会に拓けていきましょう。

◇ 幅広い人とつながることで、組合員の「より良い暮らし」を実現すること

大学生協は様々なステークホルダーを持ち、人と人をつなぐハブとなれる組織です。暮らしの要望や悩みを持つ組合員と積極的につながり、より多くの組合員との協同を進めましょう。そして、大学や地域・社会との連携を通じて、大学生協の事業と活動を通じて、より広範に「より良い暮らし」の実現を目指しましょう。

〈参考〉

大学生協で働くこと、大学生協で活動することのやりがい

大学生協連のスタッフオンリーページでは「web版 UNIV.CO-OP」として生協職員や学生委員の記事を配信しています。大学生協で頑張る仲間の経験から学ぶことができます。

生協職員のガンバリ☆：

https://www.univcoop.or.jp/staff/univ_coop/news/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=52

この人に聞く：

https://www.univcoop.or.jp/staff/univ_coop/news/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=50

私たちのなかま：

https://www.univcoop.or.jp/staff/univ_coop/news/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=27

第3節 2025年度全国の大学生協の活動方針

活動方針①：組合員が参加し協同したいと考える大学生協づくり

「組合員が利用・参画し自分たちの生活にとって必要であると実感できる大学生協づくりを進めましょう。」

- ◇ 組合員にとっての大学生協への入口は「生協加入」です。一人でも多くの人に生協に加入していただけるために、呼びかけ内容の改善、新入学者（大学院生・留学生・教職員含む）への加入呼びかけ機会づくり、組織全体（理事会・生協店舗）での生協加入呼びかけ体制の強化等を進めましょう。
- ◇ 日常的に総代や組合員が生活実感を語り合える場をつくりましょう。総会・総代会を起点に年間を通じてのつながりを持ちましょう。
- ◇ 「理事・監事学習会」の開催や理事会運営の工夫などを通じて、すべての理事・監事にとって「参加して意味のある理事会」となることを目指しましょう。
- ◇ 組合員の願いや要望に隠された組合員の生活背景から事業や活動を展開し、組合員の参加で生協店舗（購買・食堂）をつくりましょう。

活動方針②：組合員の健康で安全な生活を支える大学生協づくり

「組合員どうしてたすけあい、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。」

- ◇ たすけあいの輪に誰一人取り残すことなく迎え入れ、過去最高の学生総合共済加入者数を実現しましょう。
- ◇ CO・OP 学生総合共済やたすけあい奨学制度などのたすけあいの制度について学び、なぜ自分たちにその制度が必要なのかを生協職員・学生で話し合ひましょう。
- ◇ 大学に給付事例を報告し、たすけあいの想いを拡げる共済活動や共済そのものの共感と納得を得ましょう。また給付事例の報告の際には件数だけでなく、給付事例の背景にある組合員の生活そのものを伝えましょう。

- ◇ 新社会人コースへの移行など、組合員自身が卒業後も健康で安全な生活を考えることができる取り組みを行いましょう。
- ◇ 給付事例学習会などの場を活用し組合員の生活背景をもとにより健康で安全な生活の実現を目指しましょう。
- ◇ 生協店舗(購買・食堂)では組合員が健康で安全な食生活を送れるような提案や、食育の取り組みを行いましょう。
- ◇ もしものことがあったときや不安なことがあったときに組合員がすぐに行動できるよう、共済窓口の場所を伝える取り組みや、共済マイページを見てもらうための取り組みを行いましょう。
- ◇ 組合員とのやり取りの中で、加入漏れがあった場合は加入申請の呼びかけや「何かあったら窓口に来てね」という旨を伝えられるようにしましょう。

活動方針③： 組合員の学びと成長を支える大学生協づくり

「組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょう。」

- ◇ 大学の学びについて組合員・大学と対話しながら、組合員の学びと成長の機会を大学生協がサポートできるようにしましょう。
- ◇ 教員や大学院生の声と参加を集約し、大学の研究や教育のパートナーとして研究活動をサポートしましょう。
- ◇ 組合員の大学での研究・教育の成果を基にした棚づくり、フェアなど、その大学の学びに寄り添った店舗を、組合員とともに作りましょう。
- ◇ ポップづくりなど、書籍や商品・メニューの感想などを組合員同士で共有しあえるような工夫を店舗で行いましょう。
- ◇ なぜ大学生協がこの旅行商品や講座を提供しているかを職員自身が深く学び、学生が学び・成長できる大学生協の事業を組合員に届けましょう。
- ◇ 先輩から後輩へ大学での学びや自己成長を伝える機会を作りましょう。

活動方針④： これからの社会に生きる組合員を育てる大学生協づくり

「SDGs の達成に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりましょう。」

- ◇ 組織委員会の取り組みや大学生協の事業が社会にとってどのように価値があるのかを理事会や組織委員会内で話し合いましょう。そして、『『よりよい生活』と『平和』』を目指していることを組合員に対して発信しましょう。
- ◇ 今年度は原爆投下から 80 年、終戦 80 年、阪神淡路大震災から 30 年、そして国際協同組合年という節目の年になります。大学生協としてこれらの社会的課題に取り組む意義を再確認しながら、組合員とともに知り・知らせ、考え・話し合う活動を上げましょう。
- ◇ SDGs の達成に向けて、社会的課題の解決に取り組む学内や地域の団体との連携を進めましょう。

- ◇ 社会的課題の解決に取り組む組合員の活動を他の組合員に広げていきましょう。
- ◇ 若い世代を中心にくらしの価値観が多様になる中で、従来にない新たな社会的課題が生まれています。組合員の大多数が若い世代である大学生協として、社会の変化・学生の動向にアンテナを張り、新しい課題についての理解と学習を進めましょう。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第 2 号議案

全国の大学生協の 2024 年度学生総合共済事業と
活動のまとめと 2025 年度活動基本方針決定の件

第2号議案 全国の大学生協の2024年度学生総合共済事業と活動のまとめと2025年度活動基本方針決定の件

1. 2024年度共済事業のまとめ(コープ共済連大学本部)

- 1) 別紙「2024年度(2023.10～2024.09)共済事業のまとめ(案)」参照

2. 2024年度活動方針(第67回通常総会 第3号議案「2024年度学生総合共済事業のまとめと2025年度活動基本方針」)に基づくふりかえり

- 1) 「コープ共済連と連携し、引き続き学生総合共済事業を推進し、大学生の学業継続と健康安全を実現します」について
 - ① 2024年度新学期加入実績は145,554人となり、3年ぶりに15万人加入を割り込む結果となりました。
 - i. 新生生の個人情報入手の課題が顕在化
 - ii. 入学決定時期の遅れ、一部大学での定員充足率低下
 - iii. 安心・基本プランの選択率減少
 - ② 「第42回全国大学生協共済セミナー」は大学生協101生協、地域生協4生協等から合計584名が参加し、「たすけあい」について対話で深め、組合員の健康で安全な生活の実現に向けた学習を進めました。
 - ③ 2024年1月に発生した能登半島地震対応では、「CO・OP学生総合共済」として異常災害見舞金が初の適用となりました。また、コープ共済連の被災地お見舞活動に大学生協連学生常勤が参加しました。
- 2) 「コープ共済連大学生協部会を基幹とした新しい運営を定着させ、学生総合共済事業推進のための大学生協のガバナンスとマネジメントを整備します」について
 - ① 「新社会人コース」2025年度からの事前申込対応開始に際して、大学生協連として「新生に提起する『3つの意義』」を提起
 - ② 「共済推進専務理事会議」について、大学生協連から会員生協への提起を発信
 - i. 3月:2月理事会「新社会人コース事前申込受付 対応方針」を受けた提起
 - ii. 6月:5月理事会「共済健康安全活動推進方針(案)」を受けた提起
- 3) 「2023年度以降の大学生協経営強化の課題に「学生総合共済事業と活動の強化」を位置づけ、会員生協と共に推進します」について
 - ① 大学生協連が主催する各種研修(新規採用者研修、新任専務理事研修等)での共済学習を再度強化し、共済制度や理念の学習を進めました。
 - ② 5月理事会で「共済健康安全活動推進方針(案)」を提起しました。
 - i. 「共済健康安全活動推進方針」とは
 - ◇ 「組合員の健康で安全な生活」を実現するために、大学生協連として全国の会員生協とともに推進したいことを提起するもの
 - 共済、学賠、110番などの個別課題を包括し、「組合員の健康で安全な生活」実現のための方針を提起する。
 - ii. 方針の柱 ……後述
- 4) 「大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現します」について
 - ① 2024年度卒業生向け「新社会人コース」加入は39,747人(うち大学ルート27,756名)、継続率26.2%(うち大学ルート19.8%)となり、目標に届きませんでした。
 - ② 会員生協での卒業生向けイベントや、地域生協と連携した「お金のセミナー」等の取り組みが大きく進みました。
- 5) 「地域の共済推進におけるブロックの役割を再確認し、会員生協に対する支援機能を強化します」について

- ① 各ブロックにおいて「地域版共済セミナー」が開催され、地域での学生・生協職員を交えた学びあい・励ましあいを進めました。
- ② 各ブロック事務局が「パワーアップ共済」の取り組みを呼びかけ、会員生協とともに推進した結果、日常的に共済活動に取り組む会員生協が増えました。

3. 2025 年度活動基本方針

1) 『たすけあい・協同』を大切にした学生総合共済事業と活動を強化し、大学生の学業継続と健康で安全な暮らしを支えるとともに、大学生協経営の強化を実現することを方針の基調とします。

- ① 「組合員が学生総合共済に加入する(=加入)」ことは、すなわち「たすけあいの共済制度の輪に加わっていただく」ということです。この輪に加わっていただけない、ということは、病気・事故等の学業継続の困難に直面しても、制度としてたすけあいの手を差し伸べること(=給付)ができない、ということです。また、この輪が大きく広がっていくことで、より広範囲な学業継続のリスクを支えることが可能となります。
- ② 学生委員会を中心に旺盛に取り組まれているベジチェック・自転車点検などの取り組み(=予防)は、組合員が健康で安全な暮らしに関する知識や情報を得て自らの暮らしを変えること、そして組合員の参加と協同(たすけあい)の中でその実現が進められることです。
- ③ 組合員や大学に給付事例や背景にある組合員の生活実態を報告すること(=報告)は、キャンパスにおける暮らしの実態や、その向上のために果たしている学生総合共済事業と様々な予防活動の役割を共通認識とすること、そしてより健康で安全なキャンパスを実現するために、組合員・大学がどのように協同するのかを考え合うことです。
- ④ そして会員生協は、学生総合共済事業と活動を通じたあらゆる「たすけあい・協同」の要として、理事会・生協職員・組織委員が一体となってキャンパスの「たすけあい・協同」を不断に高めていくことに努力します。

2) 基調を踏まえ、全国の会員生協で進める 2025 年度基本方針を以下の通り提起します。

- ① すべての大学生協が、「過去最高」の学生総合共済加入水準の実現をめざしましょう。
 - i. 「たすけあいの輪に組合員を迎える」という観点から言えば、大学生協として目指すべき加入水準は「全員加入」となります。
 - ii. しかし、「全員加入」の実現には、現実的には様々な課題・制約があります。
 - ◇ 「他の保険に入っている」組合員からの意見／「強制はできない」大学からの意見／等
 - iii. そこで、理想的には「すべての方にたすけあいの輪に入っていただく=全員加入」ことを目標として意識しつつも、すべての生協が「一人でも多くの方にたすけあいの輪に入っていただく=過去最高の加入」を継続して目標とし続けることを基本方針として提起します。
 - ◇ 「現状の到達点から目指せる水準」という目標設定でなく、『「組合員の暮らし」』の観点から目指すべき目標水準を設定し、その実現のために一歩ずつ取り組みを改善していくことを提起します。
- ② 「組合員の健康で安全な生活を実現する取り組み」を幅広く旺盛に進めましょう。
 - i. 「共済健康安全活動推進方針」では、以下の事を提起しています。
 - ◇ 多くの組合員とともに「組合員の健康で安全な生活」の実現をめざした取り組みを進めましょう。「組合員の健康で安全な生活」を実現する商品・サービスを、組合員とともに自信を持って提起しましょう。
 - 2025 年度新学期に組合員に重点的に提起する事業課題について、「共済」「学賠」「就保」「110 番」「ミールプラン等」を提起
 - ◇ 学生総合共済の学習や四本柱(加入・給付・予防・報告)の活動を通じて、幅広い生協役員・組合員とともに大学生協が大切にする「たすけあい・協同の魅力」を広げましょう。
 - ◇ 「組合員の健康で安全な生活」と「たすけあい・協同の魅力」をさらに大きく広げましょ

- う。・・・「たすけあい・協同の魅力」を外に拡げる
- 「新社会人コース」事前申込受付の開始／「たすけあい奨学制度」の推進
- ii. 幅広く組合員の健康で安全な生活を実現するために、広範な場面で組合員の「くらしの実態」を把握しましょう。
- ◇ 会員生協理事会において、共済給付事例はもちろんのこと、学賠・就保・110番・たすけあい奨学制度等から見える「学生のお困りごと」や、大学の動き・キャンパスの話題など様々な切り口から「健康で安全なくらしを巡る学生の実態」を把握し、〇〇大学生協としての対応方針を議論しましょう。
- ③ 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現しましょう。
- i. 2025年度新学期対応より、「新社会人コース」の事前申込対応を本格的に開始します。「新入生に提起する『3つの意義』」を理事会でもしっかりと議論し、全体での目標(継続率 50%)達成を実現しましょう。
- ◇ 新入生に提起する「3つの意義」
 - 加入時に提案することにより、満期後も「切れ目ない保障」を実現することで、充実した保障内容をより長期に、より確実に組合員に提供することが可能になります。
 - 組合員に対し、共済の理念を通じた「たすけあいの輪」を拡げることにつながります。
 - より一層の組合員の「くらし向上」実現につながります。
- ii. 卒業を控えた組合員の生活実態や新しい生活における「お悩みごと」を分析し、地域生協と連携しながら「卒業後のくらし提案」を強化しましょう。
- ④ 「たすけあい・協同」の意義・価値を組織全体で学ぶ取り組みを強化しましょう。
- i. 給付事例やその背景にある学生のくらしの実態を把握し、大学生協としてそのくらしをどのように支えるのかを考え合いましょう。
- ii. 学生総合共済が産まれた歴史や制度改定の経過を学ぶことを通じて、制度の理念や、組合員の声と参加を背景にした制度であることを学びましょう。
- iii. 理事会はもちろん、生協職員集会や組織委員会部会などでも旺盛に学習を進め、「たすけあい・協同」の魅力を組織に拡げましょう。
- iv. すべての会員生協が「全国大学生協共済セミナー」に参加することを位置付けましょう。

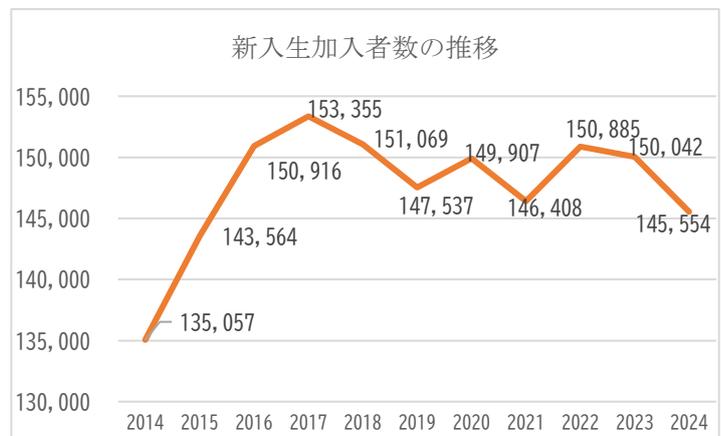
なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

1. 2024年度ヘッドライン

- (1) 《学生総合共済》は「過去最高」の加入を呼びかけるも2024年新学期は新規加入145,554人の厳しい結果に。地域ルートふくめて総加入者数は77.3万人に。
- (2) 2024年卒業生向け「新社会人コース」は、さまざまな取り組みが試行され、加入8.6万人に。2025年4月発効の新規加入者に事前申込の案内を開始することを決定。
- (3) 4年ぶりに全国共済セミナーを対面開催。
- (4) 「共済募集・契約の締結の媒介と掛金管理・契約保全に係る業務の適正化の3ヵ年計画」を策定し、点検等を開始。

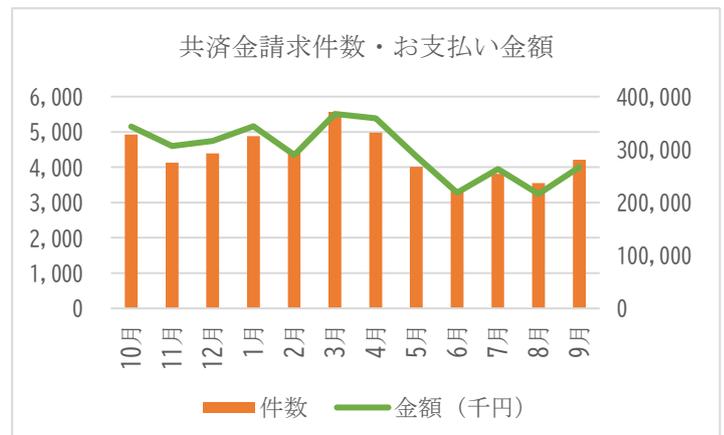
2. 2024年度の概況

- (1) 2024年新学期の新入生の《学生総合共済》加入は、「過去最高」の加入目標を呼びかけ取り組みましたが、2024年新学期は、生協加入・共済加入ともに前年実績を下回る加入者数になりました。新入生数は全国で273,485人、（前年比▲884名）生協加入は236,973人、前年比▲1,950人、生協加入率は86.8%でした。また、共済加入は145,554人、前年比▲4,488人、



共済付帯率（組合員比の共済加入率）は61.4%となり、3年連続の15万人加入には届きませんでした。その要因として主に、①大学入学手続きのWEB化などにより、新入生の個人情報の入手が困難になった生協があり、生協の資料を合格者全員に届けることができなくなったこと、②入学意思決定時期の遅れ、定員充足率が減少している傾向があること ③新入生にお勧めする「安心プラン」「基本プラン」の選択率が減少していること の3点があげられます。

- (2) 2024年4月から9月までの共済金支払金額は35億7,850万円（前年比▲11.4%）となりました。共済金請求件数が前年よりも減少の傾向にあります。共済マイページの機能が拡充し、ケガ通院の申請のほか、入院や手術の共済金も共済マイページからの申請できるようになりました。共済金請求のうち共済マイページからの請求は17.8%になりました。マイページ登録を推進し、共済金請求忘れを防止する取り組みを強めていきます。



- (3) 2025 年新学期に向けての準備が始まっています。6～7月に「共済推進のための専務理事会議」「新学期準備会議」を開催し、会員生協との新学期加入推進方針を説明しました。会員生協のさまざまな取り組みを「16 万人加入推進ニュース」にまとめ発信しています。2025 年新学期を、①《学生総合共済》に15 万人以上の新規加入者を迎えるため、事業と活動を再構築する年、②新社会人コースの事前申込の初年度のため、会員生協の成功事例をつくり、水平展開をする年、③2025 年新学期での新規・変更事項を会員生協に周知し実行する年、と位置づけ、3つの重点 ①新入生の個人情報取得を強化し、生協の資料を合格者全員に届けましょう ②大学生活に必要な保障として、《学生総合共済》を伝えきりましょう ③新学期の早期化・再構築をおこないましょう を掲げて取り組みます。2025 年新学期の会員生協の新入生《学生総合共済》加入目標の合計は159,356 人となりました。



- (4) 2024 年卒業生の新社会人コースの加入は39,747 人(うち大学ルート27,756 名)、継続率26.2%(うち大学ルート19.8%)となり、目標の72,500 人(継続率50%)には届きませんでした。会員生協では、昨年に続き出資金返還案内への新社会人コースチラシ封入・卒業生向けホームページ開設、出資金返還時の新社会人コースや地域生協を紹介する取り組みなどがおこなわれました。また、地域生協との共同による「卒業生セミナー(お金のセミナー)」の開催が大きく広がりました。2024 年新入生加入受付時の第2 生協コード(地域生協加入) 記入は、新入生の28.2%にあたる41,110 件の記入がありました。

2025 年4月発効の新規加入者より、《学生総合共済》の申込と同時に新社会人コースの事前申込の受付を開始し、卒業生(加入対象者145,000 人)の継続率50%(72,500 人)をめざします。学生時代だけでなく卒業後も切れ目ない保障と、社会人としての安心の提案を強めます。

- (5) 2020 年度より都道府県単位で開催してきた大学生協と地域生協の懇談会は、2024 年10月中までに47 都道府県ですべて開催されました。開催回数を重ねた地域では、テーマに応じて定期的に会議をおこない、「お金のセミナー」の実施をはじめ、卒業生向けのイベント(はばたけフェア:岩手大)や学生の健康を考える企画(健康の森企画:山口大)、共済加入確認と《新社会人コース》や地域生協紹介の取り組み(信州大)など大学生協と地域生協が協力した取り組みがおこなわれています。
- (6) 大学生協の共済代理店における「業務品質の向上ならびにコンプライアンスの徹底」を図ることを目的とし、大学生協の共済代理店窓口制度を再構築する「大学会員生協における新たな共済代理店制度」の運用を開始しました。また、「共済募集・契約の締結の媒介と掛金管理・契約保全に係る業務の適正化の3ヵ年計画」を策定し、例年の全代理店自主点検や訪問点検、リモート点検に加えて、「共済掛金管理一斉点検」を東京ブロック・東海ブロックより開始しました。

(7) 2024年8月に第42回全国大学生協共済セミナーをLINK FOREST（東京 多摩センター）にて、

105生協 503名（大学101生協494名、地域4生協9名）の参加で開催しました。（見学者、運営、コープ共済連を含む総数584名）セミナーテーマを「たすけあいの輪を対話で深め、つながりで広げ、組合員の健康で安全な大学生活へ」として、大学学生生活の中での様々な場面での「たすけあい」や共済の「たすけあいの想い」を深め、大学生協の共済のあゆみ、共済が声と参加でつくられてきたことや、4本柱のつながりや取り組みのつながりを、グループ交流や会員生協の取り組みから学びあいました。また、2023年10月には「保障制度学習会」をオンラインで、11月には「第9回全国共済担当者研修集会」をハイブリッドで開催し、それぞれ61生協135名、52生協108人の職員の参加で、会員生協の共済担当職員の学習と交流をおこないました。

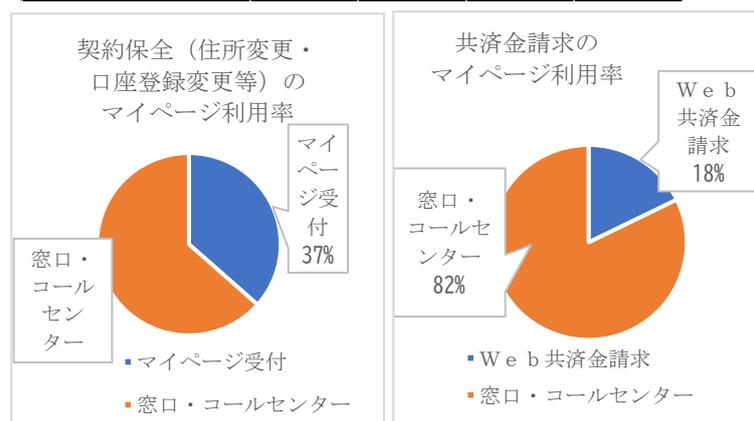


▲ 第42回全国大学生協共済セミナー

(8) 2023年学調での共済認知度は60.0%となり、前年度より微減となりました。会員生協での4本柱の共済活動と給付事例学習会が各地でおこなわれることと共済認知度の向上を目的として「パワーアップ共済2024」を提起し、現在各会員生協で取り組まれています。共済ボードの作成や自転車点検、健康チェックなどの取り組みがおこなわれています。また、ベジチェックはどのブロック・会員でも参加者をよぶ取り組みとして定着してきており、各会員生協の活動は着実に広がっています。引き続き連帯組織での支援や会員生協間の学びあい・励ましあいを通じて大きく広げることが必要です。



	2021年度	2022	2023	2024
給付事例学習会☒	70	90	118	131
共済ボード	125	110	119	130
大学への報告	17	170	176	171
健康・安全活動	91	107	141	157
理事会への報告 (2024より項目追加)				192



3. 大学生協部会及び関連会議の日程と主な内容(協議事項)

(1) 大学生協部会

2023年度第5回 2023年11月24日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年度《学生総合共済》加入推進状況について 2024年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況について 2025年新入生向け「新社会人コース」事前申込方針について パワーアップ共済2023推進状況について 第41回全国大学生協共済セミナー振り返りについて 大学会員生協における「新たな共済代理店制度」について
--------------------------	--

2023年度第6回 2023年12月15日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年新学期《学生総合共済》加入推進状況について 2024年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況について 2024年全国大学生協部会運営委員推薦について 2024年全国大学生協共済推進委員及び大学生協共済事業委員選任について
2024年度第1回 2024年2月16日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年新学期《学生総合共済》加入推進状況について 2024年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進状況について 大学ルートにおける「新社会人コース」事前申込方針（最終案）について パワーアップ共済2023のまとめと2024方針について コープ共済連2023年度事業のまとめと2024年度事業計画（2次案）について 大学会員生協への業務点検実施報告と今後の課題について 全国大学生協共済セミナー実行委員選任について 全国大学生協共済推進委員の訂正について
2024年度第2回 2024年3月21日	<ol style="list-style-type: none"> 大学ルートにおける「新社会人コース」事前申込方針（最終案）について コープ共済連第16回通常総会議案について
2024年度第3回 2024年5月17日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年新学期《学生総合共済》加入推進状況中間のまとめについて 2025年新学期《学生総合共済》加入推進方針（案）について 「新社会人コース」2024年3月卒業生向け推進のまとめと2025年3月卒業生むけ取り組みについて パワーアップ共済2024推進について 団体内加入勧奨ガイドライン（大学生協版）について
2024年度第4回 2024年7月19日	<ol style="list-style-type: none"> 2025年新学期《学生総合共済》加入推進方針（案）について パワーアップ共済2024推進状況について 共済募集・契約の締結の媒介と掛金管理・契約保全に係る業務の適正化の3ヶ年計画（案）について
2024年度第5回 2024年9月20日	<ol style="list-style-type: none"> 2025年新学期《学生総合共済》加入推進および2025年3月卒業生むけ「新社会人コース」推進について パワーアップ共済2024推進状況について 大学生協部会運営委員の補充選任について

(2) 全国大学生協共済推進委員会

2023年度第3回 2023年11月11日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年度新学期加入推進・2024年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進について パワーアップ共済2023について 第41回全国大学生協共済セミナーについて 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2024年度第1回 2024年1月20日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年度新学期加入推進・2024年3月卒業生向け「新社会人コース」加入推進について パワーアップ共済2023まとめと2024について 第42回全国大学生協共済セミナーについて 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2024年度第2回 2024年4月15日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年新学期加入推進状況と今後に向けて パワーアップ共済2024推進について 第42回全国大学生協共済セミナーについて 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2024年度第3回 2024年7月9日	<ol style="list-style-type: none"> 2025年度新学期加入推進方針について、「新社会人コース」推進について（学習会） パワーアップ共済2024推進について 第42回全国大学生協共済セミナーについて 各地での共済活動推進の具体化に向けて

(3) 大学生協共済事業委員会

2023年度第4回 2023年11月9日	<ol style="list-style-type: none"> 実践テーマ②「窓口手順書（契約編）の改訂について」実践報告 実践テーマ②「窓口手順書（契約編）の改訂について」課題論議 「大学会員生協における新たな共済代理店制度」各地区論議経過について 2024年度共済代理店会議・教育研修計画（案）について 2023年度大学生協共済事業委員会のまとめ
2024年度第1回 2024年2月14日	<ol style="list-style-type: none"> 2024年間議題の確認 「2024新学期に向けた共済担当者のフォローアップ研修」振り返り 実践テーマ①「2024新学期対応事例」実践報告の提起 大学生協版：会員生協共済業務マニュアル（第3版）改定にむけて
2024年度第2回 2024年4月26日	<ol style="list-style-type: none"> 実践テーマ①「2024新学期対応事例（契約事項）」実践報告 実践テーマ①「2024新学期対応事例（契約事項）」課題論議 「窓口手順書【共済金編】」の改訂について

	<ol style="list-style-type: none"> 4. CO・OP学生総合共済募集人資格春のコンプライアンス研修について 5. 大学生協版：会員生協共済業務マニュアル（第3版）改定の間接報告
2024年度第3回 2024年7月5日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「窓口手順書【共済金編】」の改訂にむけて状況報告 2. 「窓口手順書【契約編】」の改訂について 3. 「共済部局担当者業務や共済カウンター担当者業務について」実践報告の提起 4. CO・OP学生総合共済募集人資格 秋のフォローアップ研修について
2023年度第4回 2023年11月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実践テーマ②「窓口手順書（契約編）の改訂について」実践報告 2. 実践テーマ②「窓口手順書（契約編）の改訂について」課題論議 3. 「大学会員生協における新たな共済代理店制度」各地区論議経過について 4. 2024年度共済代理店会議・教育研修計画（案）について 5. 2023年度大学生協共済事業委員会のまとめ

(4) 全国大学生協共済セミナー実行委員会

2024年度第1回 2024年3月2日～3日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実行委員顔合わせ 2. 共済セミナーづくりのための学習会 3. 第42回全国大学生協共済セミナーの概要について 4. セミナーの学びの要素出し、担当決定 5. 学びづくりのキックオフ
2024年度第2回 2024年4月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共済セミナー全体の学びの流れを想定し、確信をもって企画を進める状態に 2. 全員が全企画のイメージの具体化 3. 各企画の学びを把握し、それぞれの時間と繋がりを考えながら一連の学びを作れるようになる
2024年度第3回 2024年5月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共済セミナー全体の学びの流れを想定し、確信をもって企画を進める状態に 2. 全員が全企画のイメージの具体化 3. 各企画の学びを把握し、それぞれの時間と繋がりを考えながら一連の学びを作れるようになる 4. 企画担当以外の意見を出し切り、各企画をつくる
2024年度第4回 2024年7月7日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企画内容の確認と決定

以上

第3号議案

2024年度事業報告書

- ・ 決算関係書類等承認の件

2024 年度事業報告書

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1 事業年度の末日における主要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
供給事業	勉学研究のための機器、日常社会生活に必要な用品、食材、書籍等を会員に供給する事業
旅行事業	会員の組合員のための旅行業法に基づく旅行事業
利用事業	研修会の主催及び出版物の刊行等の事業
その他	会員の指導・連絡及び調整、会員の組合員・役職員に対する組合事業に関する知識の向上を図る事業 各種協同組合及び国際協同組合組織並びに教職員・学生諸団体との連絡及び渉外

2 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

【1】 事業の経過及びその成果

(1) 事業方針

- ① 「つながる元気、ときめきキャンパス。～組合員との対話を大切に、大学生協でつながる仲間を上げよう～」を2024年度の全国の大学生協の活動テーマとしました。
- ② その上で、コロナ禍以降も厳しい状況が続く大学生協経営の到達点を踏まえ、「大学生協 2030Goals」の実現、そして将来に向けてキャンパスコミュニティに必要な存在としてありつづけるために、「3つの大切にしたいこと」を提起しました。
 1. 組合員の参加と協同によりくらしの向上を実現する生協運営を強めましょう
 2. 「組合員のくらしに貢献できる大学生協事業」「会員・連帯の経営に貢献する大学生協事業」を再確立しよう
 3. これからの環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な経営を可能とする経営基盤を構築しよう
- ③ 全国大学生協連の重点課題として以下を設定しました。
 1. 会員生協の自立的な経営実現に向けた会員経営支援機能を強化します。
 2. 2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の再生を進めます。
 3. コロナ禍の大学生の健康で安全なくらしを守る取り組みを進めます。
 4. 「大学生のくらしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。
 5. 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。

(2) 事業の状況

- ① 「重点課題」に基づくふりかえり

1. 「会員生協の自立的な経営実現に向けた会員経営支援機能を強化します」について
 1. 会員経営支援・指導機能強化について、2021 年度に策定した「全国大学生協連 経営支援金制度」の運用を通じ、支援金適用生協の経営支援を進めました。この制度の終了にあたり、新たに「経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度」の策定を進め、2025 年度より運用予定です。
 2. 会員内部統制強化について、理事会委員会「内部統制課題推進委員会」を計 4 回開催し、委員を中心とした各ブロックでの議論を通じて、会員生協における内部統制強化の認識を高めました。
 3. 学内での行動制約が緩和され、2024 年度会員生協総（代）会では多くの生協で組合員との対話や、対話を通じた生協運営強化が進みましたが、一方で総代定数確保に苦慮する生協も多くあり、全体としての運営強化が必要です。
2. 「2 つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の再生を進めます」について
 1. 全国共同仕入事業の再整理・再構築に向けた検討を 7 月理事会より開始しました。全国共同仕入事業の現状や課題について、会員生協との認識一致を進め、事業方針の再確立、共同仕入事務局機能の整理にむけた検討を進めています。
 2. 「事業と新学期政策」具体化の取り組みを継続しました。「組合員のくらしに貢献する大学生協事業」「会員／連帯の経営に貢献する大学生協事業」の再確立、その貢献のためのシェア率（組合員支持率）目標として、3 年間で「共済 70%/ミール 50%/PC50%」水準への到達を提起しました。8 月に「食生活事業とミールプラン全国交流会」を開催しました。
 3. 教育 ICT 事業について「教科書事業の再生」という切り口での会員討議を進め、電子教科書活用を取りまく情勢変化、大学生協として高等教育への貢献のために目指すことの一貫を進めました。
 4. 大学生協連・大学生協事業連合・中四国事業連合が使用するシステムの内、2023 年の P2K 基盤保守終了後も維持が必要なシステムを「全国システム(TK 基盤暫定共用システム)」と位置づけ、TK 基盤を活用した運用を開始しています。TK 基盤も遅くとも 2026 年春には閉塞が必要なため、現在は TK 基盤暫定共用システム終息に向けた準備を大学生協連及び両事業連合で進めています。また「全国加入 WEB システム」については、コープ共済連との協議を経て、2026 年度新学期対応より共済・保険加入機能を分離することを決定しました。
3. 「コロナ禍の大学生の健康で安全なくらしを守る取り組みを進めます」について
 1. 「大学生協経営強化の課題に『学生総合共済事業と活動の強化』を位置づける」（第 67 回通常総会第 3 号議案より抜粋）ことを目指した、会員生協への提起を進めました。
 - (ア) 「新社会人コース」事前申込対応を 2025 年度新学期より開始するにあたり、「新入生に提案する『3 つの意義』」を会員生協に提起しました。
 - (イ) 組合員の健康で安全なくらしの実現を目指した「共済健康安全活動推進方針」を提起しました。
 2. 2024 年度新学期加入実績は 145,554 人（2024 年 5 月末集約時点）となり、3 年ぶりに 15 万

人加入を割り込む結果となりました。

4. 『『大学生のくらしに一番寄り添っている存在』を目指し、調査・社会的発信を強めます』について
 1. 第59回学調(2023年10-11月実施)結果概要を以下のようにまとめ、社会への発信を行いました。
 - (ア) 「学生生活が充実している」と感じている学生は92.1%と、1983年以降過去最高の回答→「学生の元気」「キャンパスの活気」は確実に回復している。
 - (イ) コロナ禍直後に入学した4年生(2020年4月入学者)・・・入学時の「無念」「苦難」を「学生生活の充実」「自分自身の成長」に変えていった軌跡を窺い知ることができる。
 - (ウ) 登校日数や対面授業割合はコロナ禍前に近い水準の一方で、サークル加入率は回復せず、大学生生活の重点もコロナ禍の前後で違い→学生にとっての「充実」の内容や質が変化しているのではないか。
 - (エ) 経済的な不安が相対的に上昇／対人関係や自己肯定感に関する悩みが大学生生活の充実度に与える影響が大きい。
 - (オ) 物価高騰や奨学金返済の不安を背景にお金に関する堅実な価値観が広がっている。
 5. 「地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます」について
 1. 地域生協・都道府県連との連携による卒業予定者等を対象とした「新社会人向けセミナー」等が開催され、16か所で35回のセミナーが開催され、約2千名の学生がこのセミナーに参加しました。
 2. 国連総会が2025年を2回目の「国際協同組合同年」とすることを宣言しました。大学生協としてもこれを契機として、キャンパスにおける協同組合の魅力・存在価値を考える動きが始まっています。
 - (ア) テーマ:「協同組合はよりよい世界を築きます(Cooperatives Build a Better World)」
 - (イ) 8月の「学生委員長研修セミナー2024」では、会員生協学生委員長とともに「協同組合の良さ」を語り合う企画を実施しました。

(3) 業績

① 2024年度経営概況

- 事業総剰余金は、前年差+2,883万円(予算差+3,928万円)となりました(傾向は下記②1~5を参照ください)。
- 事業経費は、前年差+130万円(予算差△1億5,645万円)となりました(傾向は下記②6・7を参照ください)。
- 経常剰余金は△6億3,293万円(前年差+3,053万円・予算差+2億509万円)となり3期連続で経常剰余段階での赤字決算となっています。
- 特別損失としてコロナ対策会員生協支援金、PB包装資材関連損失などを計上し、法人税等を加えた当期剰余金は△6億9,148万円となりました。

② 損益の特徴

1. 供給高・供給剰余金 ※供給高は収益認識会計基準を適用する前の金額です。

- ・ 全国共同仕入事業による供給高は 292 億 3,115 万円(前年差△11 億 703 万円・予算差△20 億 5,203 万円)となりました。
 - ・ 供給の主力であるパソコン分野の供給高は 229 億 8,602 万円(前年差△15 億 3,316 万円・予算差△19 億 4,587 万円)となりました。海外を中心とした旅行事業の供給高は 39 億 9,078 万円(前年差+2 億 3,328 万円・予算差△5 億 921 万円)となっています。
 - ・ 供給剰余金は 3 億 5,893 万円(前年差△4,873 万円・予算差△919 万円)となりました。
2. 会費収入
- ・ 会費収入は 6 億 8,068 万円となり、前年から+2,518 万円増加しました。
 - ・ 当会の会費は会員生協の供給高などにに基づき計算されますが、会員での増減から約 2 年遅れで会費額に反映します。コロナ禍以降、供給高は徐々に回復していますが、コロナ前(2019 年度)の会費収入との差は△1.45 億円となっています。
3. 利用事業剰余金
- ・ 各種セミナーの参加費収入と開催費用、広報・調査活動に関する収入と費用などを計上する科目です。
 - ・ 2024 年度のセミナーも、2023 年度に続き対面・オンライン・対面とオンラインの併用など様々な形で開催しました。広報・調査活動も活発に行われるようになり、利用事業剰余金は△3,134 万円となり、2023 年度に続き収入(利用事業収入)より費用(利用事業原価)が多い構造になっています。
4. その他事業収入
- ・ その他事業収入は 6 億 1,689 万円(前年差+6,670 万円・予算差+5,591 万円)となりました。
5. 事業総剰余金
- ・ 供給剰余金が減少するも、会費収入・その他事業収入の増加により事業総剰余金は 16 億 2,516 万円(前年差+2,883 万円 予算差+3,928 万円)となりました。
6. 人件費
- ・ 5 億 9,228 万円(前年差△643 万円 予算差△3,771 万円)となりました。
 - ・ 「会員生協への経営支援に資する人材体制補強」を目指しましたが、想定通りの配置まで至らず、人件費トータルでは 2023 年度並みの支出となりました。
7. 物件費
- ・ 17 億 553 万円(前年差+773 万円 予算差△1 億 1,874 万円)となりました。
 - ・ 機関会議や研修・セミナーの対面参加、会員訪問などの増加により会議費が前年・予算より増加しています。
 - ・ P2K 基板終息に伴い開発した TK 基盤暫定共用システムの減価償却費が 2023 年度より増加しています。またシステムの運用費を 2023 年度同様、委託費に計上しています。
8. 事業剰余金
- ・ △6 億 7,265 万円(前年差+2,753 万円・予算差+1 億 9,573 万円)となりました。
9. 事業外損益
- ・ 事業外収益は 4,409 万円です。
 - ・ 事業外費用は 437 万円です。

10. 経常剰余金

- ・ △6 億 3,293 万円(前年差+3,053 万円・予算差+2 億 509 万円)となりました。

11. 特別損失

- ・ 今年度は、特別損失としてコロナ対策会員生協支援金 0.25 億円、PB 包装資材関連損失 0.07 億円、固定資産の除却 0.2 億円などを計上しました。

※ 前年度は、特別利益として 51.13 億円(大学生協共済連清算に伴う共済連清算益)、特別損失として 6.90 億円(コロナ対策会員生協支援金、大学生協事業連合への関係団体出資金評価損、大学生協連奨学財団への寄付など)を計上しています。

12. 当期剰余金

- ・ 法人税等を加えた当期剰余金は△6 億 9,148 万円となりました。

③ 財務の特徴

- 2020 年度の大学生協共済連への出資金の減資、2022 年度のコープイン京都売却に加え、大学生協共済連解散に伴う残余財産が 2023 年 2 月に分配されたことにより、大学生協連は 2023 年 9 月末時点で 89.7 億円程度の資金(現金・預金・長期預金・長期保有有価証券の合計額)を持つことになり、現在(2024 年 9 月末時点)でも 82.4 億円程の資金を保有しています。
- 2023 年度は「資産をどのように保全し運用するか」等の検討も行う中で「資産運用方針」を理事会にて議決しました。2024 年度は資産運用方針に基づき、6 億円ほどの債券を新たに購入し運用を行っています。また 2024 年 2 月には大学生協大阪会館の土地を大学生協事業連合から購入し、土地の使用料を得ています。
- 今後も大学生協グループがトータルで持つ資金や金融機関からの借入等を総合的に勘案しつつ、万一にも資金が不足する事態を起こさないようにしていきます。
- 一方で会員生協の経営再建は道半ばであり、大学生協連の経営も経常剰余段階の赤字が続く中で早期に収支構造を改善する必要があります。2025 年度の方針の具体化の中で、目的積立金の有効な活用も引き続き検討していきます。

【2】対処すべき重要な課題

- ① 「組合員の元気、会員生協の元気」を育むための大学生協連の機能発揮を強化することが必要です。
1. 2020 年度にコロナ禍で大きな経営危機を迎えましたが、2022 年度の大学生協共済連事業譲渡による残余財産分配により、財務的には「一息ついた」状況となりました。しかし 2023 年度も会員合算で経常赤字が増加しており、大学生協全体としての危機的な経営状況は続いています。
 2. 生協加入の減少傾向に目を向ける必要があります。大学生協全体での 2024 年度新入生生協加入は前年比▲0.8%となり、入学者定員割れ等を背景とした入学者数の減少(前年比▲0.3%)を上回っています。あらためて、キャンパスにおける大学生協の役割・存在意義をしっかりと伝え、生協への加入を呼びかけることは、組織強化の上で非常に重要な課題です。
 3. 2023 年実施の第 59 回学生生活実態調査結果によると、「生協は身近+まあ身近」と回答する組合員の割合は 66.8%でした。コロナ禍で生協利用が大きく制約された 2020 年(59.2%)に比べると回復傾向にあるものの、2010 年の調査では 88.2%と、9 割の学生にとって「生協は身近な存在」でした。あらためて、組合員の参加と協同による運営を強め、生協の問題を『ジブンゴト』として考えていただ

ける組合員を増やしていくことが重要です。

4. 総じて、会員生協が「会員再生計画」で提起した『3つの要素』(=①安定的な損益構造構築、②組合員・大学の期待や要望に応える、③組合員の参加と協同による生協運営の強化)の全てをバランス良く強化するための大学生協連の役割発揮が必要です。
- ② 全国大学生協連の単年度収支構造を早期に再確立することが必要です。
1. 全国大学生協連の2024年度決算は経常剰余金△6.3億円となり、3期連続の経常剰余段階での赤字決算となりました。
 2. この主たる要因は、①コロナ禍での会員生協供給高の大幅減少による会費収入減少、②全国共同仕入事業収入等のその他収入の減少、③2023年度以降の「TK基盤暫定共用システム」開発・運用に伴う物件費(減価償却費、委託料等)増加の3つであると分析していますが、この状況を踏まえ、コロナ禍以前の収支均衡の状態を早期に回復することが課題となっています。
 3. 全国大学生協連の「中期経営構造改善計画」を策定し、会員生協との認識一致と合意形成をはかりつつ、2025年度より計画に沿った執行を進めます。

3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 大学生協連の状況

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
会員数	214会員	215会員	214会員	213会員
出資金額	964,348	967,265	974,475	974,614
供給高	27,254,671	27,541,673	30,338,196	29,231,157
供給剰余金	343,813	372,234	407,664	358,933
会費収入	807,064	620,559	655,497	680,682
利用事業剰余金	116,714	101,345	△ 17,026	△ 31,348
その他事業収入	797,437	734,243	550,189	616,896
経常剰余金	207,982	△ 32,285	△ 663,466	△ 632,933
当期剰余金	△ 32,569	1,618,213	3,022,382	△ 691,486
総資産	12,436,020	13,610,751	15,926,691	15,078,939
純資産	8,446,060	10,067,191	13,096,783	12,405,435

(2) 部門別・業態別・事業所別供給事業の状況表

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
[部門別供給高]				
物品	26,799,295	25,823,685	26,508,322	25,159,991
書籍	166,545	100,968	75,695	80,378
旅行	289,093	1,618,653	3,757,502	3,990,786
内部振替	△ 262	△ 1,634	△ 3,324	—
合計	27,254,671	27,541,673	30,338,196	29,231,157
[業態別供給高]				
直送供給	26,799,295	25,823,685	26,508,322	25,159,991
旅行	289,093	1,618,653	3,757,502	3,990,786
その他	166,545	100,968	75,695	80,378
内部振替	△ 262	△ 1,634	△ 3,324	—
合計	27,254,671	27,541,673	30,338,196	29,231,157
[事業所別供給高]				
旅行センター	289,093	1,618,653	3,757,502	3,990,786
図書サービス	166,545	47,514	3,107	—
共同事業	26,799,295	25,877,139	26,580,911	25,240,370
内部振替	△ 262	△ 1,634	△ 3,324	—
合計	27,254,671	27,541,673	30,338,196	29,231,157

2022年度から本年度の供給高は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

4 当該事業年度における重要な事項

(1) 増資及び資金の借入その他の資金調達状況

該当事項はありません。

(2) 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

大学生協杉並会館の空調設備更新改修費用（第Ⅰ期） 130,000千円

(3) 他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業務提携先	所在地	提携内容	摘要
大学生協事業連合	東京都杉並区	業務委託（全国事業：情報機器、白衣、書籍、文具、ソフトウェア、自販機、コピー、Tuoカード、旅行事業、電子書籍、管理系業務：経理、総務、会館管理、システム）	2006年10月より

(4) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式または持分の取得

該当事項はありません。

(5) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併その他の組織の再編成

該当事項はありません。

(6) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項目	金額
当期に繰越された教育事業等繰越金	152,000

教育事業等の使途

(単位：千円)

科目	内容	金額
利用原価	組合員活動研修セミナー、新任専務理事研修会、UNIV. CO-OP発行費用、Campus Life発行費用他	4,493
広報費	大学生生活ガイドブック、ホームページ他	33,284
調査研究費	各セミナー、各業務研修会他	1,577
教育文化費	各セミナー他	76
合計		39,431

(注) 利用原価科目の金額は、セミナーや発行物等で原価が収入を上回り、当会が負担した金額です。

5 その他組合の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 前事業年度における総会の開催状況

第67回通常総会の議決状況

第67回通常総会開催日時	2023年12月16日 10時00分		
総会日現在会員数及び代議員数			215会員 356名
出席代議員数	会 員	214会員	
	本 人	3名	
	代理人（委任）	0名	
	書 面	352名	
	計	355名	
(重要な議事、議決事項および議決状況)			
第1号議案	全国の大学生協の2023年度活動のまとめと 2024年活動方針決定の件	賛成多数で可決決定	
第2号議案	2023年度事業報告書・決算関係書類等承認の件	賛成多数で可決承認	
第3号議案	2023年度学生総合共済事業のまとめと 2024年度以降の活動基本方針決定の件	賛成多数で可決決定	
第4号議案	2024年度事業計画及び予算決定の件	賛成多数で可決決定	
第5号議案	2024年度役員選任の件	賛成多数で可決決定	
第6号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決決定	

2 会員に関する事項

会員出資金等増減表

区 分	会 員 数	会員出資金合計	
		口 数	出資金額総額（千円）
期首現在	214	974,475	974,475
当期増加	1	701	701
当期減少	2	562	562
期末現在	213	974,614	974,614

<期中増加会員>

豊橋創造大学生生活協同組合

<期中減少会員>

日本社会事業大学生生活協同組合

滋賀大学大津地区生活協同組合

(注) 滋賀大学彦根地区生活協同組合と滋賀大学大津地区生活協同組合が合併し、出資金は合併存続生協である滋賀大学彦根地区生活協同組合に引き継がれ、名称が「滋賀大学生生活協同組合」に変更されました。

3 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

役職名	氏名	担当	就任年月日	他の法人の役職等
会長理事（代表理事）	武川 正吾		2018年12月16日	東京大学名誉教授 明治学院消費生活協同組合理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事長 国立社会保障・人口問題研究所評議員 (一財)日本証券奨学財団評議員
副会長理事	米山 高生		2021年12月18日	一橋大学名誉教授 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員 (公財)生協総合研究所理事 (一財)保険代理店サービス品質管理機構理事長 (公財)アジア生命保険振興センター理事 (公財)損害保険事業総合研究所評議員
専務理事（代表理事）	中森 一郎	人事労務、財務、会計、 組織、機関運営、広報、 調査、会員支援、全国共 同仕入事業、システム、 設立、法務、子会社	2020年12月19日	日本生活協同組合連合会理事 大学生協事業連合会監事 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 (一財)全国大学生協連奨学財団専務理事 (株)大学生協事業センター代表取締役 UCOM Inc. CEO (株)大学生協保険サービス取締役 (公財)生協総合研究所評議員 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK理事・副会長
理事	加藤 有希	全国学生委員会 委員長	2021年12月18日	福山市立大学卒 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員
理事	中野 駿	全国学生委員会 副委員長	2023年12月16日	名古屋大学卒 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事
理事	戸張 桜	全国学生委員会 副委員長	2022年12月17日	跡見学園女子大学卒
理事	只友 景士	全国教職員委員会 委員長	2017年12月17日	龍谷大学教授 龍谷大学生生活協同組合副理事長 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員 NPO法人京都自治総合研究所理事長 (公社)京都勤労者学園理事
理事	森岡 朋紀	全国院生委員会 委員長	2023年12月16日	富山大学大学院生
理事	Sai Narayanan	全国留学生委員会 委員長	2023年12月16日	京都大学学生
理事	芳賀 永		2022年12月17日	北海道大学教授 北海道大学生生活協同組合監事
理事	横山 英信		2016年12月18日	岩手大学教授 岩手大学生生活協同組合常務理事 NPO法人岩手地域総合研究所理事
理事	小菅 隼人		2023年12月16日	慶応義塾大学教授 慶応義塾生活協同組合理事長
理事	榎澤 能生		2021年12月18日	早稲田大学教授 早稲田大学生生活協同組合理事長 (一社)農山漁村文化協合理事 日本農業法学会会長 民主主義科学者協会法律部会理事
理事	向井 清史		2015年12月20日	名古屋市立大学名誉教授 NPO法人すけっとファミリー理事 NPO法人地域と協同の研究センター常任理事 (公財)愛知県農業振興基金理事 (一社)協働・夢プロジェクト理事長
理事	江口 太郎		2020年12月19日	大阪大学名誉教授 大阪大学生生活協同組合理事長 (公財)吉田科学技術財団評議員
理事	青木 眞美		2022年12月17日	同志社大学名誉教授 同志社生活協同組合理事長 (公財)鉄道総合技術研究所理事
理事	松本 一郎		2022年12月17日	島根大学教授 島根大学生生活協同組合監事 中国・四国事業連合理事長 認定NPO法人自然再生センター理事長
理事	佐藤 宗治		2009年12月20日	鹿児島大学名誉教授 雲南農業大学名誉教授 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK監事 (一社)キャリアCoCo理事
理事	白取 義之		2023年12月16日	大学生協事業連合専務理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事 (株)大学生協事業センター取締役 UCOM Inc. 取締役 (株)大学生協保険サービス取締役 (株)大学生協住まいサービス代表取締役
理事	吉山 功一		2023年12月16日	中国・四国事業連合専務理事 UCOM Inc. 取締役 (株)大学生協保険サービス監査役 (株)学びと成長講座センター監査役 (株)ユニコープ総合リビング監査役
理事	和田 寿昭		2022年12月17日	日本コープ共済生活協同組合連合会代表理事理事長 日本生活協同組合連合会常任理事 (一社)日本共済協合理事 (公財)生協総合研究所代表理事専務理事 (一社)日本協同組合連携機構監事 全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済COOP)理事 (公社)教育文化協合理事

理事	齋藤 真廣		2023年12月16日	北海道大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 北海道生活協同組合連合会理事 コープ総合サービス(株)取締役 キャンパスライフサポート(株)代表取締役 (株)エルムプロジェクト代表取締役
理事	若柳 恒太郎		2019年12月15日	東北大学生生活協同組合専務理事 宮城教育大学生生活協同組合理事 尚綱学院大学生生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 (株)パーシティブハウス取締役 宮城県生活協同組合連合会副会長理事
理事	佐藤 洋志		2023年12月16日	慶應義塾生活協同組合専務理事 日本赤十字看護大学生生活協同組合理事 東京海洋大学生生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 神奈川県生活協同組合連合会監事 (株)UCF取締役
理事	中島 達弥		2015年12月20日	東京大学消費生活協同組合専務理事 東京理科大学消費生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 東京都生活協同組合連合会理事 (株)UCF取締役
理事	姫田 歩		2020年12月19日	京都大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 京都府生活協同組合連合会理事・副会長 早稲田コープサービス代表取締役
理事	丸山 智晴		2022年12月17日	群馬大学生生活協同組合専務理事 太田情報・医療・自動車専門学校生活協同組合専務理事 高崎経済大学生生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 群馬県生活協同組合連合会理事 前橋市消費者団体連絡会監事
理事	山本 昌也		2023年12月16日	名古屋大学消費生活協同組合専務理事 自然科学研究機構岡崎生活協同組合代表理事 大学生協事業連合理事 愛知県生活協同組合連合会理事 (株)コープリビングサービス東海取締役
理事	國見 伸行		2019年12月15日	大学生協事業連合理事 (株)UCF取締役 (株)コープリビングサービス代表取締役 (株)コープ総合リビング取締役
理事	木下 高志		2022年12月17日	大阪大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 大阪府生活協同組合連合会理事 (株)コープリビングサービス監査役 OUコープ(株)代表取締役
理事	中井 傑		2020年12月19日	大学生協中国・四国事業連合常務理事 山口県生活協同組合連合会理事 (株)学びと成長講座センター代表取締役 (株)ユニコープ総合リビング取締役
理事	松井 康旨		2020年12月19日	長崎大学生生活協同組合専務理事 純心大学生生活協同組合理事 長崎県立大学佐世保校生活協同組合監事 長崎県立大学シーボルト校生活協同組合専務理事 長崎県生活協同組合連合会理事 (株)コープリビング九州取締役
理事	西田 伊吹		2023年12月16日	公立はこだて未来大生協常務理事
理事	笹木 瞳		2023年12月16日	東北大学生生活協同組合常務理事
理事	田村 莉穂		2023年12月16日	宇都宮大学卒
理事	松井 貴哉		2023年12月16日	東京学芸大学卒
理事	太田 真沙希		2023年12月16日	名古屋工業大学生生活協同組合監事
理事	大金 飛鳥		2023年12月16日	富山県立大学学生
理事	浦田 行紘		2023年12月16日	奈良教育大学学生
理事	小澤 由季乃		2023年12月16日	近畿大学生生活協同組合理事
理事	谷地 由風		2023年12月16日	福山市立大学学生
理事	小沼 桜輔		2023年12月16日	立命館アジア太平洋大学学生
監事	佐々木誠司	監事会議長 特定監事	2023年12月16日	芝浦工業大学生生活協同組合専務理事 (株)大学生協事業センター監査役
監事	高橋 直也		2023年12月16日	山形大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合監事 山形県生活協同組合連合会理事
監事	後藤 高宏		2023年12月16日	同志社生活協同組合専務理事
監事	神田 斉宜		2020年12月19日	徳島大学生生活協同組合専務理事 大学生協中国・四国事業連合理事 徳島県生活協同組合連合会理事
監事	磯崎 修治		2020年12月19日	北九州市立大学生生活協同組合専務理事 九州国際大学生生活協同組合理事 (株)コープ総合リビング九州取締役
監事	太田 龍彦		2022年12月17日	公認会計士
監事	高木 宏行		2010年12月19日	弁護士

<注> (株)は株式会社の略です。(公財)は公益財団法人の略です。(公社)は公益社団法人の略です。(一社)は一般社団法人の略です。

(一財)は一般財団法人の略です。(福)は社会福祉法人の略です。NPO法人 は特定非営利活動法人の略です。

<注> 担当、他の法人の役職等は期末現在のものです。

(2)辞任した役員

なし

(3) 役員賠償責任保険契約

当生協が2023年12月15日の理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

- ①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険
- ②保険契約者：日本生活協同組合連合会
- ③保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日
- ④被保険者の範囲：当生協のすべての理事、監事、執行役員（非常勤役員を含む）及び子会社の取締役、監査役
- ⑤保険契約の内容の概要

被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。保険料は全額当会が負担する。

4 職員数及びその増減その他の職員の状況

職員状況表

区 分		前期末数（パート職員は年計）	当期末数（パート職員は年計）	平均年齢、平均勤続年数
正規職員		12名	15名	55.0歳 7.7年
再雇用職員		16名	14名	
パート職員	総労働時間	22,262時間	20,460時間	

（注1）「正規職員」には、大学生協連本部で勤務している者の数値を記載しています。

（注2）正規職員の勤続年数は、原則として当会への移籍日より起算しています（一部の職員は最初の生協採用日より起算しています）。

（注3）「再雇用職員」は、正規職員を定年退職したのち月給制または時給制で大学生協連本部で勤務している者です。

（注4）「パート職員」は、大学生協連本部で時給制で勤務している者のうち、時給制の再雇用職員以外の者で、その実際の労働時間を記載しています。この労働時間には、NPO法人JUONネットワークの業務に従事し人件費をJUONネットワークが負担している者の労働時間が含まれています。

（注5）上記のほか、大学生協事業連合に出向しているパート職員・定時職員（人件費を各法人が負担しており当会の人件費には計上されていません）がいます。

上表のほかに、ブロックへの出向受入等をしている職員数は以下のとおりです。

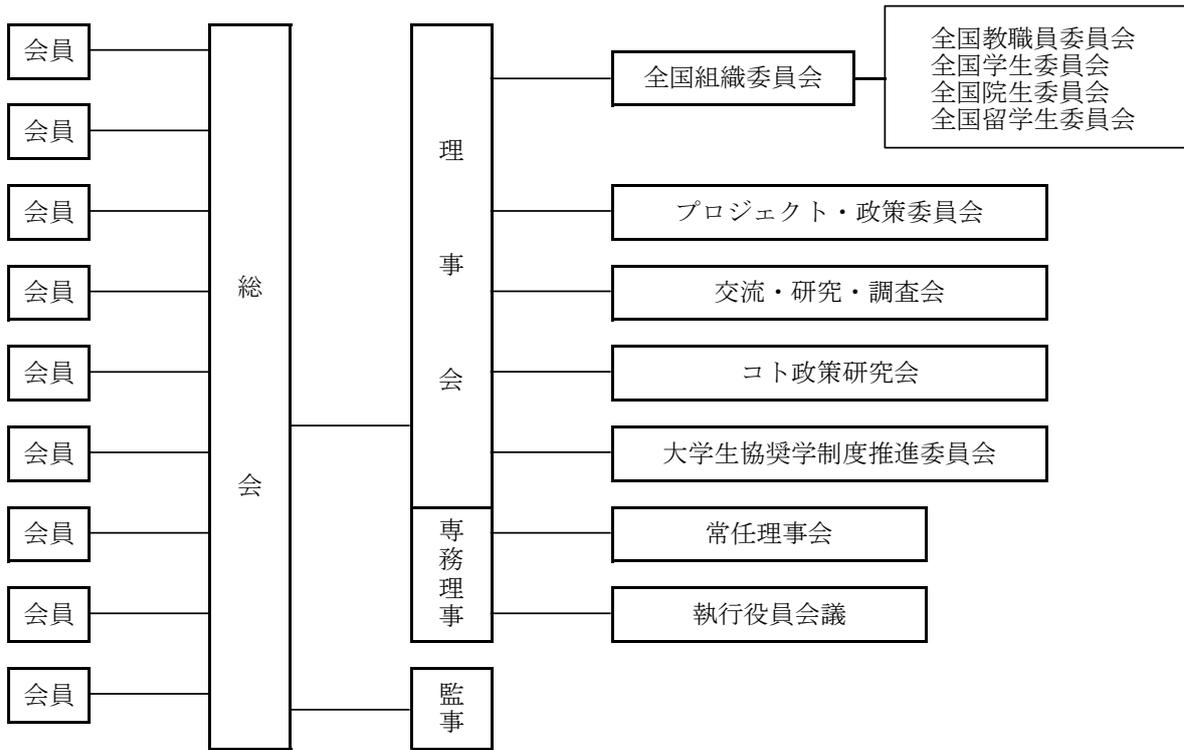
ブロック	前期末数	当期末数
北海道	5名	5名
東北	2名	3名
東京	14名	12名
東海	4名	3名
関西北陸	8名	7名
中国・四国	5名	4名
九州	4名	3名
合 計	42名	37名

（注6）ブロックの人数は、正規職員・再雇用職員等の各職員の人数です。

5 業務の運営の組織に関する事項

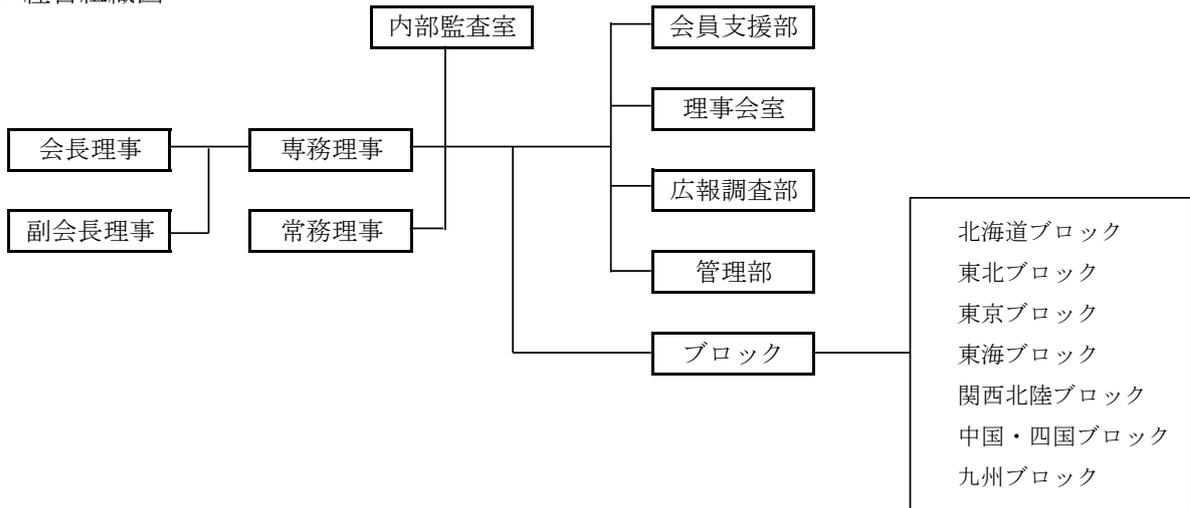
2024年9月30日現在

(1) 運営組織図



(注) 上の運営組織にはブロックは含んでいません。

(2) 経営組織図



(子会社等)

株式会社大学生協事業センター

UCOM Inc.

6 施設の設置状況に関する事項

(1) 施設一覧表

施設名	所在地	建 物			土 地		
		延床面積㎡	会の持ち分	取得日	面積㎡	会の持ち分	取得日
<事務所>							
1 大学生協杉並会館	東京都杉並区和田	6,177.55	100.00%	1996年5月31日	1,618.52	100.00%	1994年1月17日
<事務所以外の所有する施設>							
2 大学生協高円寺会館	東京都杉並区高円寺南	902.34	100.00%	2010年7月31日	454.79	100.00%	2009年11月10日
3 2に隣接する道路	東京都杉並区高円寺南				128.00	25.00%	2022年1月25日
4 大学生協仙台会館 (1～3階の一部)	宮城県仙台市青葉区	1,036.56	100.00%	1996年4月15日	743.47	100.00%	1995年3月27日
5 大学生協仙台会館 (地下1階の一部)	宮城県仙台市青葉区	382.88	69.72%	1996年4月15日			
6 大学生協東海会館	愛知県名古屋市中区				449.98	100.00%	1995年3月28日
7 大学生協大阪会館	大阪府大阪市淀川区				751.34	100.00%	2024年2月26日
8 渋谷土地	東京都渋谷区神宮前				1,621.57	29.73%	1980年7月30日等

注1) 会の持ち分が100.00%ではない土地・建物の面積として表示しているのは、持ち分に換算する前の総面積です。

注2) 3の土地は、近隣の他の複数の土地所有者との共有です。

注3) 4・5の大学生協仙台会館の全体は地上7階地下1階の延床面積2,535.19㎡の建物で、会は1～3階のうちの一部を単独で、地下1階の一部を複数の会員生協との共有で所有しています。(建物のうち会が所有していない部分は複数の会員生協の所有です。)

注4) 7の土地は2024年2月に大学生協事業連合から610,000千円で取得しました。また、同事業連合に2074年2月25日まで一般定期借地契約で貸しています。

注5) 8は旧大学生協渋谷会館の跡地です。そのうち1.89㎡は2010年7月30日に取得しました。8の土地全体を大学生協事業連合と共有しています。また、この土地のうち117.73㎡(道路)を除く面積を他社に2041年1月31日まで事業用定期借地契約で貸しています。

(契約関係としては会の持ち分を2041年1月31日まで大学生協事業連合に貸し、同事業連合が会の持ち分とともに他社と定期借地権設定契約を交わしています。)

(2) ブロック事務所一覧表

名 称	所 在 地
北海道ブロック	北海道札幌市
東北ブロック	宮城県仙台市
東京ブロック	東京都杉並区
東海ブロック	愛知県名古屋市
関西北陸ブロック	大阪府大阪市
中国・四国ブロック	愛媛県松山市
九州ブロック	福岡県福岡市

(注) 東北ブロック・東京ブロックの事務所は会が所有する建物内にあります。他のブロックの事務所は賃貸です。

7 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

(1) 子法人等及び関連法人等の概要

(2024年9月末日現在)

区分	子法人等		関連法人等
会社名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
代表者名	中森 一朗	中森 一朗	石川 勝也
設立年月日	1969年6月11日	2008年9月4日	2010年7月23日
事業内容	第1種旅行業業務 学生生活110番取扱業務 コンピュータソフトウェアの 仕入・販売・輸出入・開発 プロバイダ業務 電子書籍販売・電子教材開発 業務	国際プログラムの企画・アテ ンド業務 US大学の福利厚生事業の調査	損害保険代理業
資本金 (発行済株式数)	45,000,000円 (90,000株)	US\$200,000 (200株)	10,000,000円 (1,000株)
当会の持ち株比率	80.0% (72,000株)	75.5% (151株)	30.0% (300株)
決算月日	9月30日	9月30日	3月20日
主たる事業所(事務所) の所在地	東京都杉並区和田3-30-22	870 Market Street, Suite 1005 San Francisco, CA 94102	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-13
株主(出資者)名	大学生協連80% (株)エステイートパル10% ジャパンストレスキューシステム (株)10%	大学生協連75.5% 丸善雄松堂(株)24.5%	大学生協連30% コープ共済連70%
当会の関係役員 (当会の関係役員はすべて 非常勤で無給です)	代表取締役社長 中森 一朗 取締役 白取 義之	代表取締役社長 中森 一朗 取締役 白取 義之 吉山 功一	取締役 中森 一朗 白取 義之 監査役 吉山 功一

(2) 子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：千円)

区 分	子 法 人 等		関 連 法 人 等
会社名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況			
科 目／決算期	2024年9月期	2024年9月期	2024年3月期
流動資産	533,540	38,756	421,872
固定資産	17,750	4,202	135,349
資産合計	551,290	42,958	557,221
流動負債	495,154	70	115,568
固定負債	0	25,691	0
負債合計	495,154	25,761	115,568
資本金	45,000	28,546	10,000
剰余金	11,135	△ 11,349	431,652
評価・換算差額等	—	—	—
純資産合計	56,135	17,196	441,652
負債及び純資産合計	551,290	42,958	557,221
損 益 の 状 況			
科 目／決算期	2023年10月1日～2024年9月30日	2023年10月1日～2024年9月30日	2023年3月21日～2024年3月20日
売上高	997,280	49,054	860,032
売上総利益	105,643	49,054	860,032
営業利益	△ 1,310	△ 160	308,726
経常利益	△ 1,180	1,070	306,220
当期純利益	△ 1,360	1,070	196,733
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書			
株主資本	57,496	16,899	244,919
(純資産	△ 1,360	297	196,733
合計)	56,135	17,196	441,652
当期首残高			
当期変動額			
当期末残高			

(注) UCOM Inc.における金額は、株主資本の当期首残高をのぞき、2024年9月30日現在のヒストリカルデータTTM（仲値）である142.73円/\$を換算レートとしています。

8 その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2010年10月の理事会で、「内部統制整備に関する基本方針」を議決しました。その内容は次の通りです。

- 1 理事・委員及び職員の職務の執行が、法令・定款などに適合することを確保します
- 2 理事・委員及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います
- 3 損失の危険の管理を行います
- 4 財務報告を適正に作成します
- 5 理事・委員及び職員の職務の執行が効率的に行われるようにします
- 6 子会社等における業務の適正を確保します
- 7 監事監査がいっそう有効に行われるための環境を整備します

これを受けて、2024年度は2023年10月に専務理事が「内部統制上の2024年度の課題」を定めて取り組みました。

- ・「各規定の遵守状況・改定の必要性の有無の点検等」を計画どおり年2回（2月5日、8月6日）実施しました。
- ・2事業連合との協議調整の上、2月に行われた第1回危機管理委員会にて専務理事が「全国大学生協大規模災害連携計画（全国大学生協BCP）」を定めました。
- ・杉並会館の防災について、大学生協事業連合と協議の上、マニュアルを更新し、備蓄品の入替を行いました。
- ・諸規則（「正規職員就業規則・給与規則」、「キャリアパートナー就業規則」、「定時職員就業規則」、「パートタイマー・臨時職員就業規則」、「正規職員退職金規則」、「内部監査規則」）について、改正を行いました。

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2024 年度事業報告書の附属明細書

1 役員報酬等の状況

(1) 退職金を除く役員報酬の明細

区分	定款上の定員 (人)	支給人員 (人)	支給額 (千円)	2023 年 12 月の総会の議決における限度額 (千円)
理事	39~44	28	26,244	48,000
監事	2~7	2	2,400	3,000
合計		30	28,644	51,000

この金額は2023年10月から2024年9月までに実際に支給した額です。上記のほか単身赴任等の事情で会が事務所付近に住居を提供している常勤役員にこの1年間で計1,951千円を当該役員への報酬と認識して所得税等の計算を行っており、前年まではこの額も含めた額を表内に表示していましたが、今期からこれを除いた額を表内に表示します。会員生協の常勤理事でもある役員等には会は役員報酬を支給していませんので、期末現在の人員と上表の支給人員とは一致しません。「2023年12月の総会の議決における限度額」は、2024年1月から12月までの報酬についてのものです。

(2) 退職金である役員報酬の明細

該当する事項はありません。

2 役員その他の法人等の業務執行者兼職状況

事業報告書における「Ⅱ3(1)役員一覧表」に記載しています。

3 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

(単位：千円)

役職名	氏名	取引の内容	金額				摘要
			当期取引額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
専務理事	中森一朗	会が委託料を支払	16,000				大学生協事業センター代表取締役
		会が委託料を受領	43,057				
		会が委託料を支払	29,427				UCOM代表取締役
		会からの貸付金		26,858	22,837	-4,021	
常務理事	白取義之	会が委託料を支払	366,042				大学生協事業連合専務理事
		会が土地・建物の賃料を受領	82,615				
理事	和田寿昭	会が建物の賃料を受領	54,840				コープ共済連代表理事理事長
		会がシステム利用料を受領	20,560				
		会が委託料を受領	21,300				
理事	斎藤真廣	会がコロナ対策会員生協支援金を支払	10,000				北海道大学生協専務理事

「決算関係書類 3 注記 8. 関連当事者との取引に関する注記」に記載している事項は記載を省略し、10,000千円以上の取引を記載しています。

4 その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

2024年度決算関係書類

1 貸借対照表

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,513,520	流 動 負 債	1,610,882
現 金 預 金	5,393,349	買 掛 金	965,870
供 給 未 収 金	1,571,593	未 払 金	483,856
貯 蔵 品	16	未 払 法 人 税 等	2,499
未 収 金	298,567	未 払 消 費 税 等	7,934
前 渡 金	1,014	未 払 費 用	37,054
立 替 金	41,280	前 受 金	11,742
未 収 還 付 法 人 税 等	2,550	預 り 金	15,374
短 期 貸 付 金	203,969	賞 与 引 当 金	35,161
仮 払 金	1,180	P C サ ポ ー ト 引 当 金	51,391
		固 定 負 債	1,062,621
固 定 資 産	7,565,418	退 職 給 付 引 当 金	167,121
有 形 固 定 資 産	3,397,231	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	3,656
建 物 及 び 附 属 設 備	2,178,350	預 り 保 証 金	891,844
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,407,032	負 債 合 計	2,673,503
構 築 物	32,258		
減 価 償 却 累 計 額	△ 28,315	(純 資 産 の 部)	
機 械 装 置	70,370	会 員 資 本	12,405,435
減 価 償 却 累 計 額	△ 69,918	会 員 出 資 金	974,614
器 具 備 品	118,436	剰 余 金	11,430,821
減 価 償 却 累 計 額 地	△ 105,064	法 定 準 備 金	974,475
	2,608,147	任 意 積 立 金	10,484,569
無 形 固 定 資 産	514,498	全 国 連 帯 シ ス テ ム 開 発 積 立 金	2,675,500
ソ フ ト ウ ェ ア	385,225	新 規 事 業 積 立 金	83,054
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	129,228	特 別 修 繕 積 立 金	870,000
そ の 他 無 形 固 定 資 産	43	会 員 生 協 役 職 員 教 育 研 修 積 立 金	49,608
		大 学 生 協 設 立 支 援 積 立 金	36,406
そ の 他 固 定 資 産	3,653,688	緊 急 事 態 特 別 積 立 金	6,450,000
関 係 団 体 等 出 資 金	641,948	新 型 コ ロ ナ 対 策 積 立 金	320,000
関 係 団 体 出 資 金	548,500		
子 会 社 等 株 式	93,448	当 期 未 処 理 損 失 金	28,222
長 期 貸 付 金	19,982	(うち 当 期 損 失 金)	691,486
長 期 保 有 有 価 証 券	724,186		
差 入 保 証 金	149,317	純 資 産 合 計	12,405,435
長 期 預 金	2,124,000		
子 会 社 投 資 損 失 引 当 金	△ 5,745	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,078,939
資 産 合 計	15,078,939		

2 損益計算書

損 益 計 算 書

(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
供 給 事 業	
供 給 原 価	821,925
期 首 商 品 棚 卸 高	-
仕 入	462,992
合 計	462,992
期 末 商 品 棚 卸 高	-
給 剩 余 金	462,992
	358,933
会 費 収 入	680,682
利 用 事 業 収 入	102,283
利 用 事 業 原 価	133,631
利 用 事 業 剩 余 金	△ 31,348
そ の 他 事 業 収 入	
受 取 手 数 料	231,022
会 員 等 業 務 受 託 収 入	248,263
不 動 産 賃 貸 収 入	137,610
事 業 総 剩 余 金	616,896
	1,625,164
事 業 経 費	
人 物 件 件 費	592,283
事 業 損 失	1,705,538
	2,297,821
	672,657
事 業 外 収 益	
受 取 利 当 金 入	17,118
受 取 配 当 金 入	1,821
雑 収	25,159
	44,099
事 業 外 費 用	
雑 損 失	4,375
経 常 損 失	4,375
	632,933
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	24,127
コ ロ ナ 対 策 会 員 生 協 支 援 金	25,000
P B 包 装 資 材 関 連 損 失	6,926
税 引 前 当 期 損 失	56,054
法 人 税 等	688,987
当 期 損 失	2,499
当 期 首 繰 越 剩 余 金	691,486
全 国 連 帯 シ ス テ ム 開 発 積 立 金 取 崩 額	161,620
新 規 事 業 積 立 金 取 崩 額	324,500
特 別 修 繕 積 立 金 取 崩 額	16,000
会 員 生 協 役 職 員 教 育 研 修 積 立 金 取 崩 額	130,000
大 学 生 協 設 立 支 援 積 立 金 取 崩 額	2,480
新 型 コ ロ ナ 対 策 積 立 金 取 崩 額	3,662
当 期 末 処 理 損 失 金	25,000
	28,222

3 注記

(注) 決算関係書類の金額は、剰余金処分案を除き千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない 決算日の市場価格等にもとづく時価法

株式等以外のもの （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、

売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

① 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～65年

建物附属設備 8年～15年

器具備品 5年～15年

② 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェアは利用可能期間（3年～10年）にもとづく定額法

③ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準は以下のとおりです。

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

② 子会社投資損失引当金 子会社への出資にかかる損失に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、出資額の範囲内で必要と認められる金額を計上しています。

③ 賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上しています。

④ PCサポート引当金 教材パソコンのアフターサービスに対する費用支出に備えるため、サービス提供期間内の費用見込額を過去の実績に基づき計上しています。

⑤ 退職給付引当金 退職給付会計に関する注記に記載しています。

⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職金の支給に備えるため、役員報酬等に関する規則による期末要支給額相当額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当会の会員生協との契約から生じる収益は、主に会員生協からの会費収入、会員生協に対する商品やサービスの提供によるものです。

会費については、当会の事業を実施するうえで必要な経費にあてるために定款に基づきすべての会員生協が負担しており、当該会費収入に対応した期間に収益を認識しています。

商品やサービスの提供に関しては、会員生協との契約に基づいて、商品やサービスを引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品やサービスを引き渡す時点において会員生協が当該商品やサービスへの支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品やサービスの提供のうち、当会が代理人に該当すると判断したもの（「当会の役割が本人取引に該当する当会主催の旅行商品を除く各取引）」については、会員生協から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。（前期は、非流通書籍・コピー機コインキットも本人取引に該当するものとしていましたが、これらの取引は2023年度で終了しました。）

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。

② 決算関係書類の作成基準

「消費生活協同組合法」及び「消費生活協同組合法施行規則」に準拠して作成しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

(2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額 215,766 千円が含まれています。

(3) 保証債務

① 各旅客鉄道会社6社との取引に対する債務保証（保証限度額）

株式会社大学生協事業センター	70,100 千円
大学生協事業連合	4,700 千円

② 日本生協連との取引に対する債務保証（9月末の買掛金残高）

大学生協事業連合	5,515 千円
中四国事業連合	2,458 千円

(4) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	202,854 千円
長期金銭債権	19,982 千円
短期金銭債務	4,198 千円
長期金銭債務	—

- (5) 役員に対する金銭債権または金銭債務
該当する事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等及び関連法人等との取引高

① 事業取引による取引高

会員等業務受託収入	173,056 千円
受取手数料	20,560 千円
委託料	45,426 千円
保険料	9,071 千円

② 事業取引以外の取引高

受取利息	1,423 千円
雑収入	957 千円

(2) 会員等業務受託収入

会員等業務受託収入には、(株)大学生協保険サービスからの業務受託収入
130,000 千円、(株)大学生協事業センターからの業務受託収入 43,056 千円が
含まれています。

(3) 事業外損益

① 受取配当金には以下が含まれています。

共栄火災海上保険株式会社	1,203 千円
--------------	----------

② 雑収入には以下が含まれています。

大学生協事業連合からの渋谷会館跡地の賃貸収入	16,351 千円
コープ文具終了準備引当金残額の戻入益	4,076 千円
過年度分の都税還付金	1,130 千円

③ 雑損失には以下が含まれています。

生協設立支援金	3,000 千円
海外の子会社への貸付金の為替差額	1,281 千円

(4) 特別損失

ア 固定資産除却損	24,127 千円
-----------	-----------

大学生協会館の空調工事に伴うもの等を除却しました。

イ コロナ対策会員生協支援金	25,000 千円
----------------	-----------

2020年11月策定の会員生協支援策に基づき会員生協に支援金として支払った額です。

ウ PB包装資材関連損失	6,926 千円
--------------	----------

大学生協オリジナルの包装紙・紙袋等の取扱いを終了するに際し製造委託先が持つ原材料
の処分等のために支払った額です。

(5) 法人税等は、法人住民税です。

4. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

当会は、職員の退職により支給する退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度を採用しています。

職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期における退職給付債務（退職一時金制度は簡便法による期末自己都合退職要支給額、企業年金制度は簡便法による直近の責任準備金を採用）及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度に関する事項

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	130,140千円
退職給付費用	11,610千円
移籍者の受入額	73,859千円
出向者の受入額	432千円
出向者受入支払額	－千円
退職給付の支払額	△46,777千円
制度への拠出額	△2,145千円
退職給付引当金の期末残高	167,121千円

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	202,636千円
年金資産	△35,515千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,121千円
退職給付引当金	167,121千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,121千円

③ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	11,610千円
----------------	----------

(3) 複数事業主制度に関する事項

このほかに、確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である日生協企業年金基金に加入しており、同基金への拠出額は4,097千円です。

要拠出額を福利厚生費として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりです。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額（2024年9月30日現在）	47,211,176千円
年金財政計算上の数理債務の額（2024年3月31日現在）	34,777,008千円
差引額	12,434,168千円

② 複数事業主制度の掛金に占める当会の割合（2024年9月分）

0.09%

③ 補足説明

数理債務の額は2024年3月末時点を表示しており、年金時価資産額は2024年9月末時点を表示しているため、6ヶ月のずれがあります。この時点で12,434,168千円の差引額となっていますが、数理債務の額は6ヶ月分が追加されるため、差引額は減少します。

なお、2024年3月末時点の繰越剰余金は12,569,270千円で、過去勤務債務残高はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	559,958千円
減損損失	574,258千円
関係団体出資金評価損	132,139千円
賞与引当金	9,817千円
退職給付引当金	46,660千円
PCサポート引当金	14,348千円
その他	39,058千円
繰延税金資産小計	1,376,240千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△559,958千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△816,282千円
評価性引当額小計	△1,376,240千円
繰延税金資産合計	-

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.60%
住民税均等割等	△0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01%
評価性引当額の増減	△26.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.36%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、資金計画に照らして必要な資金を調達しています。また、資金運用は、安全性の高い預金及び債券等によって行う方針であり、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

事業債権である供給未収金は、会員生協に対するものであり会員生協の信用リスクに晒されています。会員生協の経営状況を日常的に把握することでリスク管理を行っています。

事業債務である買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日となっています。

預り保証金は、主に学生生活110番の事業に関連する保証金、定期的に返還する建設協力金と期間の定めのない会員生協からの営業保証金です。

長期預金は金融機関の判断で預金が終了し払い戻される可能性がある一方、当会の判断での中途解約は原則としてできず、金融機関の同意を得て中途解約する場合は当会が金融機関に損害金を支払う必要があります。

長期保有有価証券のうち満期保有目的の債券については、資産運用方針に基づき、社債（いずれかの格付会社がA以上としているもの）または地方債・政府関係機関債を保有し、運用状況等を定期的に理事会に報告しています。

金融負債に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、管理部が適時に資金計画を作成・更新することにより管理しています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです（時価の算定方法等については各注を参照）。

なお、関係団体出資金（貸借対照表計上額 548,500 千円）、子会社等株式（同 93,448 千円）、長期保有有価証券（同 105,408 千円）については市場価格がないため次表には含めておりません。預り保証金（同 784,017 千円）については返還時期の予測が不可能でありキャッシュフローを合理的に見積もることが極めて困難と認められることから、次表には含めておりません。

また、現金は時価についての注記を省略しており、預金、供給未収金、買掛金などの流動項目は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、時価についての注記を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1) 長期預金（注1）	2,124,000	1,934,781	△189,218
2) 長期保有有価証券（注2）	618,778	605,370	△13,408
3) 預り保証金（注3）	107,826	98,777	△9,049

（注1）長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価額にもとづき算定しています。

（注2）長期保有有価証券

長期保有有価証券の時価は、取引先金融機関から提示された価額にもとづき算定しています。

（注3）預り保証金

預り保証金の時価は、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

（1）会社等

(単位：千円)

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社大学生協事業センター	東京都杉並区	45,000	学生生活110番、電子書籍の販売・ソフト開発、プロバイダ事業、コンピュータソフトウェアの販売等	直接80.0%	業務委託・業務受託先・供給先・仕入先・役員兼任	資金の回収	200,000	短期貸付金	200,000
							資金の貸付	200,000		
							債務の保証	70,100	-	-
関連会社	株式会社大学生協保険サービス	東京都渋谷区	10,000	損害保険代理業	直接30.0%	業務受託・業務委託・保険契約・役員兼任	業務受託収入等	150,560	-	-

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ① 資金の貸付の金利は、市場金利を勘案して決定しています。
- ② 債務の保証は、株式会社大学生協事業センターの各旅客鉄道会社6社への債務に対して行ったものです。

(2) 組合

該当する事項はありません。

(3) 役員及びその近親者

該当する事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

4 剰余金処分案

(単位：円)

I	当期末処理損失金		<u>28,222,856</u>
II	任意積立金取崩額		
	緊急事態特別積立金	6,450,000,000	
	新型コロナ対策積立金	<u>320,000,000</u>	<u>6,770,000,000</u>
III	剰余金処分額		
	任意積立金		
	1. 大規模災害等特別積立金	6,000,000,000	
	2. 会員生協経営支援積立金	<u>700,000,000</u>	<u>6,700,000,000</u>
IV	次期繰越剰余金		<u>41,777,144</u>

注1 緊急事態特別積立金は、全国の大学生協の存続に影響しうる重大な事態が生じ、この積立金を活用せざるを得ないと理事会が判断したときに活用することを目的とした積立金です。この積立金を将来も持ち続けるか、大学生協の経営再建のために別の目的を定めて活用すべきか等を理事会において検討した結果、全額を取崩すこととします。

注2 新型コロナ対策積立金は、新型コロナウイルスによる会員生協の経営危機に対応するため、理事会が定める対応策を執行することを目的にした積立金です。2024年度で支援金の対象期間が終了するため、残額を取崩します。

注3 大規模災害等特別積立金は、大規模災害の発生・新たな感染症の蔓延・その他不測の事態により、大学生協連及び会員生協の経営に重大な事態が生じる(もしくは生じる恐れがある)ときに活用することを目的とします。注1・注2の取崩しをもとに新たに積立をする積立金のため翌年以降の総会での積み増しは想定しません。取崩し基準は、理事会がこの目的のために活用することが必要と考え、会員生協に周知の上、理事会において議決した額とします。

注4 会員生協経営支援積立金は、2025年度に具体化する新たな会員生協経営支援を実施する上で新たな支出が発生する際に活用することを目的とします。注1・注2の取崩しをもとに新たに積立をする積立金のため翌年以降の総会での積み増しは想定しません。取崩し基準は、理事会がこの目的のために活用することが必要と考え、会員生協に周知の上、理事会において議決した額とします。

注5 今期は「当期剰余金」がなく当期損失金が生じたため、法定準備金の積立及び教育事業等繰越金の繰越は行いません。

以上のとおり提案いたします。

2024年12月14日
代表理事 会長理事 武川 正吾

2024年度決算関係書類の附属明細書

1 会員資本の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考	
会員出資金	974,475	701	562	974,614	(注1)(注3)	
法定準備金	967,927	6,548	-	974,475	(注2)	
任意積立金	共済事業積立金	573,300	-	573,300	(注5)	
	全国連帯システム開発積立金	1,000,000	2,000,000	324,500	(注2)(注4)	
	新規事業積立金	99,054	-	16,000	(注4)	
	特別修繕積立金	463,180	536,820	130,000	(注2)(注4)	
	会員生協役職員教育研修積立金	42,089	10,000	2,480	(注2)(注4)	
	大学生協設立支援積立金	10,068	30,000	3,662	(注2)(注4)	
	緊急事態特別積立金	4,400,000	2,050,000	-	6,450,000	(注2)
	新型コロナ対策積立金	345,000	-	25,000	320,000	(注4)
当期末処分剰余金(△損失金)	4,221,688	5,070,318	9,320,230	△ 28,222		
合 計	13,096,783	9,704,387	10,395,735	12,405,435		

(注1) 増加は新規加入・増資による増加です。

(注2) 増加は剰余金処分による増加です。

(注3) 減少は脱退による減少です。

(注4) 減少は目的使用による減少です。

(注5) 減少は剰余金処分による取崩です。

2 借入金の明細

(1) 長期借入金の増減

該当事項はありません。

(2) 短期借入金等の増減

該当事項はありません。

(注) 2024年9月末現在で、金融機関に70.0億円の借入枠を有しています。

3 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び附属設備	728,056	106,676	0	63,416	771,317	1,407,032	2,178,350
	構築物	4,171	-	-	228	3,943	28,315	32,258
	機械装置	828	-	0	376	451	69,918	70,370
	器具備品	6,785	10,073	0	3,486	13,372	105,064	118,436
	土地	1,984,536	623,610	-	-	2,608,147	-	-
	計	2,724,378	740,360	0	67,506	3,397,231	1,610,331	2,399,415
無形固定資産	ソフトウェア	552,136	57,840	-	224,750	385,225	-	-
	ソフトウェア仮勘定	10,230	176,838	57,840	-	129,228	-	-
	その他無形固定資産	63	-	-	20	43	-	-
	計	562,429	234,678	57,840	224,770	514,498	-	-
合計	3,286,808	975,038	57,840	292,277	3,911,729	-	-	

(注1) 主な増減の内容は以下のとおりです。

- 1 建物附属設備の主な増加分は、杉並会館の空調工事105,872千円です。
- 2 器具備品の主な増加分は、杉並会館のファイアウォール構築分9,298千円です。
- 3 土地の増加分は大阪会館の土地購入費用623,610千円です。
- 4 ソフトウェア仮勘定の主な増加は、全国加入WEB2025分129,228千円で、主な減少は全国加入WEB2024分52,140千円です。

4 関係団体等出資金の明細

(単位：千円)

出資先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
関係団体出資金	大学生協事業連合	326,720	-	-	326,720
	中四国事業連合	200,000	-	-	200,000
	中央労働金庫	20,000	-	-	20,000
	コープ共済連	1,000	-	-	1,000
	(株)学びと成長講座センター	430	-	-	430
	日本生活協同組合連合会	250	-	-	250
	協同総合研究所	100	-	-	100
	小計	548,500	-	-	548,500
子会社等株式	(株)大学生協事業センター	36,000	-	-	36,000
	(株)大学生協保険サービス	41,650	-	-	41,650
	UCOM Inc.	15,798	-	-	15,798
	小計	93,448	-	-	93,448
合計	641,948	-	-	641,948	

(注) 各残高は当会の会計上の金額です。2024年9月末時点で、当会は大学生協事業連合に800,000千円を出資しています。

5 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	27,537	35,161	27,537	35,161
PCサポート引当金	51,280	51,391	51,280	51,391
コープ文具事業終了準備引当金	24,105	-	24,105	-
子会社投資損失引当金	5,745	-	-	5,745
役員退職慰労引当金	2,681	975	-	3,656
合計	111,349	87,527	102,922	95,954

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記に記載しております。

6 事業経費の明細

(単位：千円)

1. 人件費					
役員報酬					20,820
職員給与					293,571
定時職員給与					147,933
賞与引当金繰入額					35,161
福利厚生費					82,211
退職給付費用					11,610
役員退職慰労引当金繰入額					975
人件費合計					<u>592,283</u>
2. 物件費					
消耗品費					17,264
減価償却費					292,277
水道光熱費					5,896
通信交通費					56,452
車両運搬費					3,511
賃借料					31,064
PCサポート引当金繰入額					111
広報費					46,196
会議費					44,838
調査研究費					1,646
教育文化費					27,681
渉外費					524
諸会費					17,669
研修採用費					3,936
委託料					1,046,790
保険料					11,874
租税公課					31,991
施設維持管理費					64,744
雑費					1,065
物件費合計					<u>1,705,538</u>
事業経費合計					<u>2,297,821</u>

7 事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細1 (損益その1)

項 目	(単位：千円) 金 額	内 訳		
		本 部	ブロック計	(単位：千円) 内部取引相殺
I 供給事業				
供給高	821,925	821,925	—	—
供給原価	462,992	462,992	—	—
供給剰余金	358,933	358,933	—	—
II 会費				
会費収入	680,682	339,263	341,419	—
III 利用事業				
利用事業収入	102,283	110,026	9,982	△ 17,725
利用事業原価	133,631	114,765	18,865	—
利用事業剰余金または損失金 (△)	△ 31,348	△ 4,738	△ 8,883	△ 17,725
IV その他事業収入				
受取手数料	231,022	231,022	—	—
会員等業務受託収入	248,263	97,285	150,977	—
不動産賃貸収入	137,610	144,810	—	△ 7,200
事業総剰余金	1,625,164	1,166,576	483,513	△ 24,925
V 事業経費				
人件費	592,283	304,539	287,743	—
物件費	1,705,538	1,582,808	147,655	△ 24,925
事業剰余金または損失金 (△)	△ 672,657	△ 720,772	48,114	—
VI 事業外損益				
事業外収益	44,099	43,508	590	—
事業外費用	4,375	4,356	18	—
経常剰余金または損失金 (△)	△ 632,933	△ 681,619	48,686	—
VII 特別損益				
特別利益	—	—	—	—
特別損失	56,054	56,054	—	—
税引前当期剰余金または損失金 (△)	△ 688,987	△ 737,674	48,686	—
法人税等	2,499	2,499	—	—
当期剰余金または損失金 (△)	△ 691,486	△ 740,173	48,686	—

(注) 損益計算書の内部供給と科目両建て等による金額の相殺および表示科目の振替は以下のとおりです。

(単位：千円)

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 調査利用収入の内調査研究費と相殺額 | 14,634 |
| 2. 施設管理不動産賃貸収入の内東京ブロック賃借料と相殺額 | 7,200 |
| 3. 利用収入の内教育文化費と相殺額 | 2,996 |
| 4. 利用収入の内会議費と相殺額 | 95 |

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細2 (損益その2 ブロック別)

(単位：千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
I 会費							
会費収入	24,748	27,127	96,400	34,138	86,298	35,777	36,928
II 利用事業							
利用事業収入	2,564	4,123	117	1,791	1,385	—	—
利用事業原価	3,998	7,350	299	2,430	4,786	—	—
利用事業剰余金または損失金(△)	△ 1,433	△ 3,227	△ 182	△ 639	△ 3,400	—	—
III その他事業収入							
会員業務受託収入	9,191	10,675	46,521	14,281	43,012	12,522	14,772
受取手数料	—	—	—	—	—	—	—
事業総剰余金	32,506	34,575	142,739	47,780	125,911	48,300	51,701
IV 事業経費							
人件費	25,207	22,255	115,795	29,217	49,092	24,765	21,410
物件費	9,103	11,394	31,429	14,363	42,682	19,856	18,824
事業剰余金または損失金(△)	△ 1,804	926	△ 4,485	4,198	34,136	3,677	11,466
V 事業外損益							
事業外収益	0	3	38	127	45	375	0
事業外費用	13	—	—	—	—	4	—
経常剰余金または損失金(△)	△ 1,818	929	△ 4,447	4,326	34,181	4,048	11,466
VI 特別損益							
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—	—	—	—
税引前当期剰余金または損失金(△)	△ 1,818	929	△ 4,447	4,326	34,181	4,048	11,466

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細3 (事業経費その1)

(単位：千円)

項目	金額	本部	ブロック計	内部取引相殺
1. 人件費				
役員報酬	20,820	20,820	—	—
職員給与	293,571	116,048	177,522	—
定時職員給与	147,933	81,140	66,792	—
賞与引当金繰入額	35,161	35,161	—	—
福利厚生費	82,211	48,017	34,193	—
退職給付費用	11,610	2,375	9,235	—
役員退職慰労引当金繰入額	975	975	—	—
人件費合計	592,283	304,539	287,743	—
2. 物件費				
消耗品費	17,264	7,225	10,039	—
減価償却費	292,277	291,980	296	—
水道光熱費	5,896	2,915	2,981	—
通信交通費	56,452	40,002	16,449	—
車両運搬費	3,511	3,140	371	—
賃借料	31,064	17,483	20,781	△ 7,200
PCサポート引当金繰入額	111	111	—	—
広報費	46,196	33,370	12,826	—
会議費	44,838	25,212	19,721	△ 95
調査研究費	1,646	1,931	14,349	△ 14,634
教育文化費	27,681	75	30,603	△ 2,996
渉外費	524	289	234	—
諸会費	17,669	16,631	1,038	—
研修採用費	3,936	—	3,936	—
委託料	1,046,790	1,035,527	11,263	—
保険料	11,874	10,725	1,149	—
租税公課	31,991	31,987	4	—
施設維持管理費	64,744	63,383	1,360	—
雑費	1,065	815	249	—
物件費合計	1,705,538	1,582,808	147,655	△ 24,925
事業経費合計	2,297,821	1,887,348	435,399	△ 24,925

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細4 (事業経費その2 ブロック別)

(単位：千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
1. 人件費							
職員給与	11,133	12,480	80,213	20,475	23,901	17,202	12,117
定時職員給与	10,183	5,888	17,116	4,750	18,785	3,817	6,252
福利厚生費	3,235	2,682	15,038	3,562	4,617	2,793	2,262
退職給付費用	655	1,204	3,428	429	1,788	952	777
人件費合計	25,207	22,255	115,795	29,217	49,092	24,765	21,410
2. 物件費							
消耗品費	1,097	1,680	3,829	520	2,002	369	538
減価償却費	68	—	—	185	43	—	—
水道光熱費	120	—	1,624	—	828	199	210
通信交通費	525	1,242	6,217	1,375	2,377	3,536	1,175
車輛運搬費	13	33	42	102	40	130	7
賃借料	1,560	—	12,413	1,852	1,800	1,765	1,389
広報費	135	△ 290	309	992	10,704	—	974
会議費	345	2,184	2,727	1,224	1,740	4,943	6,555
調査研究費	1,193	492	1,509	1,480	5,336	3,246	1,089
教育文化費	3,819	4,794	2,012	3,568	6,836	5,007	4,563
渉外費	—	28	—	141	32	31	—
諸会費	—	—	—	453	585	—	—
研修採用費	—	1	—	34	3,900	—	—
委託料	114	260	92	2,278	5,851	359	2,306
保険料	60	309	429	133	24	181	8
租税公課	—	—	—	0	3	0	0
施設維持管理費	42	654	—	8	576	78	—
雑費	6	2	221	9	—	4	4
物件費合計	9,103	11,394	31,429	14,363	42,682	19,856	18,824
事業経費合計	34,311	33,649	147,225	43,581	91,774	44,622	40,234

8 その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

(1) 主要な資産の内容

① 現金預金 (単位：千円)

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金	2,259	1,908	△ 351
当座預金	13,734	13,948	213
普通預金	6,728,729	5,377,492	△ 1,351,237
合 計	6,744,724	5,393,349	△ 1,351,374

② 供給未収金

イ. 内訳

(単位：千円)

相 手 先	物 販	旅 行	合計金額
大学生協事業連合	1,078,995	330,521	1,409,516
中四国事業連合	49,219	104,181	153,401
神奈川大学生協	373	3,508	3,881
昭和大学生協	4,792	—	4,792
合 計	1,133,381	438,211	1,571,593

ロ. 回収状況

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
1,573,320	32,002,756	32,004,483	1,571,593	95.32%

③ 未収金 (単位：千円)

内 訳	金 額
大学生協事業連合	220,361
中四国事業連合	69,546
トーハン	3,001
その他	5,658
合 計	298,567

④ 前渡金 (単位：千円)

内 訳	金 額
Bizプリカマネー	489
東海ブロック	330
その他	195
合 計	1,014

⑤ 立替金 (単位：千円)

内 訳	金 額
あんしんサポート24 暫定保険料 (金額定額)	20,000
大学生協マネー (MPソリューションズ)	8,566
大学生協事業連合 杉並会館費用立替分	5,087
その他	7,626
合 計	41,280

⑥ 未収還付法人税等 (単位：千円)

内 訳	金 額
杉並税務署 所得税還付金	2,550
合 計	2,550

⑦ 短期貸付金 (単位：千円)

内 訳	金 額
(株)大学生協事業センター	200,000
UCOM Inc.	2,854
その他	1,114
合 計	203,969

⑧ 長期貸付金 (単位：千円)

内 訳	金 額
UCOM Inc.	19,982
合 計	19,982

⑨ 差入保証金 (単位：千円)

内 訳	金 額
全日本空輸 (株)	82,000
日本航空 (株)	33,000
(社) 日本旅行業協会	17,300
その他	17,017
合 計	149,317

⑩ 長期預金 (単位：千円)

内 訳	金 額
三井住友信託銀行 特約付自由金利型定期預金	2,124,000
合 計	2,124,000

⑪ 長期保有有価証券 (単位：千円)

内 訳	金 額
第107回名古屋高速道路債券	109,867
第39回東京瓦斯社債	106,490
共栄火災海上保険 (株) 株式	105,408
第13回大阪府公募公債20年	104,765
第26回NTTファイナンス社債	99,704
成田空港株式会社第32回社債	99,400
第231回共同発行市場公募地方債	98,550
合 計	724,186

(2) 主要な負債の内容

① 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
TD SYNEX (株)	135,852
パナソニックシステムソリューションジャパン (株)	107,009
(株) アーク・スリー・インターナショナル	87,326
ダイワボウ情報システム (株)	84,166
(株) エスシー	82,545
ウィッシュインターナショナル (株)	48,549
ワールドトラベルシステム (株)	46,777
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン (株)	42,496
S B C&S (株)	40,906
アップルジャパン合同会社	28,319
その他	261,925
合 計	965,870

② 未払金

(単位：千円)

相手先	金額
大学生協事業連合	293,144
(株)NR I ネットコム	82,542
ソリトンシステムズ (株)	10,228
MPソリューション	8,566
(有) アイ・ワーク	5,486
その他	83,887
合 計	483,856

③ 未払法人税等

(単位：千円)

内 訳	金額
法人住民税	2,499
合 計	2,499

④ 未払費用 (単位：千円)

内 訳	金 額
未払給与	29,940
未払社会保険料	5,111
労働保険料	2,001
合 計	37,054

⑤ 前受金 (単位：千円)

内 訳	金 額
大学生協事業連合 杉並会館10月家賃	5,665
コープ共済 高円寺会館10月家賃	5,027
事業連合 大阪会館10月家賃	1,050
合 計	11,742

⑥ 預り金 (単位：千円)

内 訳	金 額
出版社フェア等報奨金店舗戻し分	8,928
給与控除	4,477
生協総研アジア基金助成金	900
その他	1,068
合 計	15,374

⑦ 預り保証金 (単位：千円)

内 訳	金 額
ジャパンベストレスキューシステム (株)	629,617
東北大学生協生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	70,968
大学生協事業連合 (杉並会館敷金)	30,900
コープ共済連 (高円寺会館敷金)	25,500
東北学院大学生協生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	18,000
その他	116,857
合 計	891,844

9 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

I.	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	事業収入	30,691,196
	事業原価の支出	△ 29,251,083
	人件費支出	△ 531,809
	その他の事業支出	△ 1,146,480
	小計	△ 238,177
	利息及び配当金の受取額	20,876
	法人税等の還付額	594,848
	法人税等の支払額	△ 5,049
	事業活動によるキャッシュ・フロー	372,498
II.	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 730,544
	有形固定資産の除却による支出	△ 24,127
	無形固定資産の取得による支出	△ 315,971
	短期貸付金の回収による収入	3,077
	短期貸付金の貸付による支出	△ 1,200
	差入保証金の払戻による収入	358
	差入保証金の差入による支出	△ 12,489
	預り保証金の返還による支出	△ 22,399
	長期保有有価証券の取得による支出	△ 620,715
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,724,012
III.	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	会員出資金の脱退による支出	△ 562
	会員出資金の新規加入および増資による収入	701
	財務活動によるキャッシュ・フロー	139
IV.	現金及び現金同等物の減少額	△ 1,351,374
V.	現金及び現金同等物の期首残高	6,744,724
VI.	現金及び現金同等物の期末残高	5,393,349

現金及び現金同等物の範囲

(単位：千円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	6,744,724	5,393,349
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,744,724	5,393,349

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

監査報告書

私たち監事は、2023年10月1日から2024年9月30日までの2024年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

第1 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、年度当初に定めた監査方針等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、また監事監査等において理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況については担当職員に聞き取り調査をし、財産の状況については監査法人の報告を受けて確認しました。

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

重点項目として、業務システムの現状と今後の課題、学生総合共済事業の現状と課題、子会社の状況と今後の方向性、大学生協「再生」基本方針の具体化執行状況及び経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度について、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、決算関係書類及びそれらの附属明細書については、公認会計士監査規約に基づく八重洲監査法人の監査について、当該監査法人が独立の立場を保持して、適切な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また当該監査法人から消費生活協同組合法施行規則第139条に準じて、同条各号に掲げる事項、並びに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該監査法人の監査意見を踏まえて、当該事業年度に係わる決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びそれらの附属明細書について、監事として検討いたしました。

第2 監査の結果

1 事業報告書及びその附属明細書の監査結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、連合会の状況を重要な点において正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 事業報告書作成時点で維持されている内部統制システムに関する理事会議決の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の執行状況についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

2 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、連合会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、連合会の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき重要な事項は認められません。

2024年11月18日
全国大学生生活協同組合連合会

特定監事 佐々木誠司



監事 磯崎修治



監事 神田齊宜



監事 後藤高宏



監事 高橋直也



監事(員外) 太田龍彦



監事(員外) 高木宏行



独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

全国大学生生活協同組合連合会
理事会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

小松一郎

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

山田英二

<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、全国大学生生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生生活協同組合連合会の 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日までの 2024 事業年度の剰余金処分案を除く決算関係書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められ

る会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、全国大学生生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生生活協同組合連合会の 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日までの 2024 事業年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

全国大学生生活協同組合連合会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【参考資料1】 比較貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度	構成比	2024年度	構成比	科 目	2023年度	構成比	2024年度	構成比
(資 産 の 部)					(負 債 の 部)				
流 動 資 産	9,613,152	60.4	7,513,520	49.8	流 動 負 債	1,782,841	11.2	1,610,882	10.7
現 金 預 金	6,744,724	42.3	5,393,349	35.8	買 掛 金	1,007,335	6.3	965,870	6.4
受 取 手 形	1,977	0.0	-	-	未 払 金	610,204	3.8	483,856	3.2
供 給 未 収 金	1,573,320	9.9	1,571,593	10.4	未 払 法 人 税 等	2,499	0.0	2,499	0.0
貯 蔵 品	-	-	16	0.0	未 払 消 費 税 等	-	-	7,934	0.1
前 渡 金	141	0.0	1,014	0.0	未 払 費 用	27,167	0.2	37,054	0.2
立 替 金	36,623	0.2	41,280	0.3	前 受 金	10,692	0.1	11,742	0.1
未 収 還 付 法 人 税 等	596,354	3.7	2,550	0.0	預 り 金	22,020	0.1	15,374	0.1
未 収 消 費 税 等	92,506	0.6	-	-	賞 与 引 当 金	27,537	0.2	35,161	0.2
短 期 貸 付 金	202,926	1.3	203,969	1.4	P C サ ポ ー ト 引 当 金	51,280	0.3	51,391	0.3
未 収 金	363,303	2.3	298,567	2.0	コ ー プ 文 具 事 業 終 了 準 備 引 当 金	24,105	0.2	-	-
仮 払 金	1,274	0.0	1,180	0.0					
固 定 資 産	6,313,538	39.6	7,565,418	50.2	固 定 負 債	1,047,066	6.6	1,062,621	7.0
有 形 固 定 資 産	2,724,378	17.1	3,397,231	22.5	退 職 給 付 引 当 金	130,140	0.8	167,121	1.1
建 物 及 び 附 属 設 備	2,467,657	15.5	2,178,350	14.4	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,681	0.0	3,656	0.0
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,739,600	△ 10.9	△ 1,407,032	△ 9.3	預 り 保 証 金	914,244	5.7	891,844	5.9
構 築 物	32,258	0.2	32,258	0.2					
減 価 償 却 累 計 額	△ 28,086	△ 0.2	△ 28,315	△ 0.2	負 債 合 計	2,829,907	17.8	2,673,503	17.7
機 械 装 置	72,478	0.5	70,370	0.5	(純 資 産 の 部)				
減 価 償 却 累 計 額	△ 71,650	△ 0.4	△ 69,918	△ 0.5	会 員 資 本	13,096,783	82.2	12,405,435	82.3
器 具 備 品	109,386	0.7	118,436	0.8	会 員 出 資 金	974,475	6.1	974,614	6.5
減 価 償 却 累 計 額	△ 102,601	△ 0.6	△ 105,064	△ 0.7	剰 余 金	12,122,308	76.1	11,430,821	75.8
土 地	1,984,536	12.5	2,608,147	17.3	法 定 準 備 金	967,927	6.1	974,475	6.5
無 形 固 定 資 産	562,429	3.5	514,498	3.4	任 意 積 立 金	6,932,692	43.5	10,484,569	69.5
ソ フ ト ウ ェ ア	552,136	3.5	385,225	2.6	共 済 事 業 積 立 金	573,300	3.6	-	-
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10,230	0.1	129,228	1.0	全 国 連 帯 シ ス テ ム 開 発 積 立 金	1,000,000	6.3	2,675,500	17.7
そ の 他 無 形 固 定 資 産	63	0.0	43	0.0	新 規 事 業 積 立 金	99,054	0.6	83,054	0.6
そ の 他 固 定 資 産	3,026,730	19.0	3,653,688	24.2	特 別 修 繕 積 立 金	463,180	2.9	870,000	5.8
関 係 団 体 出 資 金	548,500	3.4	548,500	3.6	会 員 生 協 役 職 員 教 育 研 修 積 立 金	42,089	0.3	49,608	0.3
子 会 社 等 株 式	93,448	0.6	93,448	0.6	大 学 生 協 設 立 支 援 積 立 金	10,068	0.1	36,406	0.2
長 期 貸 付 金	23,932	0.2	19,982	0.1	緊 急 事 態 特 別 積 立 金	4,400,000	27.6	6,450,000	42.8
長 期 保 有 有 価 証 券	105,408	0.7	724,186	4.8	新 型 コ ロ ナ 対 策 積 立 金	345,000	2.2	320,000	2.1
差 入 保 証 金	137,186	0.9	149,317	1.0	当 期 末 処 分 剰 余 金	4,221,688	26.5	△ 28,222	△ 0.2
長 期 預 金	2,124,000	13.3	2,124,000	14.1	(うち 当 期 剰 余 金)	(3,022,382)	19.0	(△ 691,486)	△ 4.6
子 会 社 投 資 損 失 引 当 金	△ 5,745	△ 0.0	△ 5,745	△ 0.0					
					純 資 産 合 計	13,096,783	82.2	12,405,435	82.3
資 産 合 計	15,926,691	100.0	15,078,939	100.0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,926,691	100.0	15,078,939	100.0

【参考資料2】 比較損益計算書

(1) 大学生協連合計 (本部+ブロック) 損益対前年比較

(単位:千円)

科目	2023年度実績	2024年度実績	対前年増減額
供給事業			
供給高	30,338,196	29,231,157	△ 1,107,038
供給原価	29,930,532	28,872,223	△ 1,058,308
供給剰余金	407,664	358,933	△ 48,730
会費			
会費収入	655,497	680,682	25,184
会費収入合計	655,497	680,682	25,184
利用事業			
利用事業収入	121,683	102,283	△ 19,399
利用事業原価	138,709	133,631	△ 5,077
利用事業剰余金	△ 17,026	△ 31,348	△ 14,322
その他事業収入			
その他事業収入	550,189	616,896	66,706
事業総剰余金	1,596,325	1,625,164	28,839
事業経費			
人件費	598,714	592,283	△ 6,430
物件費	1,697,802	1,705,538	7,735
事業剰余金または損失金 (△)	△ 700,191	△ 672,657	27,533
事業外損益			
事業外収益	42,530	44,099	1,568
事業外費用	5,806	4,375	△ 1,430
経常剰余金	△ 663,466	△ 632,933	30,533
特別損益			
特別利益	5,113,649	—	△ 5,113,649
特別損失	690,101	56,054	△ 634,046
税引前当期剰余金	3,760,081	△ 688,987	△ 4,449,069
法人税等	2,570	2,499	△ 71
法人税等調整額	735,128	—	△ 735,128
当期剰余金	3,022,382	△ 691,486	△ 3,713,868
前期繰越剰余金	101,066	161,620	60,554
目的積立金取崩額	1,098,240	501,643	△ 596,597
当期末処分剰余金	4,221,688	△ 28,222	△ 4,249,911

(1) (2) (3) に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高・供給原価は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

(2) 大学生協連本部 損益対前年予算比較

(単位:千円)

科目	2023年度実績	2024年度予算	2024年度実績	対予算増減額
供給高	30,341,520	31,283,194	29,231,157	△ 2,052,036
供給剰余金	407,664	368,123	358,933	△ 9,189
会費収入	324,924	336,736	339,263	2,527
利用事業剰余金	13,259	△ 20,215	△ 4,738	15,476
その他事業収入	427,307	424,980	473,118	48,138
事業総剰余金	1,173,154	1,109,624	1,166,576	56,952
役員報酬	20,355	20,820	20,820	—
職員給与	119,060	132,260	116,048	△ 16,211
定時職員給与	70,568	77,260	81,140	3,880
福利厚生費	47,505	45,933	48,017	2,084
賞与引当金繰入額	27,537	23,350	35,161	11,811
役員退職慰労引当金繰入額	975	1,500	975	△ 525
退職給付費用	6,136	12,000	2,375	△ 9,624
人件費計	292,138	313,123	304,539	△ 8,583
消耗品費	15,055	26,287	7,225	△ 19,061
減価償却費	191,482	321,544	291,980	△ 29,563
水道光熱費	3,070	3,140	2,915	△ 224
通信交通費	50,200	58,496	40,002	△ 18,493
賃借料	17,740	17,761	17,483	△ 277
PCサポート引当金繰入額	18,142	—	111	111
車輛運搬費	2,678	2,575	3,140	565
広報費	47,556	40,537	33,370	△ 7,166
会議費	17,347	24,812	25,212	400
調査研究費	1,866	2,375	1,931	△ 443
教育文化費	144	—	75	75
渉外費	154	220	289	69
諸会費	16,131	16,262	16,631	369
採用費	97	150	—	△ 150
委託料	1,062,795	1,056,921	1,035,527	△ 21,393
保険料	7,685	8,039	10,725	2,686
租税公課	26,525	20,104	31,987	11,883
施設維持管理費	67,786	68,800	63,383	△ 5,416
雑費	776	794	815	21
物件費計	1,547,237	1,668,817	1,582,808	△ 86,008
事業費用合計	1,839,375	1,981,940	1,887,348	△ 94,591
事業剰余金または損失金 (△)	△ 666,221	△ 872,316	△ 720,772	151,543
受取利息	15,794	10,000	17,116	7,116
受取配当金	1,659	1,660	1,821	161
雑収入	24,896	19,650	24,571	4,921
支払利息	943	944	—	△ 944
雑損失	4,782	—	4,356	4,356
経常剰余金	△ 629,596	△ 841,950	△ 681,619	160,330
特別利益	5,113,649	—	—	—
特別損失	690,101	25,000	56,054	31,054
税引前剰余金	3,793,951	△ 866,950	△ 737,674	129,275
法人税等	2,570	—	2,499	2,499
法人税等調整額	735,128	—	—	—
当期剰余金	3,056,252	△ 866,950	△ 740,173	126,776

(3) 大学生協連ブロック 損益対前年予算比較

(単位:千円)

項目	2023年度実績	2024年度予算	2024年度実績	対予算増減額
会費収入	330,573	355,140	341,419	△ 13,720
利用事業剰余金	△ 13,548	△ 14,880	△ 8,883	5,996
その他収入	130,082	136,000	150,977	14,977
事業総剰余金	447,106	476,260	483,513	7,253
人件費	306,575	316,877	287,743	△ 29,133
物件費	174,501	155,463	147,655	△ 7,807
費用合計	481,076	472,340	435,399	△ 36,940
事業剰余金	△ 33,970	3,920	48,114	44,194
経常剰余金	△ 33,870	3,920	48,686	44,766

第4号議案

2025年度事業計画及び予算決定の件

以下の事業計画および予算を決定します。

I 事業計画

1. 2025年度の大学生協の事業に大きな影響のある環境変化

(1) 社会・経済に関して

- ① ロシアのウクライナ侵攻、ドル高円安、気候変動等様々な要因を背景とした物価高騰の動きに収束の兆し見えず
- ② 2024年10月総選挙で与党過半数割れ、今後野党との政策協議による国民の暮らしへの影響(『103万の壁』『106万の壁』問題等の変化)が見込まれる
- ③ 労働生産人口減少、2024年10月～社会保険適用範囲拡大、等の雇用環境変化/AI活用した生産性向上の動き
- ④ SDGs、気候危機、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) =多様性、公正性、包摂性)への対応、倫理的消費など社会から求められる多様な課題

(2) 大学に関して

- ① 大学生人口減少による会員生協への影響は本格化。72大学で入学定員割れ、うち53大学は入学定員500人未満の私立小規模大学/入学定員充足率50%未満の大学が8大学(短大、短大、女子大)/2025年度募集停止の短期大学・短期大学部 7大学<2024年度会員経営調査結果より抜粋>
- ② 第59回(2023年秋)学調結果の特徴点:学生生活充実度は83年以降過去最高値/2020年4月入学者 入学時の「無念」「苦難」を「充実」「成長」に変化させた軌跡/学生にとっての「充実」の内容や質は変化している/物価高騰や奨学金返済を背景とした経済的不安上昇、お金に関する堅実な価値観の広がり
- ③ コロナ禍の行動制限緩和し、改めて大学のグローバル化を志向する動きが活発に

(3) 大学生協に関して

- ① 大学生協全体としての厳しい経営状況は継続。2024年度(会員合計)経常剰余予算▲6億円、3～9月累計でさらに▲2.6億円予算未達成
- ② 物価高騰、物流環境悪化、雇用確保の困難等、事業環境の厳しさは増している
- ③ 第3号議案(事業報告書)記載の「対処すべき重要な課題」(①「組合員の元気、会員生協の元気」を育むための大学生協連の機能発揮強化、②大学生協連の単年度収支構造の早期再確立)への対応が必要

2. 2025年度大学生協連方針の基調・重点テーマ

(1) 2024年度事業計画で提起した「3つの『大切にしたいこと』」は基調として継続します。

- ① 組合員の参加と協同により暮らしの向上を実現する生協運営を強めましょう。
- ② 「組合員の暮らしに貢献できる大学生協事業」「会員・連帯の経営に貢献する大学生協事業」を再確立しよう。
- ③ これからの環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な経営を可能とする経営基盤を構築しよう。

(2) この基調を踏まえた上で、2025年度大学生協連の重点テーマを以下の2つとします。

- ① 会員生協経営支援を通じて、組合員のくらしの向上、豊かなキャンパスライフを実現します。
- ◆ 「会員再生計画」策定時に提起した「3つの要素(=①損益構造確立/②組合員の生活向上・大学の期待への貢献/③組合員の参加と協同による生協運営強化)」のバランスの取れた強化を目指し、会員生協経営を支援します。
 - ◆ 「経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度」を策定し、その運用を進めます。
 - ☆ 以下の基本原則を踏まえた制度を策定し、2025年度より運用します。
 - ① 会員生協の主体性(当事者性)
 - 1. 「『経営不振生協の再生』は、その会員生協理事会が自らの意思で『再生』するよう強い決意を持つことからスタートします。各会員生協の自立的経営の確立は社会的に課された責務であり、『経営改善』は理事会が自らの問題として捉え、あらゆる努力を払わなければ進みません。」
 - ② 連帯組織による組織的支援活動
 - 1. 「大学生協連は定款及び会員規約で規定している『支援・指導』機能を発揮し大学生協グループの唯一の指導連組織として制度執行の中心となります。会員生協、ブロック(エリア)、近隣生協、事業連合と協力・役割分担し、当該生協理事会の合意を得ながら『再生』(持続可能な経営)を促す支援・指導を行います。」「また、大学生協における『連帯』の理念を最大限発揮した、当該生協を一人ぼっちにしない・させない『伴走型支援』で経営改善を進めていきます。」
 - ◆ 大学生協連としての学生総合共済事業と活動の推進を強化し、「たすけあい・協同」の理念に基づく大学生協経営を強化することを通じて、組合員の健康で安全な生活を実現と、会員生協の損益構造強化を目指します。
 - ☆ 詳細は第2号議案をご参照ください。
 - ◆ 会員生協の事業強化(組合員利用増)、組織強化(組合員数増)の実現に向けた大学生協連としての役割発揮を進めます。
 - ☆ 「事業と新学政政策」具体化で提示した、3年後の「共済 70%/ミール 50%/PC50%」のシェア率目標実現のための役割発揮を両事業連合と連携し進めます。
 - ☆ 「大学生協連のミッションと経営戦略・重点事業」(2017年9月理事会決定)で提起した「4つの重点事業」(=「食生活支援事業」「住生活支援事業」「学びと成長支援事業」「学修教育(環境整備)支援事業」)強化のための連帯事業整備を両事業連合と連携し進めます。
 - ◆ 2025年国際協同組合年(IYC2025)を契機として、会員生協とともにキャンパス内外に協同組合の存在意義・価値を拓ける取り組みを進めます。
 - ☆ 「キャンパスにおける協同組合の存在意義・価値」を多様な学内構成員と語り合い、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを強めるとともに、協同組合的手法により「キャンパスの課題」を解決するための役割を果たすことに取り組む一年とします。
- ② 大学生協連損益の収支均衡状態の回復を目指した「中期経営構造改善計画」を策定し、具体化を進めます。
- ◆ 2028年度末時点での事業剰余黒字の状態を実現することを目指した「中期経営構造改善計

画」を策定します。

別紙

- ◇ 大学生協連の損益構造は、主に「TK 基盤暫定共用システム」関連費用(減価償却費・委託料(運用費))計上が 2026 年度で終了することにより大きく改善することが見込まれますが、会員生協供給高がコロナ前の水準に回復することの見通しが厳しいことも含め、収支均衡の実現のためにはより一層の改善が必要です。
- ◇ 当面の目標として「2028 年度末時点で事業剰余黒字の状態を作ること」と設定し、その実現に向けた指針としての「中期経営構造改善計画」を作成し、その具体化を進めます。
- ◆ 将来的な安定構造実現のための課題として、以下の点での検討を進めます。
 - ◇ 会員生協経営の安定・強化のための支援機能発揮のありよう
 - ◇ 今後の大学生協連保有システム(資産)のあり方
 - ◇ 抜本的な収入・支出構造の見直し
 - ◇ 子会社・関連団体運営の現状分析と改善対策検討
- ◆ あわせて、大学生協連・大学生協事業連合・中四国事業連合を包括する構造把握・分析を進めます。

3. 2025 年度大学生協連の課題を以下の通り設定します。

- (1) 会員生協の自立的な経営実現に向けた会員経営支援機能を強化します。
 - ① 会員生協が策定した「会員再生計画」の実現に向けた支援を進めます。
 - ② 「経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度」の具体化運用を進めます。
 - ③ 「大学生協 2030Goals」を全体の指針として位置付け、会員生協の具体化の取り組みを交流します。
 - ④ 今後の大学生協経営を支える経営幹部層育成のための研修を進めます。
- (2) 2 つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の再生を進めます。
 - ① 「全国共同仕入事業の再構築方針」の具体化を進めます。
 - ② 「事業と新学期政策答申」「くらし見守り事業(仮称)タスク答申」の具体化に向けた取り組みを進めます。
 - ③ 大学生協事業連合・中四国事業連合・大学生協連の三者で連携し、「TK 基盤暫定共用システム」の運用を進めます。合わせて、大学生協総体でのより効率的な業務システム運用の実現に向けた協議・検討を進めます。
- (3) コロナ禍の大学生の健康で安全な暮らしを守る取り組みを進めます。
 - ① 第 2 号議案(全国の大学生協の 2024 年度学生総合共済事業と活動のまとめと 2025 年度活動基本方針決定の件)に基づき学生総合共済事業と活動を推進します。
- (4) 「大学生のくらしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。
 - ① 学生生活実態調査・新学期調査等の調査活動を通じて、変わる学生生活実態を把握し続けます。
 - ② 学生支援・保健管理・消費者被害などの切り口から大学生生活実態に関心がある方々との情報交換や連携した取り組みを強化し、よりよい大学生活の実現に向けたネットワークを強化します。
 - ③ 大学生活の実態について受験生・保護者・高校関係者への情報発信を行うことを通じて、キャンパスコミュニティにおける大学生協の存在価値を発信します。
- (5) 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。
 - ① コープ共済連と連携した学生総合共済事業の強化を進めます。合わせて「新社会人コース」推進

を通じて、「大学卒業後のくらし応援」に関する情報提供や生活提案を進めます。

- ② 日本生協連や各地地域生協との連携を強化し、生活協同組合連携による幅広い世代のくらし応援に取り組みます。
- ③ JCA(日本協同組合機構)と連携し、全国の会員生協とともにIYC2025の取り組みを推進します。

4. 大学生協連 各部分針(要旨)

(1) 会員支援部

- ① 「2025年度大学生協連方針の基調・重点テーマ・課題」に基づく会員生協支援を推進します。
 - ◆ 会員生協経営支援・指導(事業強化・組織強化・内部統制)／大学生協事業再生／学生総合共済事業と活動推進／他
 - ◆ 執行役員会議・ブロック事務局長会議の事務局主管
- ② 会員生協対象の研修・調査活動を企画運営します。
 - ◆ 新任専務理事研修・専務理事学習会／理事長セミナー／海外研修／会員基本調査／他
- ③ 全国共同仕入事業と子会社経営・関連団体運営のマネジメントを行います。

(2) 広報調査部

- ① 大学生協のビジョンとミッションへの共感を内外に広げます。
 - ◆ 消費者教育、健康・安全・食育、読書推進・学びと成長、平和・国際貢献、環境問題、社会的連帯、他
 - ◆ 対大学・行政・マスコミ等への渉外／新学期広報、高校・保護者とのコネクション／大学生協役職員向けの教育広報／WEBサイト・発行物の戦略的見直し
- ② 社会的発信の基盤となる調査活動を持続可能とするための改革を実施します。
 - ◆ 学生生活実態調査・院生生活実態調査・保護者に聞く新入生調査
 - ◆ 調査結果の社会的発信／学生の意識変化についての研究・分析・提言
- ③ 聖域なき費用見直し・・・かけるべきコストはかけるが、全体としては削減します。
 - ◆ 冊子とWEBの位置付け見直し、費用対効果の最適化／会議・出張経費等の精査・削減／遠隔勤務の積極的活用等

(3) 管理部

- ① 各種会計指針に準拠した決算方針執行を進めます。
- ② 「中期経営構造改善計画」目標達成に向けた具体化を推進します。
 - ◆ 日常的な経費執行管理に加え、収入・支出構造の分析と抜本的見直し／子会社・関連団体運営の現状分析と改善検討／大学生協連保有システム資産の管理と今後のあり方検討／他

(4) 理事会室

- ① 「学び合い・励まし合いの場づくり」の推進と開催形態整理を行います。
- ② 機関運営業務・組織委員会事務局機能の整理と標準化を行います。
- ③ コープ共済連・大学生協事業連合等と連携しての組織・職場の運営改善
- ④ 関係友誼団体との渉外活動(国内、海外)を進めます。

(5) 内部監査室

- ① ブロック運営状況、個人情報関連規定に基づく運用を重点的に監査実施します。

5. 全国共同仕入事業の課題

(1) 情報機器・ソフト

- ① カタログショッピングと UC-OS の利活用及び新学期パソコンのシェアアップを中心に会員生協の利用結集を強めます。
- ② 商品共同仕入・商品企画・在庫と物流管理の一元化により仕入条件と物流コストの適正化を図ります。
- ③ 校費事業・新学期事業に関する総合的な供給促進策の提案・学び合い、及び大学へのソリューション機能については各事業連合での執行を基本とします。

(2) 文具／コープ白衣

- ① 全国共同事業として取引先管理及び商品企画提案、商品情報の収集・提供を行い、会員生協の利用結集を強めます。
- ② コープ白衣は商品企画と価格改定の提案を行います。
- ③ 供給促進のための店舗の棚割り提案や広報宣伝企画提案は各事業連合の業務とします。

(3) 書籍

- ① 統一基本条件による物流と商品調達を維持するため、取次との基本条件整備及び主要版元との商談窓口を全国共同仕入事業の主業務とします。
- ② 会員生協の供給活動を支えるための、出版社フェアや報償企画などの商品企画及び和書・洋書システムを提案し、会員生協の利用結集を強めます。
- ③ リアル店舗を通じて勉学研究を支えるための「定番」「専門書新刊配本」の意義・位置づけ、現時点での到達について総括を行い、今後の具体化を提案します。書籍事業の推進・店舗支援及び会員生協への教育活動は原則各事業連合の業務とします。

(4) 電子書籍

- ① 電子教科書配信事業の強化・拡大により教科書採用していただく先生方を増やし、学生の購入率を高め、教科書事業の再生を目指します。
- ② 「プラットフォーム運営の協業対応」「コンテンツの企画」「採用交渉」等を全国事業の主業務とします。
- ③ 大学・教職員との関係ではソリューション型の提供となるため、そのための会員生協の支援機能は事業連合機能に位置づけます。ただし事業性質上、展開におけるサービスレベル・展開の格差が発生しないように段階的に機能を整備します。
- ④ 事業推進及び事務局機能において、「書籍」分野との統合・一体的展開も展望します。

(5) 海外旅行

- ① 「海外航空券手配センター」は運営スキームを変更し継続します。会員生協と共同仕入事務局トータルでの収支を改善します。
- ② 「旅行事業政策答申(2016)」における政策答申について、「語学留学商品(アクティブ)」「テーマのある旅」等の既存の大学生協オリジナル企画への結集・利用促進を全国共同仕入事務局の最優先課題として位置づけます。
- ③ 「異文化交流セミナー」事業は当面、各事業連合の事業戦略に基づき実施し、今後の事業政策討議の中で検討を行います。
- ④ 「旅行事業政策答申(2016)」の総括と今日的な課題を踏まえた事業政策の再検討を行います。

(6) 以下の事業分野については、大学生協事業としての継続のために全国共同仕入事業として、取引先管理(交渉窓口、取引先政策(改廃)、取引条件改定の起案を含む)に特化して業務を担います。

- ① コピー
- ② 自動販売機
- ③ 外国語コミュニケーション事業(TOEFL/TOEIC)
- ④ 大学生協ローン

6. 研修費互助規定に基づく研修費補助の対象とする研修会

- ① 組合員活動研修セミナー(2025年2月)を対象とします。

II 予算

1. 2025年度予算の概況

- ・ 2025年度予算は、経常剰余段階で8億7,546万円の赤字となりました(2024年度実績との差▲2億4,253万円)。
- ・ 大学生協連としては4期連続(2022~2025年度)で経常剰余段階の赤字を計上することとなりますが、当面の目標を「2028年度末時点で事業剰余黒字の状態を作ること」と設定し、その実現に向けた指針としての「中期経営構造改善計画」を策定し、具体化を進めます。

2. 損益について

(1) 収入の部(2024年度実績との差▲0.1億円)

- ・ 2025年度の会費収入はブロック特別会費含め2024年度実績から2,651万円増加する予算です。
- ・ 全国共同仕入事業による供給高・供給剰余・各収入等については、2025年度の利用動向を推測し予算化します。結果、供給高・供給剰余金は増加傾向ですが、供給事業手数料収入が2024年度実績よりも減少する予算となっています。

(2) 支出の部(2024年度実績との差+2.14億円)

1) 人件費(2024年度実績との差+0.56億円)

- 「会員生協への経営支援に資する人材の体制補強」について、2025年度に再度予算化します。

2) 物件費(2024年度実績との差+1.58億円)

- 通常総会他、機関会議や研修・セミナーの対面参加、会員訪問などが更に増えることを想定し通信交通費・会議費を増額します。
- P2K基盤終息に伴うシステム改修の減価償却費、TK暫定共用基盤システムの運用費(委託料)が2024年度に続き発生します。
- 杉並会館の空調設備更新(第2期)を予定します。

(3) ブロックの支出

- ・ ブロック予算は例年通り「単年度で収支を均衡させる(単年度で黒字が出た場合でも翌年度に持ち越せない)」という考えで執行します。

2025年度損益予算

【本部+ブロック=法人計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位：千円または%)

	2024年度実績	2025年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	29,231,157	32,566,398	3,335,240	11.41%
供給剰余金	358,933	381,550	22,616	6.30%
GP率(%)	1.23%	1.17%		
会費収入	680,682	707,200	26,517	3.90%
会員等業務受託収入	248,263	233,586	△14,677	△5.91%
利用事業収入	102,283	121,065	18,781	18.36%
利用事業原価	133,631	142,665	9,033	6.76%
利用事業剰余金	△31,348	△21,600	9,748	△31.10%
供給事業手数料収入	185,174	110,180	△74,994	△40.50%
不動産賃貸収入	137,610	150,029	12,418	9.02%
その他手数料収入	45,848	45,737	△111	△0.24%
事業総剰余金	1,625,164	1,606,682	△18,482	△1.14%
役員報酬	20,820	20,820	—	—
職員給与	293,571	337,602	44,030	15.00%
定時職員給与	147,933	160,984	13,050	8.82%
退職給付費用	11,610	18,783	7,172	61.77%
法定福利費	71,966	70,582	△1,384	△1.92%
厚生費	10,245	10,795	549	5.36%
賞与引当金繰入額	35,161	28,000	△7,161	△20.37%
役員退職慰労引当金繰入額	975	975	—	—
人件費計	592,283	648,541	56,257	9.50%
消耗品費	17,264	14,997	△2,267	△13.13%
施設維持管理費	64,744	77,899	13,154	20.32%
減価償却費	292,277	348,587	56,309	19.27%
水道光熱費	5,896	5,557	△339	△5.75%
通信交通費	56,452	78,548	22,095	39.14%
車両運搬費	3,511	3,327	△184	△5.24%
広報費	46,196	58,393	12,196	26.40%
賃借料	31,064	38,906	7,841	25.24%
会議費	44,838	73,005	28,166	62.82%
調査研究費	1,646	18,281	16,634	1010.57%
教育文化費	27,681	37,217	9,535	34.45%
PCサポート引当金繰入額	111	18,000	17,889	16116.22%
渉外費	524	522	△2	△0.38%
諸会費	17,669	18,147	477	2.70%
租税公課	31,991	31,153	△838	△2.62%
研修採用費	3,936	4,670	733	18.62%
委託料	1,046,790	1,023,303	△23,487	△2.24%
保険料	11,874	12,278	403	3.39%
雑費	1,065	1,165	99	9.30%
物件費計	1,705,538	1,863,955	158,416	9.29%
事業経費合計	2,297,821	2,512,496	214,674	9.34%
事業剰余金	△672,657	△905,814	△233,156	34.66%
受取利息	17,118	8,086	△9,032	△52.76%
受取配当金	1,821	1,822	0	0.00%
雑収入	25,159	20,443	△4,716	△18.74%
事業外収益	44,099	30,351	△13,748	△31.18%
支払利息	—	—	—	—
雑損失	4,375	—	△4,375	△100.00%
事業外費用	4,375	—	△4,375	△100.00%
経常剰余金	△632,933	△875,463	△242,529	38.32%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	56,054	—	△56,054	△100.00%
税引前当期剰余金	△688,987	△875,463	△186,475	27.07%

法人計・本部小計・ブロック小計に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高、GP率は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

2025年度損益予算

【本部小計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位：千円または%)

	2024年度実績	2025年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	29,231,157	32,566,398	3,335,240	11.41%
供給剰余金	358,933	381,550	22,616	6.30%
GP率(%)	1.23%	1.17%		
会費収入	339,263	344,798	5,534	1.63%
会員等業務受託収入	97,285	92,086	△5,199	△5.34%
利用事業収入	110,026	98,240	△11,786	△10.71%
利用事業原価	114,765	101,970	△12,795	△11.15%
利用事業剰余金	△4,738	△3,730	1,008	△21.27%
供給事業手数料収入	185,174	110,180	△74,994	△40.50%
不動産賃貸収入	144,810	150,029	5,218	3.60%
その他手数料収入	45,848	45,737	△111	△0.24%
事業総剰余金	1,166,576	1,120,650	△45,926	△3.94%
役員報酬	20,820	20,820	—	—
職員給与	116,048	152,443	36,394	31.36%
定時職員給与	81,140	80,652	△488	△0.60%
退職給付費用	2,375	11,943	9,567	402.82%
法定福利費	39,204	36,469	△2,735	△6.98%
厚生費	8,813	9,411	597	6.77%
賞与引当金繰入額	35,161	28,000	△7,161	△20.37%
役員退職慰労引当金繰入額	975	975	—	—
人件費計	304,539	340,713	36,173	11.88%
消耗品費	7,225	3,020	△4,205	△58.20%
施設維持管理費	63,383	76,500	13,116	20.69%
減価償却費	291,980	348,334	56,353	19.30%
水道光熱費	2,915	3,200	284	9.74%
通信交通費	40,002	56,982	16,979	42.45%
車両運搬費	3,140	2,977	△163	△5.19%
広報費	33,370	40,153	6,782	20.32%
賃借料	17,483	17,404	△79	△0.45%
会議費	25,212	47,938	22,725	90.14%
調査研究費	1,931	3,874	1,942	100.57%
教育文化費	75	150	74	98.67%
PCサポート引当金繰入額	111	18,000	17,889	16116.22%
渉外費	289	340	50	17.30%
諸会費	16,631	17,026	394	2.37%
租税公課	31,987	31,153	△834	△2.61%
研修採用費	—	150	150	—
委託料	1,035,527	1,011,683	△23,844	△2.30%
保険料	10,725	11,440	714	6.66%
雑費	815	828	12	1.47%
物件費計	1,582,808	1,691,152	108,343	6.84%
事業経費合計	1,887,348	2,031,865	144,516	7.66%
事業剰余金	△720,772	△911,215	△190,442	26.42%
受取利息	17,116	8,086	△9,030	△52.76%
受取配当金	1,821	1,822	0	0.00%
雑収入	24,571	18,843	△5,728	△23.31%
事業外収益	43,508	28,751	△14,757	△33.92%
支払利息	—	—	—	—
雑損失	4,356	—	△4,356	△100.00%
事業外費用	4,356	—	△4,356	△100.00%
経常剰余金	△681,619	△882,464	△200,844	29.47%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	56,054	—	△56,054	△100.00%
税引前当期剰余金	△737,674	△882,464	△144,789	19.63%

2025年度損益予算

【ブロック小計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位：千円または%)

	2024年度実績	2025年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	—	—	—	—
供給剰余金	—	—	—	—
GP率 (%)				
会費収入	341,419	362,402	20,982	6.15%
会員等業務受託収入	150,977	141,500	△ 9,477	△ 6.28%
利用事業収入	9,982	22,825	12,842	128.65%
利用事業原価	18,865	40,695	21,829	115.71%
利用事業剰余金	△ 8,883	△ 17,870	△ 8,986	101.16%
供給事業手数料収入	—	—	—	—
不動産賃貸収入	—	—	—	—
その他手数料収入	—	—	—	—
事業総剰余金	483,513	486,032	2,518	0.52%
役員報酬	—	—	—	—
職員給与	177,522	185,159	7,636	4.30%
定時職員給与	66,792	80,332	13,539	20.27%
退職給付費用	9,235	6,840	△ 2,395	△ 25.93%
法定福利費	32,761	34,113	1,351	4.12%
厚生費	1,432	1,384	△ 48	△ 3.35%
賞与引当金繰入額	—	—	—	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	—	—	—
人件費計	287,743	307,828	20,084	6.98%
消耗品費	10,039	11,977	1,937	19.29%
施設維持管理費	1,360	1,399	38	2.79%
減価償却費	296	253	△ 43	△ 14.53%
水道光熱費	2,981	2,357	△ 624	△ 20.93%
通信交通費	16,449	21,566	5,116	31.10%
車両運搬費	371	350	△ 21	△ 5.66%
広報費	12,826	18,240	5,413	42.20%
賃借料	20,781	21,502	720	3.46%
会議費	19,721	25,067	5,345	27.10%
調査研究費	14,349	14,407	57	0.40%
教育文化費	30,603	37,067	6,463	21.12%
渉外費	234	182	△ 52	△ 22.22%
諸会費	1,038	1,121	82	7.90%
租税公課	4	—	△ 4	△ 100.00%
研修採用費	3,936	4,520	583	14.81%
委託料	11,263	11,620	356	3.16%
保険料	1,149	838	△ 311	△ 27.07%
雑費	249	337	87	34.94%
物件費計	147,655	172,803	25,147	17.03%
事業経費合計	435,399	480,631	45,231	10.39%
事業剰余金	48,114	5,400	△ 42,713	△ 88.77%
受取利息	2	—	△ 2	△ 100.00%
受取配当金	—	—	—	—
雑収入	588	1,600	1,011	171.94%
事業外収益	590	1,600	1,009	171.02%
支払利息	—	—	—	—
雑損失	18	—	△ 18	△ 100.00%
事業外費用	18	—	△ 18	△ 100.00%
経常剰余金	48,686	7,000	△ 41,685	△ 85.62%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
税引前当期剰余金	48,686	7,000	△ 41,685	△ 85.62%

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

【別紙】

大学生協連 中期経営構造改善計画

1. なぜ大学生協連として中期経営構造改善計画策定が必要なのか？

- ① 2022年度以降3期連続で経常剰余段階での赤字決算となることを鑑み、コロナ禍以前の収支均衡状態を回復するための課題を明らかにし、経営構造改善計画を策定・実行する必要があります。
 - i. コロナ禍における影響、及びシステム対応を受けて、大学生協連の損益構造が大きく変化する過程にあります。
 - ii. 会員生協の経営再建は道半ばであり、2025年度は現在協議中の「会員経営支援・指導制度」を実施するため会員支援の体制強化も行います。システム対応とあわせ大学生協連が支出を伴いながら方針を遂行する必要があります。
 - iii. 2026年度までを投資の時期と捉え、3ヵ年で成果を出し2028年度より安定した経営構造を確立します。今理事会で計画を確認いただいた後、基幹会議(理事会・執行役員会議・ブロック事務局長会議など)や両事業連合との協議を経て下記3・4を具体化し、本部各部・ブロック・共同仕入事務局で執行していきます。

2. コロナ禍以降の大学生協連の損益構造の変化について

- ① コロナ前までの経営構造(～2019年度(2018年10月～2019年9月))
 - i. 大学生協連は200を超える会員生協が作る連合会で「会員生協役員への指導・教育等」「国内外の諸団体との渉外」「会員生協の組合員(学生等)のための商品の仕入や会員生協への提供」等を主な事業としています。
 - ii. コロナ前(～2019年度)は20～22億円の収入、同規模の経費支出が基本的な構造でした。
- ② コロナ禍における構造変化(2020年度～)
 - i. 2020年初頭から新型コロナによる影響で会員生協の経営が著しく悪化したことにより、大学生協連の収入(事業総剰余金)も大きく減少しました。
 - 会費は会員生協の供給高などにに基づき計算されますが、会員生協の供給高増減から約2年遅れで反映するため、2022年度から会費収入の減少が発生しました。
 - ◆ 2021年度までは8億円台だった会費収入が2022年度に6.2億円まで減少。2023年度以降、徐々に回復し2025年度予算はブロック特別会費含め7.0億円に。
 - 大学生協連が会員生協へ提供する共同仕入分野の商品供給も影響を受け、2020年度は供給高・供給剰余金が大きく減少しました。
 - ◆ 2019年度は4.7億円だった供給剰余金が2020年度に2.6億円まで減少。2025年度予算は3.8億円。
- ③ システム対応による構造変化(2023年度～2026年度)
 - i. 大学生協連及び各事業連合(大学生協事業連合・中四国事業連合)が所有するシステムは、土台となる2つの基盤(TK基盤とP2K基盤)上に存在し、両基盤とも初期開発から年数が経ち保守終

了が迫る中、各システムの基盤終息後の対応(移行・切り替え・終了など)が必要になりました。

- ii. 特に P2K 基盤終息は対応を早急に行わなければならない、2023 年に P2K 基盤上にあるシステムの内、P2K 基盤終了後も維持が必要なシステムについて、TK 基盤(一部クラウド)への移行を行いました。対象となるシステム群を「全国システム(TK 基盤暫定共用システム)」と位置づけ、システムの開発者を大学生協連に一本化しました。
- iii. システム対応における経営構造の変化は以下の通りです。
 - 2023年度にシステムの改修関連で約5.8億円の支払いが発生し、約4.9億円を固定資産としました。TK 基盤暫定共用システムの使用終了を2026年3月と想定し、減価償却費として2023年度:約0.4億円・2024年度:約1.8億円、2025年度:約1.8億円、2026年度:約0.9億円を計上します。
 - 移行期のシステム固定運用費を大学生協連・各事業連合で按分して支払うことを大学生協連理事会で決め、2023年1月より委託料として月額0.3億円を大学生協連が負担しました。P2K 基盤の終息及び委託先との契約見直し等により2024年1月から委託料の負担は月額0.25億円に減少しましたが TK 基盤暫定共用システムの運用終了までは、同規模の費用が発生します。
- iv. 現在、大学生協連・各事業連合で連携を取りつつ TK 基盤閉塞後に向けた対応(共通運用するシステムと大学生協連・各事業連合がそれぞれ運用するシステムの整理と各システムの構築準備)を行っています。TK 基盤暫定共用システム運用終了後に、大学生協グループ全体でシステムにかかる費用(保守・運用費、一部改修費など)が低減される事を目指します。

3. 大学生協連の中期経営構造改善計画

- ① 目標・・・2028年度末決算時点で事業剰余金段階での黒字構造を構築し、以降安定した経営構造を確立します。
- ② 目標実現に向けた対策
 - i. 会員生協経営支援機能の強化
 - 両事業連合とも連携した支援機能強化を実現し、結果として会員生協供給増による会費収入の増加と全国共同仕入事業分野での供給剰余金増加を実現します。
 - ii. 大学生協連保有システムのコスト低減
 - TK 基盤暫定共用システムを計画通り収束させることで、2026年度以降のコストを大きく減少させます。
 - iii. 子会社・関連団体運営の現状分析と経営改善
 - 大学生協連子会社((株)事業センター/UCOM Inc.)の経営は2022年度以降着実に改善しています。現在進めている会員生協への提案を広めることで更なる経営改善を実現し、結果として大学生協連の費用負担を縮小します。
 - iv. 抜本的な収入・支出構造見直し
 - ii のシステムに関わる支出以外にも、段階的に経費統制を行います。

- 大学生協連と両事業連合をも包括した収入・支出の構造を分析し、総体として事業剰余率を高めるための対策を行います。
- 大学生協連の収入・支出構造を再分析し、構造改革実現のための課題を明らかにし、会員生協との協議を行います。

4. 2025～2028年度の事業計画:中期構造改善計画資料参照(次ページ)

① 各年度の推移

2025年度予算:事業剰余金▲9.0億円・経常剰余金▲8.7億円(2024年11月理事会で議決)

2026年度目標:事業剰余金▲5.4億円・経常剰余金▲5.0億円

2027年度目標:事業剰余金▲0.4億円・経常剰余金±0

2028年度目標:事業剰余金+0.2億円・経常剰余金+0.6億円

② 収入の部(事業剰余金):2025年予算16.0億円→2028年度目標18.0億円。

【供給高】新学期取組強化などで共同仕入分野(特にPC関連分野)を中心に供給高増を目指します。

【供給剰余金】共同仕入分野の供給増による供給剰余金を増加させます。

【会費収入】会員の供給高増による会費収入を増加させます。

➤ ブロック特別会費を含め、2028年度の会費目標を8億円とします。

【利用剰余金】:2025年度予算よりセミナーなど収支管理が必要な収入支出のみ計上するよう再定義。利用事業収入と原価のバランスを整備し、2027年度より利用剰余金は±0とします。

③ 支出の部(事業経費):2025年度予算25.1億円→2028年度目標17.8億円。

【正規職員・定時職員給与】2025年度は会員支援体制強化のため、2024年度より増加の予算とし、2026年度も維持します。会員支援の成果を見極めつつ2027年度以降統制をしていきます。

【通信交通費・会議費】2025・2026年度は会員訪問強化・対面での会議開催増により2024年度より増加の予算とし、2027年度以降統制をしていきます。

【広報費・調査研究費】大学生協連における広報・調査活動の整理を行い、費用に関しては徐々に統制していきます。

【減価償却費・委託料】TK基盤暫定共用システムに関連した固定資産償却及び運用費支払いは(2の③のiiiの通り)2026年度で完了し、2027年度以降減価償却費・委託料は大きく減少します。あわせて各分野での委託料の整理を行い、支出見直しを行います。

以上

大学生協連_中期経営構造改善計画資料

第68回通常総会議案資料 ※ 供給高、GP率は収益認識会計基準を適用する前の金額です

単位：千円または%	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	予算	目標	目標	目標	C-A	C-B
						A	B			C	C-A	C-B
供給高	38,455,593	28,294,663	27,254,671	27,541,673	30,338,196	29,231,157	32,566,398	34,000,000	36,000,000	36,000,000	6,768,843	3,433,602
供給剰余金	471,348	266,898	343,813	372,234	407,664	358,933	381,550	400,000	420,000	420,000	61,067	38,450
GP率(%)	1.23%	0.94%	1.26%	1.35%	1.34%	1.23%	1.17%	1.18%	1.17%	1.17%	0	0
会費収入	825,159	818,366	807,064	620,559	655,497	680,682	707,200	730,000	770,000	800,000	119,318	92,800
会員等業務受託収入	427,325	420,705	361,957	318,411	254,875	248,263	233,586	250,000	250,000	250,000	1,737	16,414
福祉基金収支	3,798	-5,474		0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用事業収入	403,713	282,942	201,248	206,156	121,683	102,283	121,065	130,000	140,000	140,000	37,717	18,935
利用事業原価	307,685	146,152	84,534	104,810	138,709	133,631	142,665	140,000	140,000	140,000	6,369	-2,665
利用剰余金	96,027	136,790	116,714	101,346	-17,026	-31,348	-21,600	-10,000	0	0	31,348	21,600
共済受託手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育文化事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
供給事業手数料収入	190,604	189,161	232,608	250,650	119,085	185,174	110,180	115,000	125,000	135,000	-50,174	24,820
不動産賃貸収入	177,880	173,159	176,650	146,971	132,041	137,610	150,029	150,000	150,000	150,000	12,390	-29
その他手数料収入	45,470	32,188	26,221	18,209	44,187	45,848	45,737	45,000	45,000	45,000	-848	-737
事業総剰余金	2,237,616	2,031,795	2,065,029	1,828,382	1,596,325	1,625,162	1,606,682	1,680,000	1,760,000	1,800,000	174,838	193,318
役員報酬	27,884	29,274	27,324	17,820	20,355	20,820	20,820	21,000	21,000	21,000	180	180
職員給与	358,611	334,514	277,280	271,621	312,405	293,571	337,602	320,000	300,000	300,000	6,429	-37,602
定時職員給与	107,807	117,166	120,371	125,036	134,772	147,933	160,984	160,000	140,000	140,000	-7,933	-20,984
退職給付費用	26,733	28,376	22,557	11,918	18,340	11,610	18,783	19,000	17,000	17,000	5,390	-1,783
法定福利費	77,429	75,912	63,028	62,121	72,441	71,966	70,582	71,000	65,000	65,000	-6,966	-5,582
厚生費	11,525	9,463	11,286	10,474	11,886	10,245	10,795	11,000	10,000	10,000	-245	-795
賞与引当金繰入額	27,445	13,605	22,089	23,362	27,537	35,161	28,000	27,000	26,000	26,000	-9,161	-2,000
派遣人件費	124		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役員退職給与引当金繰入額	1,503	2,658	900	975	975	975	975	1,000	1,000	1,000	25	25
人件費計	639,066	610,971	544,839	523,330	598,714	592,283	648,541	630,000	580,000	580,000	-12,283	-68,541
消耗品費	38,873	46,628	37,969	16,838	32,652	17,264	14,997	13,000	13,000	13,000	-4,264	-1,997
施設維持管理費	62,196	49,007	60,417	138,029	69,812	64,744	77,899	66,000	63,000	63,000	-1,744	-14,899
減価償却費	340,927	321,529	269,035	202,332	191,710	292,277	348,587	275,000	178,000	160,000	-132,277	-188,587
水道光熱費	8,729	8,329	5,812	7,081	6,181	5,896	5,557	6,000	6,000	6,000	104	443
通信交通費	110,975	66,686	40,504	46,810	68,967	56,452	78,548	78,000	64,000	62,000	5,548	-16,548
車両運搬費	1,559	1,381	1,981	3,922	3,016	3,511	3,327	3,000	3,000	3,000	-511	-327
広報費	35,778	31,398	26,552	33,003	56,300	46,196	58,393	55,000	50,000	50,000	3,804	-8,393
賃借料	38,761	34,783	31,687	29,267	31,153	31,064	38,906	37,000	37,000	37,000	5,936	-1,906
会議費	86,875	41,094	6,228	13,043	36,342	44,838	73,005	70,000	50,000	50,000	5,162	-23,005
調査研究費	2,779	7,745	1,697	148	8,179	1,646	18,281	18,000	13,000	13,000	11,354	-5,281
教育文化費	9,366	29,126	4,161	14,983	37,714	27,681	37,217	35,000	31,000	31,000	3,319	-6,217
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCサポート引当金繰入額	24,872	11,054	18,026	24,208	18,142	111	18,000	18,000	18,000	18,000	17,889	0
渉外費	475	218	73	305	407	524	522	500	500	500	-24	-22
諸会費	12,474	18,999	15,561	16,649	17,104	17,669	18,147	18,000	18,000	18,000	331	-147
奨学財団寄付金	8,000										0	0
租税公課	30,843	30,717	30,243	29,772	26,544	31,991	31,153	30,000	30,000	30,000	-1,991	-1,153
研修採用費	504	155	165	415	8,029	3,936	4,670	4,500	3,500	3,500	-436	-1,170
委託料	825,917	692,272	783,686	788,514	1,076,009	1,046,790	1,023,303	850,000	630,000	630,000	-416,790	-393,303
保険料	9,372	12,237	10,032	7,174	8,416	11,874	12,278	12,000	11,000	11,000	-874	-1,278
雑費	1,030	845	1,079	946	1,115	1,065	1,165	1,000	1,000	1,000	-65	-165
事業連合委託費											0	0
本部管理費											0	0
共済事務委託費											0	0
物件費計	1,650,333	1,404,211	1,344,916	1,373,449	1,697,802	1,705,538	1,863,955	1,590,000	1,220,000	1,200,000	-505,538	-663,955
事業経費合計	2,289,400	2,015,182	1,889,756	1,896,779	2,296,516	2,297,821	2,512,496	2,220,000	1,800,000	1,780,000	-517,821	-732,496
事業剰余金	-51,783	16,611	175,273	-68,397	-700,191	-672,657	-905,814	-540,000	-40,000	20,000	692,657	925,814
受取利息	628	489	1,037	7,326	15,794	17,118	8,086	12,000	12,000	12,000	-5,118	3,914
受取配当金	60,433	60,865	7,487	7,486	1,659	1,821	1,822	3,000	3,000	3,000	1,179	1,178
雑収入	25,119	29,941	38,746	28,251	25,076	25,159	20,443	25,000	25,000	25,000	-159	4,557
事業外収益	86,182	91,296	47,271	43,064	42,530	44,099	30,351	40,000	40,000	40,000	-4,099	9,649
支払利息	12,569	11,515	2,889	289	943	0	0	0	0	0	0	0
雑損	2,119	3,278	11,672	6,661	4,862	4,375	0	0	0	0	-4,375	0
事業外費用	14,689	14,793	14,562	6,951	5,806	4,375	0	0	0	0	-4,375	0
経常剰余金	19,709	93,114	207,982	-32,285	-663,466	-632,933	-875,463	-500,000	0	60,000	692,933	935,463
特別利益		970	20	1,125,846	5,113,649	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	3,311	110,323	237,783	207,905	690,101	56,054	0	0	0	0	0	0
税引前当期剰余金	16,397	-16,238	-29,780	885,656	3,760,081	-688,987	-875,463	-500,000	0	60,000		

第5号議案

監事監査規則改正承認の件

監事監査規則の改正

監事監査規則を次の通り改正することを承認します。

1. 改正内容

改正案	現行
<p>(全員同意事項)</p> <p>第12条 次に掲げる事項は、監事全員の同意を得なければならない。</p> <p>(1) 理事の責任の一部免除に関する議案を総会に提出することに対する同意</p> <p>(2) 会員による<u>理事</u> (理事であった者を含む、3号及び4号において同じ) の責任を追及する訴えにおいて、会が被告理事側に補助参加することに対する同意</p> <p>(3) 会員による<u>理事</u>の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認</p> <p>(4) 会による<u>理事</u>の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認</p> <p>(5) 監事による公認会計士等の解任</p> <p>(6) 各監事の報酬</p>	<p>(全員同意事項)</p> <p>第12条 次に掲げる事項は、監事全員の同意を得なければならない。</p> <p>(1) 理事の責任の一部免除に関する議案を総会に提出することに対する同意</p> <p>(2) 会員による<u>役員</u>の責任を追及する訴えにおいて、会が被告理事側に補助参加することに対する同意</p> <p>(3) 会員による<u>役員</u>の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認</p> <p>(4) 監事による公認会計士等の解任</p> <p>(5) 各監事の報酬</p>
<p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、2008年12月14日から施行する。</p> <p>1 2010年11月20日一部改正施行する。</p> <p>1 2014年12月15日一部改正施行する。</p> <p>1 2020年12月19日一部改正施行する。</p> <p>1 2022年12月17日一部改正施行する。</p> <p>1 2024年12月15日一部改正施行する。</p>	<p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、2008年12月14日から施行する。</p> <p>1 2010年11月20日一部改正施行する。</p> <p>1 2014年12月15日一部改正施行する。</p> <p>1 2020年12月19日一部改正施行する。</p> <p>1 2022年12月17日一部改正施行する。</p>

2. 改正の理由

本条は、監事会において監事全員の同意によって決定すべき事項を列挙していますが、生協が提起した理事・元理事の責任追及訴訟で和解をする場合の手続きに関する規定（生協法第31条の8）が設けられたことを受けて第4号を新設します。

理事・元理事と組合の間の訴訟については監事が組合を代表しますが、その訴訟で和解が成立した場合、和解の効力が組合に及ぶため、同一案件に関して別の監事が別の訴訟で争うことはできなくなります。そうした問題を生じないようにするため、和解にあたっては監事全員の同意が必要とされました。第4号の新設に伴い、関係する号の条文の修正・追記と繰り下げをしています。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を監事に一任します。

第6号議案

2025年度役員選任の件

2025年度の理事・監事を次のとおりに選任します。

役員推薦者名簿（敬称略）

全国大学生生活協同組合連合会

理 事						
ブロック区分 30名	学生等		教職員等		常勤理事等	
	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
北海道	安達 真帆	北海道教育大/員外	芳賀 永	北海道大生協 監事	齋藤 真廣	北海道大生協 専務理事
東北	荒井 優	東北大生協 理事	今村 哲史	山形大/員外	若柳 恒太郎	東北大生協 専務理事
東京	砂川 凜	信州大生協 監事	小菅 隼人	慶応義塾生協 理事長	佐藤 洋志	慶応義塾生協 専務理事
	武島 凌我	法政大生協 監事	糊澤 能生	早稲田大生協 理事長	中島 達弥	東京大生協 専務理事
					山口 知子	早稲田大生協 専務理事
					田島 伸	信州大生協 専務理事
東海	柿下 創	名古屋大生協 理事	向井 清史	名古屋市立大/員外	山本 昌也	名古屋大生協 専務理事
関西北陸	吉田 拓馬	富山大生協 監事	江口 太郎	大阪大生協 理事長	姫田 歩	京成大生協 専務理事
	森田 葵	奈良女子大生協 理事	青木 眞美	同志社生協 理事長	木下 高志	大阪大生協 専務理事
	西田 駿	神戸大生協 理事				
中国・四国	大西 陸斗	岡山大生協 理事	松本 一郎	島根大生協監事 中国・四国事業連合理事長	溝口 和裕	愛媛大生協 専務理事
九州	江口 智哉	宮崎大生協 理事	有川 誠	福岡教育大/員外	松井 康旨	長崎大生協 /長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事
全体区分 12名	会長理事・専務理事就任予定者（2名）		教職員委員長就任予定者（1名）		コープ共済連推薦者（1名）	
	武川 正吾	会長理事 明治学院生協理事	只友 景士	龍谷大生協 副理事長	和田 寿昭	コープ共済連 代表理事理事長
	中森 一朗	専務理事 コープ共済連理事	院生委員長就任予定者（1名）			
	学識経験者（1名）		野呂 香綸	北海道大生協 理事		
	米山 高生	副会長理事 一橋大/員外	留学生委員長就任予定者(1名)			
	学生等（3名）		瀬名 瑛真	東京学芸大/員外		
	高須 啓太	岐阜大卒/員外	事業連合の代表理事等(2名)			
	瀬川 大輔	北星学園大卒/員外	白取 義之	大学生協事業連合 専務理事		
	浦田 行紘	奈良教育大/員外	吉山 功一	中国・四国事業連合 専務理事		

監 事						
全体区分 7名	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
	高橋 直也	山形大生協 専務理事	佐々木誠司	芝浦工業大生協 専務理事	後藤 高宏	同志社生協 専務理事
	神田 斉宜	徳島大生協 専務理事	磯崎 修治	北九州市立大生協 専務理事	太田 龍彦	公認会計士/員外
	高木 宏行	弁護士/員外				

※所属は就任予定であるものを含みます。

理事定数（ブロック区分 北海道）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	アダチ 安達	マホ 真帆	北海道 ブロック	北海道教育大学（員外）
		略歴 2022年～ 北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 芸術・スポーツビジネス専攻入学 2024年～ 北海道教育大学生協岩見沢キャンパス 支部運営委員 2025年～ 北海道ブロック学生事務局			
理事	教職員等	ハガ 芳賀	ヒサシ 永	北海道 ブロック	北海道大学生協監事
		略歴 1995年 北海道大学大学院理学研究科物理学専攻 博士後期課程修了 1995年 米国マサチューセッツ工科大学化学科 博士研究員 1997年 北海道大学大学院理学研究科物理学専攻 助手 2002年 北海道大学大学院理学研究科生物化学研究院 助教授 2013年 北海道大学大学院先端生命科学研究院 教授 2021年 北海道大学生生活協同組合 監事会議長 2022年 全国大学生生活協同組合連合会 理事			
理事	常勤理事等	サイトウ 齋藤	マサヒロ 真廣	北海道 ブロック	北海道大学生協専務理事
		略歴 2004年 北海道大学生生活協同組合入協 2023年 北海道大学生生活協同組合専務理事 現在、 北海道大学生生活協同組合専務理事在任中			

理事定数（ブロック区分 東北）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	アライ ユウ 荒井 優	東北 ブロック	東北大学生協理事
		略歴 2022年 東北大学理学部入学 2023年～ 東北大学生協理事 現在、東北大学生協理事在任中		
理事	教職員等	イマムラ テツノリ 今村 哲史	東北 ブロック	山形大学（員外）
		略歴 1988年 筑波大学大学院修士課程教育研究科 修了 1995年～ 山形大学 講師 1997年～1999年 山形大学生協 理事 1998年～ 山形大学 助教授 2005年～ 山形大学 教授 2012年～2015年 山形大学 理事 2015年～2024年 山形大学生協 理事長		
理事	常勤理事等	ワカ ヤナギ コウタロウ 若柳 恒太郎	東北 ブロック	東北大学生協専務理事
		略歴 2002年3月 東北大学生協生活協同組合 入協 2013年6月～2016年5月 大学生協東北事業連合へ出向 2016年5月～2019年5月 東北大学生協常務理事 2016年5月～2018年5月 大学生協東北事業連合監事 2018年5月～2019年5月 大学生協事業連合東北地区 内部監査委員 2019年5月～ 東北大学生協専務理事 在任中 2019年5月～ 大学生協事業連合理事 在任中		

理事定数（ブロック区分 東京）8名

学生等 2名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 4名

理事	学生等	スナカワ 砂川 凜	東京 ブロック	信州大学生協監事
		略歴 2021年 信州大学経法学部入学 2023年～ 信州大学生協監事 2024年～ 大学生協東京ブロック北甲エリア担当 現在、信州大学生協監事在任中		
理事	学生等	タケシマ 武島 凌我	東京 ブロック	法政大学生協監事
		略歴 2021年 法政大学キャリアデザイン学部入学 2023年～ 法政大学生協監事 2024年～ 大学生協東京ブロック武蔵野エリア担当 現在、法政大学生協監事在任中		
理事	教職員等	コスゲ 小菅 隼人	東京 ブロック	慶應義塾生協理事長
		略歴 1990年 慶應義塾大学大学院博士課程単位取得退学 1993年 慶應義塾大学専任講師（現在、教授） 2019年5月 慶應義塾生協理事長就任		
理事	教職員等	クルミサワ 湖澤 能生	東京 ブロック	早稲田大学生協理事長
		略歴 1978年 早稲田大学法学卒業 1992年 同 教授 2020年 同 生活協同組合理事 現在 同 生活協同組合理事長在任中		

理事	常勤理事等	サトウ 佐藤 洋志	東京 ブロック	慶應義塾生協専務理事
	略歴 1997年3月 宮城教育大学大学院教育学研究科修了 2009年5月～2013年5月 宮城学院生活協同組合専務理事 2014年5月～2016年5月 福島大学生生活協同組合専務理事 2016年5月～2020年5月 東北工業大学生生活協同組合専務理事 2017年5月～2020年5月 尚絅学院大学生生活協同組合専務理事 2020年5月～2023年5月 東北学院大学生生活協同組合専務理事 2023年5月～ 慶應義塾生活協同組合専務理事 現在に至る			
理事	常勤理事等	ナカジマ 中島 達弥	東京 ブロック	東京大学生協専務理事
	略歴 2001年 京都大学生生活協同組合 入協 2013年～2015年 京都大学生生活協同組合 常務理事 2015年～2019年 京都大学生生活協同組合 専務理事 2019年9月～11月 東京大学消費生活協同組合 常務理事 2019年11月～現在 東京大学消費生活協同組合 専務理事（在任中） 2015年12月～現在 全国大学生生活協同組合連合会 理事（在任中） 2018年5月～現在 生活協同組合連合会大学生協事業連合 理事（在任中）			
理事	常勤理事等	ヤマグチ 山口 知子	東京 ブロック	早稲田大学生協専務理事
	略歴 2002年3月 中央大学商学部卒 2002年4月 早稲田大学生生活協同組合 入協 2018年5月 武蔵学園生活協同組合 専務理事 2021年5月 早稲田大学生生活協同組合 専務補佐 2024年5月 早稲田大学生生活協同組合 専務理事 現在に至る			
理事	常勤理事等	タジマ 田島 伸	東京 ブロック	信州大学生協専務理事
	略歴 1998年 千葉商科大学商経学部 卒 2000年 信州大学生生活協同組合 入協 2021年 信州大学生協 専務補佐 2023年 信州大学生協 専務理事 現在に至る			

理事定数（ブロック区分 東海）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	カキシタ 柿下 創	東海 ブロック	名古屋大学生協理事
		略歴 2022年 名古屋大学工学部入学 2022年～ 名古屋大学生協学生委員会 2023年～ 名古屋大学生協理事 2023年～2024年 名古屋大学生協学生委員会委員長 2024年～ 大学生協東海ブロック学生事務局 現在名古屋大学生協理事在任中		
理事	教職員等	ムカイ 向井 清史	東海 ブロック	名古屋市立大学（員外）
		略歴 2015 名古屋市立大学名誉教授 1990-2010 三河市民生協理事 2010-2014 コープあいち理事 2017-現在 全国大学生協連理事		
理事	常勤理事等	ヤマモト 山本 昌也	東海 ブロック	名古屋大学生協専務理事
		略歴 1997年～ 静岡大学生協 入協 2010年～ 大学生協東海ブロック事務局 2014年～ 愛知教育大学生協 専務理事 2016年～ 三重大学生協 専務理事 2021年～ 名古屋工業大学生協・愛知教育大学生協 専務理事 2024年～ 名古屋大学生協 専務理事		

理事定数（ブロック区分 関西北陸）7名

学生等 3名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 2名

理事	学生等	ヨシダ 吉田 拓馬	関西北陸 ブロック	富山大学生協監事
		略歴 2022年 富山大学人文学部入学 2023年～ 富山大学生協理事 2025年～ 大学生協関西北陸ブロック北陸エリア担当 現在、富山大学生協監事在任中		
理事	学生等	モリタ 森田 葵	関西北陸 ブロック	奈良女子大学生協理事
		略歴 2022年 奈良女子大学文学部入学 2023年～ 奈良女子大学生協理事 2024年～ 大学生協関西北陸ブロック京都・滋賀・奈良エリア担当 現在、奈良女子大学生協理事在任中		
理事	学生等	ニシダ 西田 駿	関西北陸 ブロック	神戸大学生協理事
		略歴 2022年 神戸大学工学部 入学 2021年 神戸大学生協理事 2025年～ 大学生協関西北陸ブロック大兵和エリア 甲南大学生協、神戸薬科大学協、大阪公立大学生協担当 現在 神戸大学生協理事在任中		
理事	教職員等	エグチ 江口 太郎	関西北陸 ブロック	大阪大学生協理事長
		略歴 1970年 大阪大学理学部卒 2002年 大阪大学教授 2014年～現在 大阪大学生協 理事長 2020年～現在 全国大学生協連 理事		

理事	教職員等	アオキ 青木 眞美	関西北陸 ブロック	同志社生協理事長
	略歴 1979年 早稲田大学政治経済学部卒 1979～2003年 財団法人運輸調査局（現一般財団法人交通経済研究所）研究部長 2003～2021年 同志社大学商学部 教授 2015～ 同志社生協理事長 全国大学生協連理事 在任中			
理事	常勤理事等	ヒメダ 姫田 歩	関西北陸 ブロック	京都大学生協専務理事
	略歴 2004年 早稲田大学生協入協（ブックセンター） 2014年 早稲田大学生協本部（専務補佐） 2015年 慶應義塾生協（専務補佐） 2017年 一橋大学生協（専務理事） 2020年 早稲田大学生協（専務理事） 2024年 京都大学生協（専務理事） 現在、全国大学生生活協同組合連合会理事在任中			
理事	常勤理事等	キノシタ 木下 高志	関西北陸 ブロック	大阪大学生協専務理事
	略歴 1996年金沢大学経済学部卒 1998年立命館生協 入協 2008年滋賀県立大学生協 専務理事 2014年京阪神統合事業部 2016年同 FS事業部 部長 2018年大学生協事業連合 西2地区FS事業部 部長 2022年大阪大学生協 専務理事			

理事定数（ブロック区分 中国・四国）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	オオニシ 大西	リクト 陸斗	中国・四国 ブロック	岡山大学生協理事
		略歴 2022年 岡山大学工学部入学 2023年～ 岡山大学生協理事 2024年～ 大学生協中四ブロック学生委員長、健康安全担当 現在、岡山大学生協理事在任中			
理事	教職員等	マツモト 松本	イチロウ 一郎	中国・四国 ブロック	島根大学生協監事 中国・四国事業連合理事長
		略歴 1991年3月 島根大学 理学研究科 地質学専攻 修了（96年3月 金沢大博士号取得） 1991年4月～ 同和工営株式会社 資源事業部 入社（01年3月 退職） 2001年4月～ 島根大学教育学部専任講師（02年4月～助教授，07年4月～准教授） 2009年5月～ 島根大学生生活協同組合 理事（17年5月～ 同組合 常任理事） 2014年4月～ 島根大学教育学部 教授（至現在（16年4月～23年3月 大学院 教授）） 2023年5月～島根大学生生活協同組合 監事（至現在）（同生協理事長18/5～23/5） 2023年5月～生活協同組合連合会大学生協中国・四国事業連合 理事長（至現在）			
理事	常勤理事等	ミゾグチ 溝口	カズヒロ 和裕	中国・四国 ブロック	愛媛大学生協専務理事
		略歴 1992年 岡山大学工学部卒 1992年 愛媛大学生生活協同組合入協 旅行サービス部配属 1997年 愛媛大学生生活協同組合 城北ショップ店長 2010年 愛媛大学生生活協同組合 常務理事就任 2015年 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学生協 代表理事就任（2023年まで） 2020年 愛媛大学生生活協同組合 専務理事就任 現在、愛媛大学生生活協同組合専務理事在任中			

理事定数（ブロック区分 九州）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	エグチ 江口 智哉	九州 ブロック	宮崎大学生協理事
		略歴 2022年 宮崎大学工学部入学 2023年～ 宮崎大学生協理事		
理事	教職員等	アリカワ 有川 誠	九州 ブロック	福岡教育大学（員外）
		略歴 1984年 東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程 修了 1984年～1994年 福岡市立中学校／福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 1994年～2000年 東京大学教育学部附属中・高等学校 教諭 2000年～2023年 福岡教育大学教育学部 講師・助教授・准教授・教授 2001年～2022年 福岡教育大学生協・理事・副理事長・理事長(2011年～2022年) 2013年～2018年 大学生協九州事業連合・内部監査担当 2018年～2022年 大学生協事業連合 九州地区 地区協議員・教員アドバイザー		
理事	常勤理事等	マツイ 松井 康旨	九州 ブロック	長崎大学生協／ 長崎県立大学シーボルト校生協専務理事
		略歴 2001年 立命館大学経営学部卒 2008年 長崎大学生協入協 2016年～2020年 長崎県立大学佐世保校生協 専務理事 2016年～2021年 長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事 2016年～ 純心大学生協 理事 在任中 2021年～ 長崎大学生協 専務理事 在任中 (2024年～長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事 兼任)		

理事定数（全体区分） 12名

会長理事就任予定者	1名	学生等	3名
専務理事就任予定者	1名	事業連合の代表理事等	2名
学識経験者	1名	コープ共済連の推薦者	1名
教職員委員会委員長予定者	1名		
院生委員会委員長予定者	1名		
留学生委員会委員長予定者	1名		

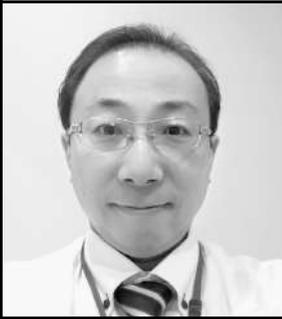
理事	会長理事 就任予定者	タケガワ ショウゴ 武川 正吾	全体区分	全国大学生協連会長理事 明治学院生協理事
		略歴 1984年 東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学 社会保障研究所，中央大学助教授，東京大学助教授を経て 2005年1月 東京大学大学院人文社会系研究科教授 2019年5月 東京大学名誉教授 2014年12月 東大生協理事長 2019年5月 明治学院生協理事 現在，全国大学生生活協同組合連合会会長理事		
理事	専務理事 就任予定者	ナカモリ イチロウ 中森 一郎	全体区分	全国大学生協連専務理事 コープ共済連理事
		略歴 1995年 3月 京都大学法学部 卒業 1995年 3月 京都大学生生活協同組合 入協 2007年11月 京都大学生生活協同組合 専務理事 就任 2015年 6月 大学生協京都事業連合 専務理事 就任 2016年 9月 大学生協関西西北陸事業連合 専務理事（管理・組織担当） 就任 2018年11月 大学生協事業連合 常務理事（関西西北陸地区業務統括） 就任 2020年12月 全国大学生生活協同組合連合会 専務理事 就任／現在に至る		
理事	学識経験者	ヨネヤマ タカウ 米山 高生	全体区分	一橋大学（員外）
		略歴 2017 一橋大学大学院商学研究科退職（名誉教授） 2014～2017 一橋大学消費生活協同組合理事長 2014～2022 大学生協共済連理事（2016～副会長、2019～2022会長） 2017～2024 東京経済大学経営学部教授 2019～2024 東京経済大学生生活協同組合理事 2021～ 全国大学生生活協同組合連合会理事（2023～副会長）		
理事	教職員委員長 就任予定者	タダトモ ケイシ 只友 景士	全体区分	龍谷大学生協副理事長
		略歴 1998年3月 京都大学大学院経済学研究科博士課程中退 1998年4月～2011年3月 滋賀大学経済学部教員 2011年4月から現在に至る 龍谷大学・政策学部・教授 2017年4月から2019年3月 龍谷大学政策学部長 2012年6月から2017年5月まで 2022年から現在 龍谷大学生協副理事長 2019年6月から2021年3月まで 龍谷大学生協・監事 2015年5月から2016年9月まで 大学生協京都事業連合・理事長		

理事	院生委員長 就任予定者	ノロ 野呂 カリ 香 倫	全体区分	北海道大学生協理事
	略歴 2020年 北海道大学理学部入学 2022年 大学生協北海道ブロック学生事務局 2022年～ 北海道大学生協理事 2024年 北海道大学大学院総合化学院入学 現在、北海道大学生協理事在任中			
理事	留学生委員長 就任予定者	セナ 瀬名 エマ 瑛真	全体区分	東京学芸大学（員外）
	略歴 2003年 東京学芸大学教育学部 入学 2004年 全国留学生委員会 所属			
理事	学生等	タカス 高須 ケイタ 啓太	全体区分	岐阜大学卒（員外）
	略歴 2020年 岐阜大学地域科学部 入学 2021年～2022年 岐阜大学生協 常務理事 2023年 岐阜大学生協 監事 2023年 東海ブロック学生事務局・東海ブロック学生委員長 2023年 全国大学生協連理事・全国学生委員会 2024年 岐阜大学地域科学部 卒業 現在 全国大学生協連 執行役員・全国学生委員			
理事	学生等	セガワ 瀬川 ダイスケ 大輔	全体区分	北星学園大学卒（員外）
	略歴 2020年 北星学園大学 社会福祉学部 入学 2021年～2022年北星学園生協 常務理事 2023年 全国大学生生活協同組合連合会 北海道ブロック学生事務局/学生委員長 2023年 全国大学生生活協同組合連合会 理事 2024年 北星学園大学社会福祉学部 卒業 2024年～現在 全国大学生生活協同組合連合会 執行役員			
理事	学生等	ウラタ 浦田 ユキヒロ 行紘	全体区分	奈良教育大学（員外）
	略歴 2021年 奈良教育大学教育学部入学 2022年5月～2023年5月 奈良教育大学生協理事 2024年～ 大学生協関西北陸ブロック学生事務局 2024年度 全国大学生協連理事 2025年 奈良教育大学教育学部卒業見込み			

理事	事業連合の 代表理事等	シラトリ 白取	ヨシユキ 義之	全体区分	大学生協事業連合専務理事
		略歴 2008年 愛知教育大学生協専務理事 2010年 日本福祉大学生協専務理事 2016年 名古屋工業大学生協専務理事 2018年 名古屋大学生協専務理事 2021年 大学生協事業連合常務理事 2024年 全国大学生協連常務理事／大学生協事業連合専務理事 現在に至る			
理事	事業連合の 代表理事等	ヨシヤマ 吉山	コウイチ 功一	全体区分	中国・四国事業連合専務理事
		略歴 1994年 広島大学卒業、広島大学生協入協 2009年 広島大学生協専務理事就任 2017年 福山市立大学生協専務理事就任（兼任） 2020年 大学生協中国・四国事業連合へ移籍、専務理事就任（在任中） 2023年 全国大学生協連常務理事（非常勤）就任			
理事	コープ共済連 推薦者	ワダ 和田	トシアキ 寿昭	全体区分	コープ共済連代表理事理事長
		略歴 1987年 新潟大学生協 専務理事 1996年 東京大学生協 常務理事、2000年 東京大学生協 専務理事 2003年 全国大学生協連 専務理事 2013年 日本生協連 専務理事 2019年 コープ共済連 代表理事理事長 2022年 全国大学生協連 理事 現職 日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事理事長			

監事定数（全体区分）7名

監事	<small>タカハシ</small> 高橋 <small>ナオヤ</small> 直也	全体区分	山形大学生協専務理事
	略歴 2004年3月 山形大学生協生活協同組合 入協 2015年6月～2018年4月 大学生協東北事業連合へ出向 2018年5月～2020年5月 山形大学生協常務理事 2020年5月～ 山形大学生協専務理事 在任中		
監事	<small>ササキ</small> 佐々木 <small>セイジ</small> 誠司	全体区分	芝浦工業大学生協専務理事
	略歴 2000年 茨城大学教育学部卒業 2001年 東京大学生協入職 駒場購買部～医科研店店長～本郷第二購買部店長 2012年 大学生協東京事業連合 移籍 飲料・デザート・アイス商品担当 2017年 千葉大学生協 移籍 ライフセンター店長～専務補佐 2022年 芝浦工業大学生協 移籍 専務理事 現在、芝浦工業大学生協理事在任中		
監事	<small>ゴトウ</small> 後藤 <small>タカヒロ</small> 高宏	全体区分	同志社生協専務理事
	略歴 2004年 龍谷大学文学部卒業 2004年 同志社生協入協 2014年 大阪樟蔭女子大学生協 専務理事 2019年 近畿大学生協 専務理事 2021年 大阪樟蔭女子大学生協・阪南大学生協 専務理事（兼務） 2024年同志社生協 専務理事 現在に至る		
監事	<small>カンダ</small> 神田 <small>ヨシノリ</small> 斉宜	全体区分	徳島大学生協専務理事
	略歴 1990年 四国学院大学文学部 卒業 1990年 下関市立大学生協 入協 1995年 松山大学生協 移籍 2004年 松山大学生協 専務理事 2016年 中四国事業連合 移籍 2020年 徳島大学生協 専務理事（在任中）		

監事	イソザキ 磯崎 修治	全体区分	北九州市立大学生協専務理事
	略歴 1990年 金沢大学 経済学部 卒業 1995年 立命館大学 大学院経済学研究科 修了 1997年 立命館生活協同組合 入協 2012年～2016年 立命館生活協同組合 常務理事 2016年～2020年 福井大学生生活協同組合 専務理事 2020年～2024年 大分大学生生活協同組合 専務理事 2024年～現在、北九州市立大学生生活協同組合 専務理事 在任中		
監事	オオタ 太田 龍彦	全体区分	公認会計士（員外）
	略歴 1992年 早稲田大学商学部卒業 1994年 早稲田大学法学部卒業 1998年 公認会計士登録 2008～2010年 全国大学生生活協同組合連合会 監事 2010～2022年 全国大学生協共済生活協同組合連合会 監事 2023年～ 全国大学生生活協同組合連合会 監事		
監事	タカギ 高木 宏行	全体区分	弁護士（員外）
	略歴 1992年10月 司法試験合格 1995年 4月 第2東京弁護士会登録 2012年 9月 高木総合法律事務所設立		

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第7号議案

役員報酬決定の件

役員報酬について次のとおり決定します。

1 退職金を除く役員報酬について

2025年1月から12月までの役員の年間報酬のうち退職金を除くものについて、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各役員の報酬額・支給方法などについて、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事に委ねることを決定します。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 理事(42名)の報酬(退職金を除く) | 総額 4,000万円 |
| (2) 監事(7名)の報酬 | 総額 300万円 |

上記の額には、ブロックの常任運営委員会を構成する理事またはブロックの学生事務局等である理事に対してブロックの費用で支払う手当は含みません。

常勤役員が在任中に長期入院または死亡したとき等は、前述の年間報酬とは別に、「役員報酬等に関する規則」に基づいて、理事会の議決により所定の弔慰金または見舞金を支給します。

- (1)の理事の報酬金額は、前年度の総会で議決した金額より減少しています。減少の理由は期中で検討予定であった体制強化を実施しなかったためです。
- (2)の監事の報酬金額は、前年度の総会で議決した金額と同じです。

2 退職金である役員報酬について

中森 一郎(2020年12月から専務理事就任)が次期通常総会までに退任した場合に支払う可能性のある退職金について、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各理事の報酬額・支給方法などについて理事会に委ねることを決定します。

理事への退職金 総額 1,300万円

この金額は、前年度の総会で議決した金額より増額しています。理由は専務理事の着任年数の増加によるものです。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。